

# 御所市公共施設等総合管理計画 (改訂版)

平成 29 年 (2017 年) 3 月策定  
(令和 5 年 (2023 年) 3 月改訂)

(ページ調整)

# 目 次

序章	はじめに	1
1.	背景と目的	1
2.	計画の対象施設	3
3.	計画の対象期間	3
4.	計画の位置づけ	4
第1章	市の概要	5
1.	市の概況	5
2.	まちづくりの方向性	6
3.	人口等の状況	13
4.	財政の状況	17
第2章	公共施設等の概要	19
1.	公共施設の概要	19
2.	インフラ施設の概要	31
3.	更新費用の試算	34
第3章	市民の意向	39
1.	市民アンケート調査の概要	39
2.	市民アンケート調査の結果概要	39
第4章	公共施設マネジメントの基本的な考え方	43
1.	現状や課題に関する基本認識	43
2.	公共施設マネジメントの基本的な考え方	44
第5章	公共施設マネジメントの基本的な方針	46
1.	施設の総量縮減と有効活用	46
2.	施設の効率的な管理運営	49
3.	施設の長寿命化と安全性の確保	52
第6章	施設分類別の方針	56
1.	公共施設	56
(1)	行政施設	56
(2)	集会施設	58
(3)	教育施設	60

(4) 子育て支援施設 .....	62
(5) 社会福祉施設 .....	64
(6) スポーツ・文化施設 .....	66
(7) 住宅施設 .....	68
(8) その他 .....	70
2. インフラ施設 .....	73
(1) 道路 .....	73
(2) 橋梁 .....	74
(3) 公園等 .....	75
(4) 下水道 .....	77
(5) 水道 .....	78
<b>第7章 公共施設マネジメントの推進について .....</b>	<b>80</b>
1. 推進体制等の構築 .....	80
2. フォローアップ .....	84
<b>附属資料 .....</b>	<b>85</b>
用語集 .....	85

#### 掲載データに関する留意事項

- |                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 特に説明がないものは、令和4年3月末時点（令和3年度末）の数値となります。</li> <li>✓ 端数処理の関係から、図表やグラフにおいて合計値と個々の数値の合計が一致しない場合があります。</li> <li>✓ 表示スペースの関係で図表やグラフにおいて名称等を一部省略している場合があります。</li> </ul> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 序章 はじめに

### 1. 背景と目的

近年、高度経済成長期に整備された公共施設等の老朽化対策が全国的に大きな課題となっています。本市においても、現在 159（延床面積 約 19.4 万㎡）の公共施設（ハコモノ）を保有していますが、その多くは昭和 40 年代後半から整備されており、老朽化が進んでいる施設が多くみられます。公共施設に加えて、インフラ施設についても、今後一斉に更新時期を迎えますが、これらすべての公共施設等の更新に対応していくことは、大きな財政負担を伴うため、困難が予想されます。

一方で、人口減少や少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化など、公共施設等を取り巻く環境は、大きく変化しており、これらの変化に対応した新たな施設のあり方の検討も必要となっています。



これらの課題に的確に対応していくため…

本市では、将来都市像である“行きたい、住みたい、語りたい。～自然と歴史を誇れるまち ごせ～”を目指して、「公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、市が保有する施設を最適に維持管理・有効活用することで、市民サービスの維持・向上と安定した財政運営を両立させるための取組（公共施設マネジメント）」を進めています。

本計画は、御所市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）策定後、公共施設マネジメントを進めてきましたが、計画策定から 6 年が経過する中で、国の指針の改訂や本市における取組動向等を踏まえ、さらなる公共施設等の最適化に向けて計画の見直しを行うものです。

## 公共施設等総合管理計画に関する策定要請等の経緯

インフラ長寿命化計画（基本計画）（平成 25 年 11 月 29 日策定）

公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成 26 年 4 月 22 日）

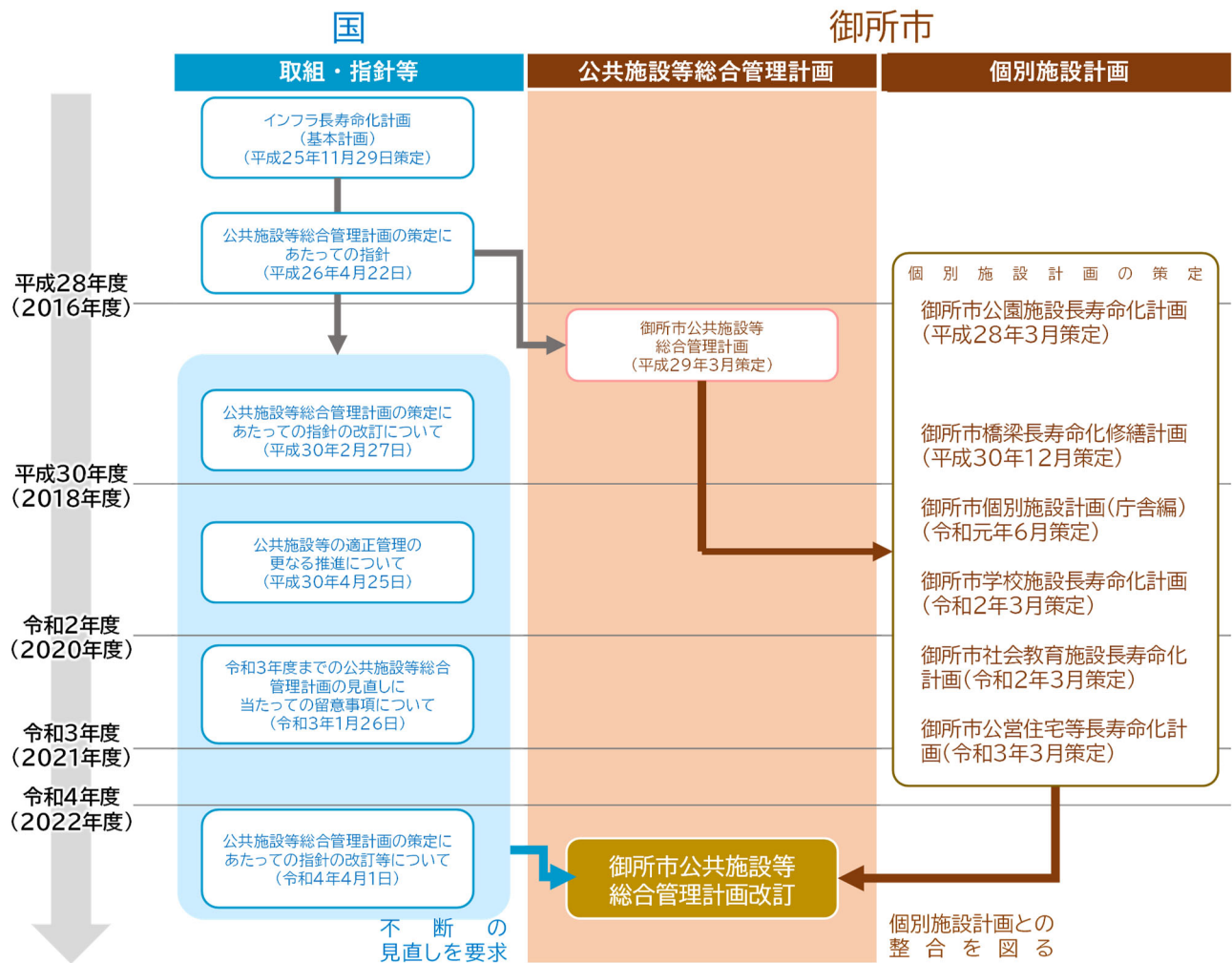
公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について（平成 30 年 2 月 27 日）

公共施設等の適正管理の更なる推進について（平成 30 年 4 月 25 日）

令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について

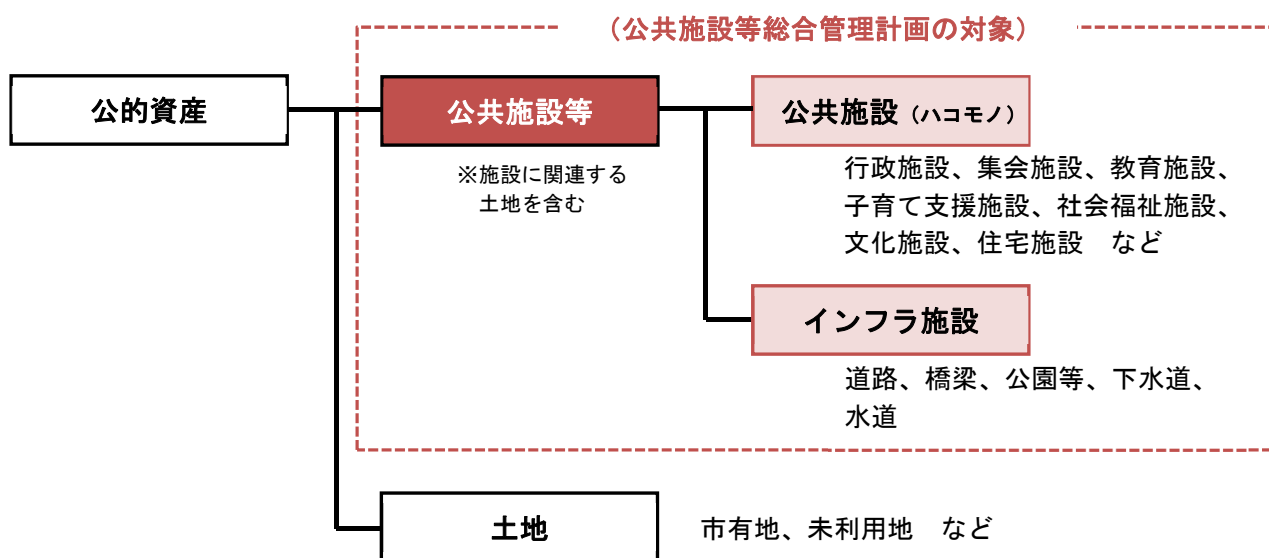
（令和 3 年 1 月 26 日）

公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について（令和 4 年 4 月 1 日）



## 2. 計画の対象施設

本計画では、市が保有している公的資産のうち、行政施設や教育施設などの公共施設（ハコモノ）と道路や上下水道などのインフラ施設を対象としています。また、これらの総称を「公共施設等」と定義しています。



## 3. 計画の対象期間

公共施設マネジメントの推進には、長期的な視点が不可欠となります。本市の公共施設等の多くが、今後40年間で更新が必要となることから、本計画の対象期間は、平成29年度（2017年度）から令和38年度（2056年度）までの40年間とします。ただし、「第6章 施設分類別の方針」については、今後20年程度を見据えた短中期的な取組の方向性を示しています。

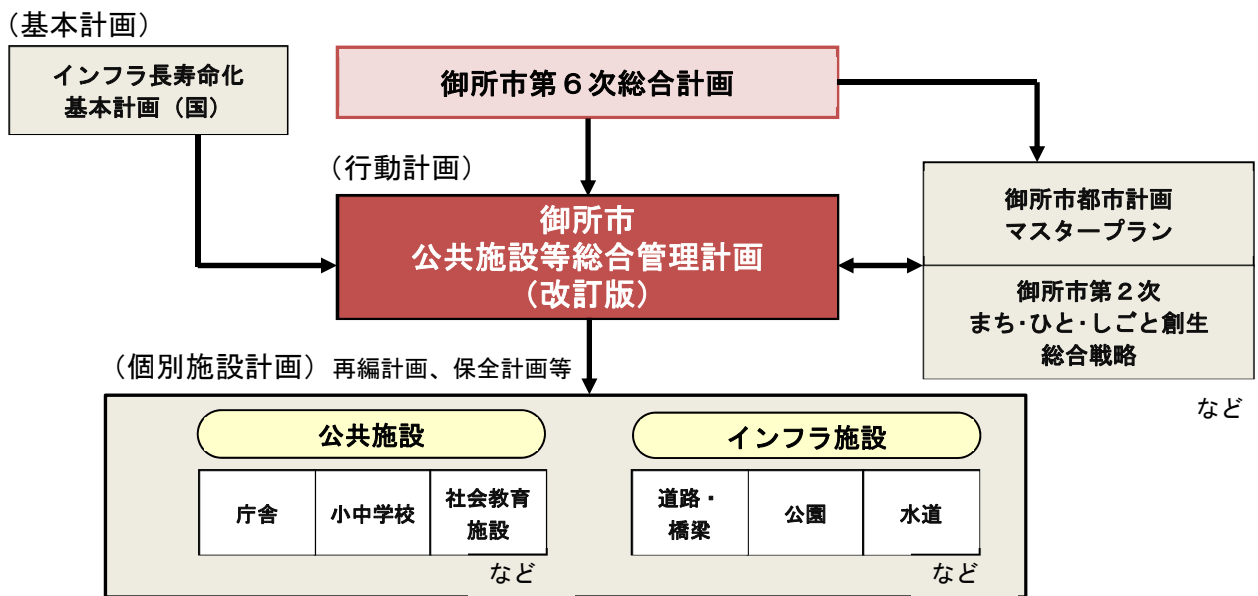
なお、取組の進捗状況等も考慮し、必要に応じて5年を目途に本計画の見直しを行います。また、社会経済情勢の変化や上位計画である総合計画の見直しが行われた場合も、適宜見直しを行います。

平成29年度（2017年度）～令和38年度（2056年度）までの40年間

## 4. 計画の位置づけ

本計画は、その実行性を確保するため、市の最上位計画で、市の将来を展望する理念や将来像、それらを実現するための方策を定めている「御所市第6次総合計画」に即するものとし、次回「御所市第6次総合計画」の見直しを行う場合は、本計画を明確に位置づけるものとします。

また、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画（インフラ長寿命化計画）に該当するものであるとともに、策定済または今後策定を予定している個別施設計画（再編計画・保全計画等）の上位計画として位置づけられる計画となります。





## 第1章 市の概要

### 1. 市の概況

#### (1) 位置・地勢

本市は奈良県北西部に位置し、西部に金剛山・葛城山が峰を連ね、東南部の丘陵地から平野の広がる緑豊かな自然に囲まれた、市域面積 60.58k m<sup>2</sup> の田園都市です。

大阪府に隣接していることから、大阪都心部までは車や鉄道の利用により約1時間圏内となっています。また、京奈和自動車道の開通により、京都・和歌山方面へのアクセスにも優れています。



#### (2) 沿革

明治22年(1889年)の市町村制施行以降、南葛城郡の御所町・大正村・秋津村・掖上村・葛城村・吐田郷村・葛村と南葛城郡の忍海村の一部が合併を重ね、昭和33年(1958年)3月31日に御所町・葛村・葛上村・大正村が合併し、御所市が発足しました。

江戸時代の御所町は、陣屋町であったことから、物資の集散地として、また寺内町として発達し、商都として栄えました。また、大正11年(1922年)に設立された全国水平社の発祥の地でもあります。



公共施設等の整備などに関連する主な施策

■若い世代が住みやすく、豊かな心を育むまち

- 認定こども園の整備 ●小・中学校施設の長寿命化の推進 など

■人が輝き、魅力のあるまち

- 近鉄・JR 御所駅及びその周辺の総合的な整備
- 駅周辺のにぎわい創出 ●新庁舎の建設 ●道路の美装化
- 案内板やポケットパークの整備 ●ストリートファニチャーの設置
- 交流拠点施設の整備 など

■地域経済が活性化し、活力のあるまち

- 健康志向の観光客向けの観光基盤整備
- 葛城山来訪者のための駐車場の整備 など

■安全・安心な暮らしを支える生活基盤が整備されたまち

- （仮称）防災市民センターの建設
- 雨水による低地の浸水被害防止（既存ポンプの改修、新規ポンプの設置）
- ため池等の整備による総合治水対策事業の推進
- 自然災害に対する水路及び河川の整備 ●老朽化した消防施設・設備の更新
- 防犯灯、防犯カメラ設置に対する補助 ●交通安全施設の整備
- 都市計画道路の整備の推進 ●道路及び橋梁の維持管理の推進、道路網の整備
- 県と市の協働事業による公営住宅団地の集約化マネジメントの検討
- 公営住宅等の適正な維持管理
- 上下水道施設・管路の適正な維持管理及び耐震化の推進
- 簡易水道の上水道への統合 ●公共下水道の整備促進
- 公共下水道の普及促進 ●合併処理浄化槽の普及推進
- 火葬場の移転整備 ●市営墓地の再編整備 など

■自然と歴史・文化を活かすまち

- 環境に配慮した公共施設等の整備・運営 ●公園施設の適正な維持管理
- 公園施設の改修 など

■市民とともに推進する持続可能なまち

- 大型の公共施設の標準化 ●公有財産の活用の推進
- PPP/PFIによる施設管理・運営 など

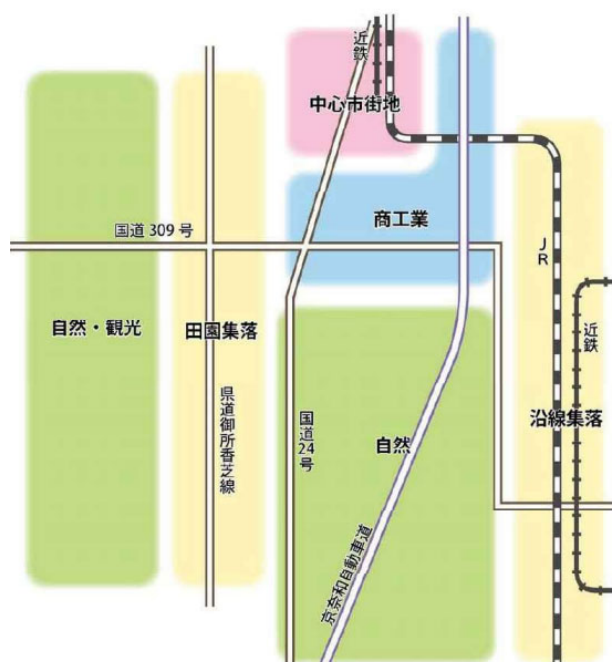
## (2) 御所市都市計画マスタープラン

「御所市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第 18 条の 2 の規定に基づいた計画であり、長期的な視点に立って将来の都市像や土地利用等の基本的な方針を示したもので、「御所市第 6 次総合計画」を踏まえ令和 4 年 3 月に策定しました。

### 計画の基本的な方向性

計画期間	令和 4 年度～令和 13 年度（10 年間）
将来の都市像	
都市づくりのテーマ	「行きたい、住みたい、語りたい。 ～自然と歴史を誇れるまち ごせ～」
都市づくりの目標	2030 年時点で人口約 22,000 人の維持
都市づくりの基本方針	<p>【土地利用の基本的な方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一定の人口密度を維持できる区域への居住促進</li> <li>2. 公共交通利便性の高いエリアへの利便施設の立地促進</li> <li>3. 住環境の維持</li> <li>4. 市街化調整区域の活力維持</li> <li>5. 都市活力の創出</li> <li>6. 農地・自然資源の保全</li> </ol>

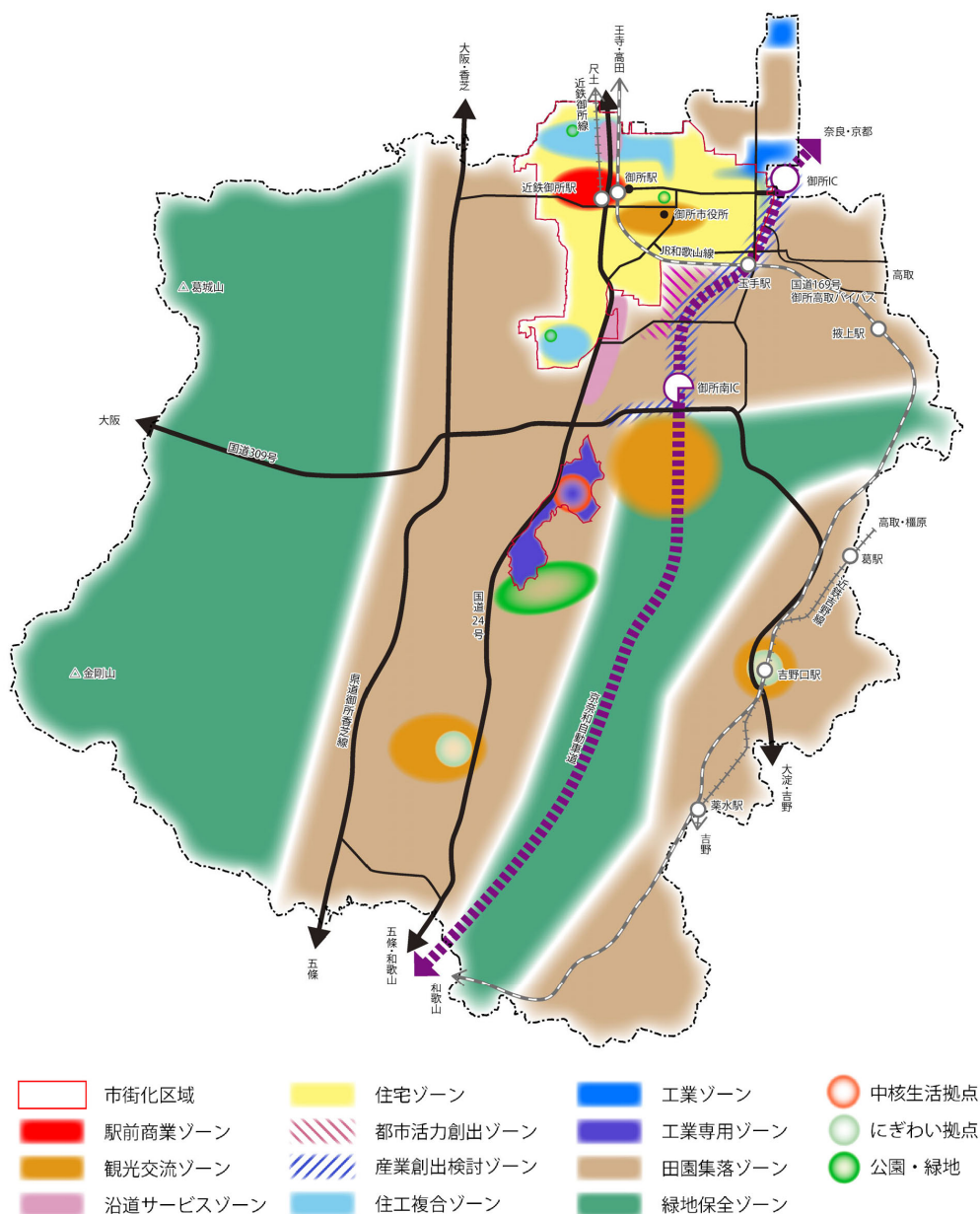
### 【将来都市構造イメージ】



主な土地利用の方針

No	重点施策	No	重点施策
01	将来にわたり快適で持続可能な居住環境形成	09	沿道型商業サービス施設の誘導
02	悠久の歴史を体感できる場の形成	10	周辺環境に配慮した工業立地誘導
03	観光交流ができるレクリエーションの場の形成	11	御所 IC 付近への工業施設立地促進
04	都市活力創出ゾーン、産業創出検討ゾーンの形成	12	生活を支えるサービス施設の配置
05	駅周辺の居住環境整備・維持	13	生活拠点の日常サービス機能の強化
06	まちなか居住推進	14	中核生活拠点への商業サービス施設の配置
07	駅前商業の機能強化	15	集落地の基盤整備・維持
08	観光商業地の形成	16	山地や丘陵地の保全

【土地利用方針図】



### (3) 御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略

「御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、将来にわたり活力ある社会を維持していくため、人口減少の克服と地方創生に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策を定めたもので、「御所市人口ビジョン」と合わせて令和2年3月に策定しました。

#### 計画の基本的な方向性

計画期間	令和2年度～令和6年度（5年間）
基本目標1	みんなが安心して暮らし続けられるまちづくり
シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の玄関口である駅周辺のにぎわい再生や交通アクセスの向上等が進むことにより、利便性が高く魅力的な中心市街地が形成される。</li> <li>高齢者の健康づくりや防災・防犯等を推進することにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようになる。</li> </ul>
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「御所市は住みやすいまち」だと思う市民の割合 (実績：51.1% (R1年度)、目標 60.0% (R6年度))</li> </ul>
基本目標2	若い世代の人も暮らしたいと感じられるまちづくり
シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>定住を支援することで、住民が暮らし続けやすくなる。また、UIJ ターン者が転入を決める際のひとつの材料となる。</li> <li>妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てることができるようになることで、子育て世代が集まる。</li> <li>教育環境が向上することにより、子どもたちの主体的に学ぶ姿勢が育まれ、学力向上等につながるとともに御所市のイメージが高まり、教育熱心な子育て世代が集まる。</li> </ul>
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>合計特殊出生率（実績：1.13 (H20～H24年)、目標：1.3 (H30～R4年))</li> <li>0～14歳の子どもの転出超過数（実績：11人 (H30年度)、目標：0人 (R6年度))</li> <li>15～39歳の若者の転出超過数（実績：125人 (H30年度)、目標：60人 (R6年度))</li> </ul>
基本目標3	地域資源を活用した、魅力的なまちづくり
シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>御所まちや葛城山等の地域資源を活かした観光振興により、インバウンドも含め市内外から多くの人々が訪れることで、まちに雇用と活気を生み出す。</li> <li>企業誘致等による雇用の創出や基盤産業である農業の振興が進むことにより、地場産業に活気が生まれる。</li> </ul>
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間商品販売額（実績：412億円 (H28年度)、目標：412億円 (R6年度))</li> <li>付加価値額（実績：204億円 (H30年度)、目標：213億円 (R6年度))</li> </ul>



## 公共施設等の整備などに関連する主な施策

- 市の玄関口からひろがるにぎわいの創出
  - ・近鉄・JR 御所駅及びその周辺の総合的な整備
  - ・駅周辺のにぎわい創出
  
- 自然環境に優しいまちづくり
  - ・環境に配慮したモビリティの導入
  - ・環境に配慮した公共施設等の整備・運営
  
- 防災・防犯の強化
  - ・防犯や見守りの強化
  
- 住民の利便性向上
  - ・公共交通アクセスの向上
  
- 子どものための魅力ある教育環境の整備
  - ・御所市の特色を活かした教育
  
- 多様な視点からの御所市の魅力向上
  - ・スポーツを通じた他都市との交流創出
  - ・歴史・文化資源を活用した魅力づくり
  
- 御所市ならではの観光資源を活かした魅力づくり
  - ・葛城山における魅力づくりの推進
  
- 地域産業の活性化と雇用環境の整備
  - ・耕作放棄地や担い手不足を解消する農業の振興

## (4) 御所市過疎地域持続的発展計画

本市は平成29年4月に改正された、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が定める過疎地域に指定されました。

令和3年3月末に過疎地域自立促進特別措置法が期限を迎えたことから、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が策定されましたが、これを受け、「御所市過疎地域持続的発展計画」(令和3年度～令和7年度)を令和3年3月に策定しました。本市の著しい人口減少や少子高齢化への対応、住民の安全・安心な暮らしの確保・地域産業の活性化、安定した財政基盤の確立など、持続可能な地域の形成を目的としています。

### 計画の基本的な方向性

計画期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
地域の持続的発展の基本方針	「御所市第6次総合計画」に基づき、長期展望に立ったまちづくりの取組を進めます。
本計画との整合についての基本的な考え	<p>○公共施設の再編に取り組み、施設総量の縮減を進めていくため、新たな市民ニーズに対しては、むやみに施設を新設するのではなく、既存公共施設や民間施設の有効活用を図っていくこととし、新設が必要な場合は、数値目標や長期的な財政状況を踏まえるとともに、多数の機能をもつ複合施設にするなど、全庁的な観点から施設の最適化に努めます。</p> <p>○公共施設を新設・更新する際は、民間事業者の技術やノウハウ等を活用するPFI手法など、最も効率的・効果的な手法を検討します。</p>

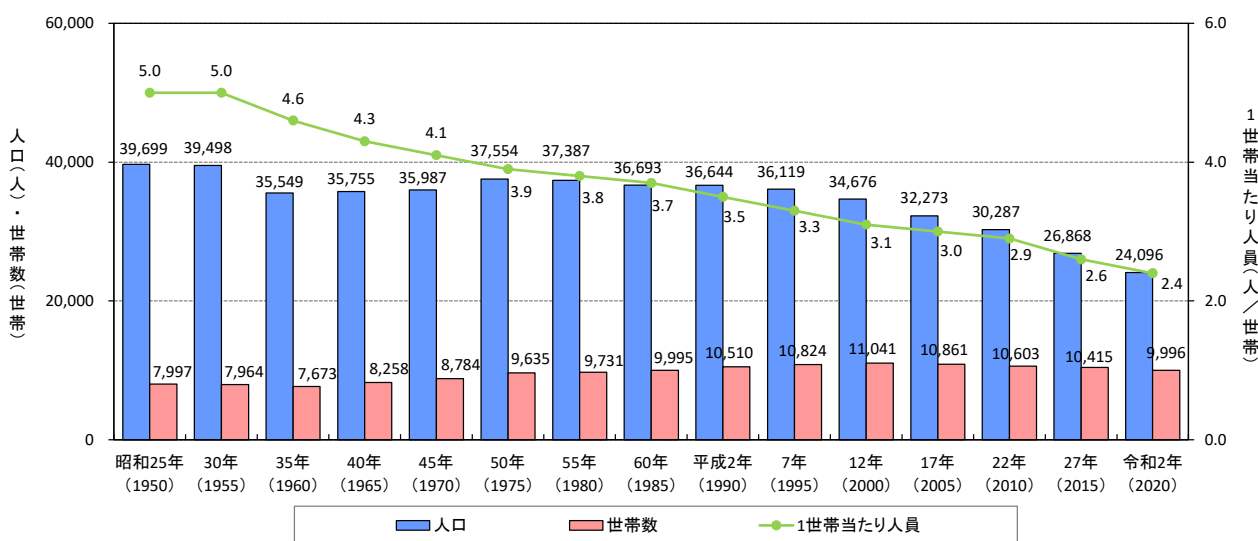


### 3. 人口等の状況

#### (1) 人口・世帯数の推移

人口の推移をみると、昭和25年から35年にかけて一旦減少したのち、昭和35年以降は緩やかに増加していましたが、昭和50年をピークに減少に転じています。特に、平成27年から令和2年にかけて約2,800人減少し、令和2年には24,096人となっています。

また、世帯数の推移は、平成12年をピークに減少に転じ、令和2年には9,996世帯となっています。また、1世帯当たり人員は核家族や単独世帯の増加もあり、昭和25年の5.0人/世帯から、令和2年では2.4人/世帯へ減少しています。

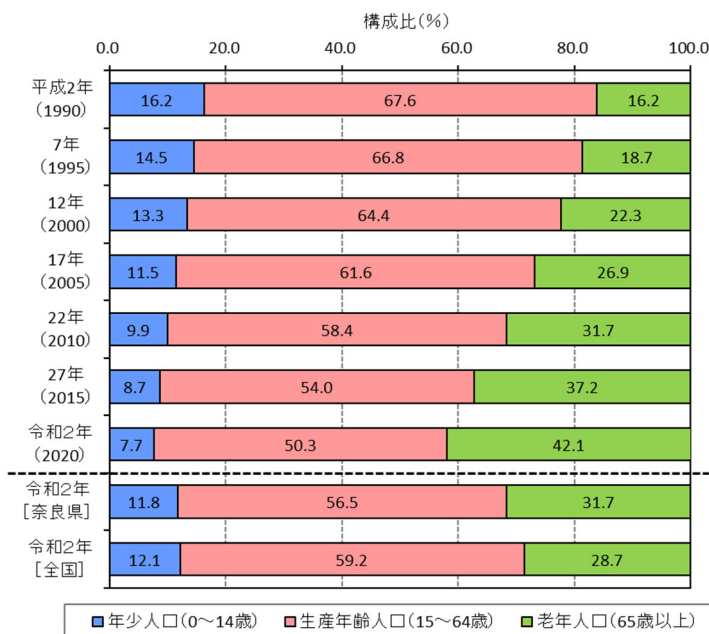


資料：国勢調査（各年10月1日）

#### (2) 年齢3区分別人口の推移

令和2年の本市の年齢3区分別人口の構成比をみると、年少人口（0～14歳）が7.7%、生産年齢人口（15～64歳）が50.3%、老年人口（65歳以上）が42.1%となっています。

年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、着実に少子高齢化が進展しています。

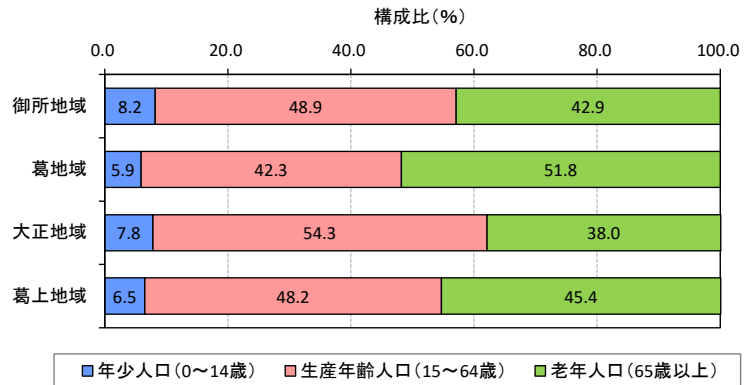


資料：国勢調査（各年10月1日）

### (3) 地域別人口

令和2年の地域別人口をみると、御所地域が10,866人と最も多く、次いで大正地域が7,258人と市の北部で人口が多くなっています。

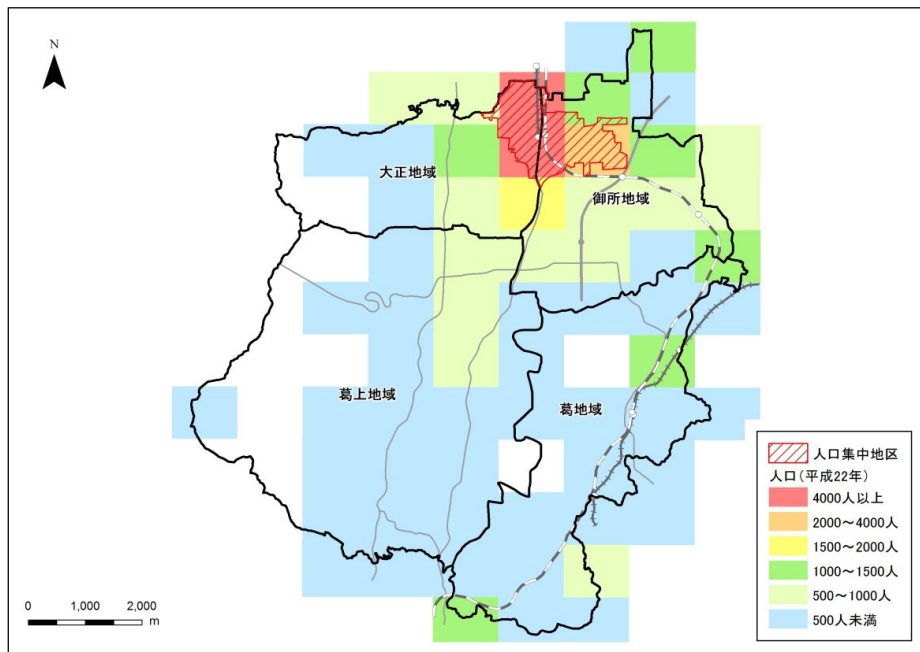
年齢3区分別人口の構成比をみると、すべての地域で、老年人口(65歳以上)が30%以上となっており、特に葛地域では51.8%と半数以上を占めています。



	人口総数	実数(人)				構成比(%)		
		年少人口(0~14歳)	生産年齢人口(15~64歳)	老年人口(65歳以上)	不詳	年少人口(0~14歳)	生産年齢人口(15~64歳)	老年人口(65歳以上)
御所地域	10,866	889	5,307	4,651	19	8.2	48.9	42.9
葛地域	2,104	124	889	1,090	1	5.9	42.3	51.8
大正地域	7,258	560	3,917	2,743	38	7.8	54.3	38.0
葛上地域	3,809	246	1,835	1,727	1	6.5	48.2	45.4

※構成比=年齢3区分別人口/人口総数(不詳除く)×100

資料: 令和2年国勢調査(令和4年2月10日公表)



資料: 国土数値情報(国土交通省)

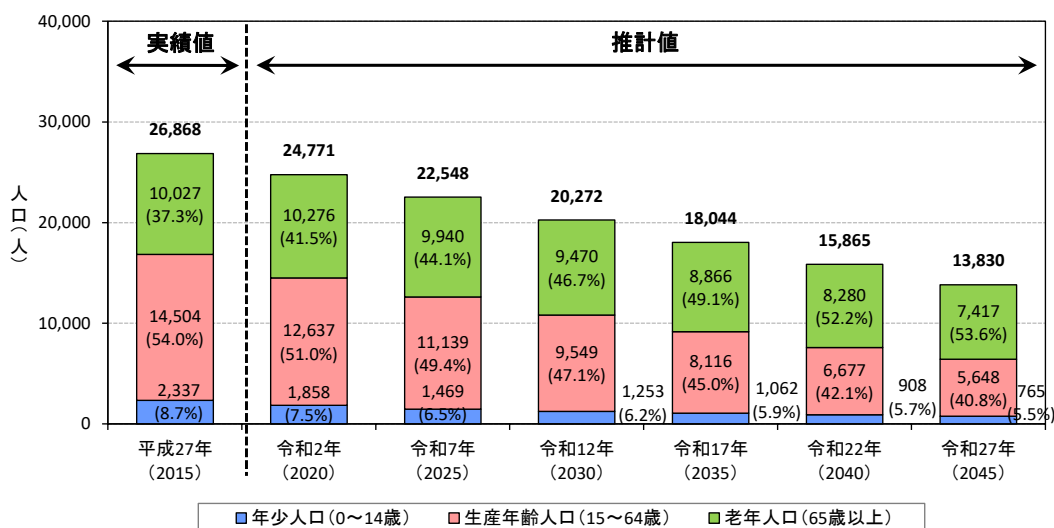
## (4) 将来の人口動向

### ① 国立社会保障・人口問題研究所

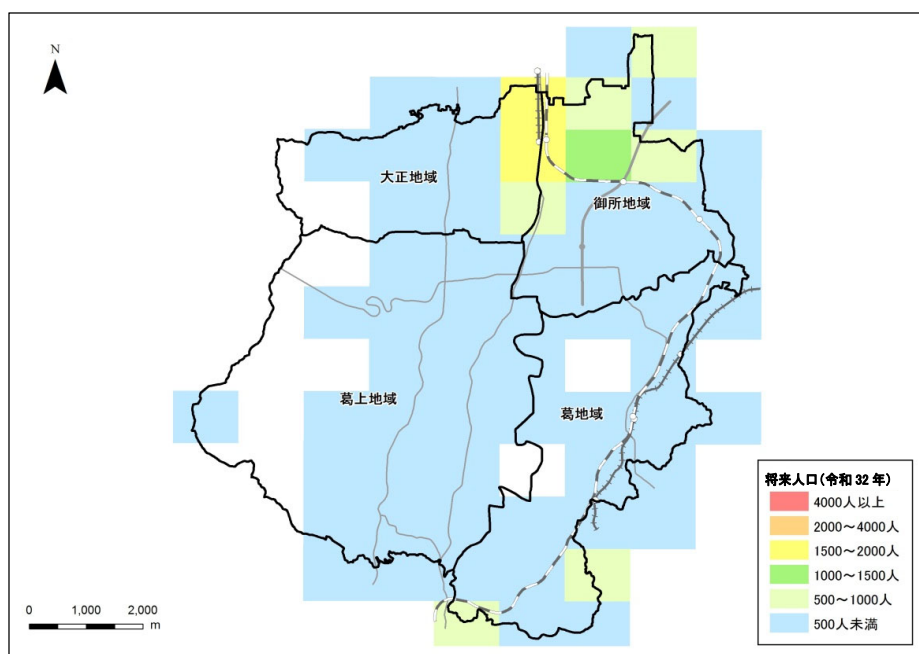
国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来の推計人口をみると、今後も一貫して減少傾向にあり、令和27年（2045年）には総人口1.5万人を割ると予測されています。

また、年齢3区分別の将来の人口動向をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は一貫して減少し、令和27年（2045年）にはともに平成27年（2015年）の半数以下まで減少すると予測されています。また、老年人口（65歳以上）は令和27年（2045年）には7,417人、構成比は53.6%と予測されています。

将来の人口分布状況をみると、JR御所駅・近鉄御所駅周辺など一部を除いて市域のほとんどのエリアが500人未満となっています。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成27年3月）



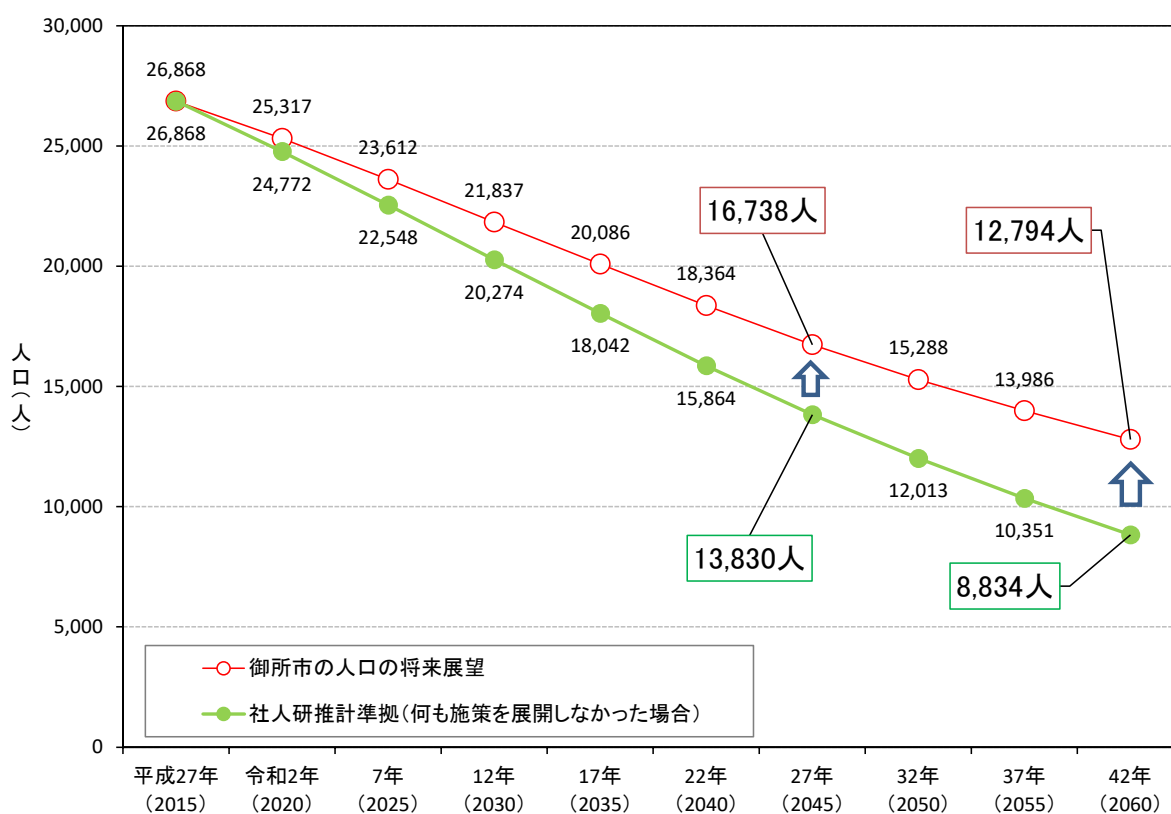
資料：国土数値情報（国土交通省）

## ②御所市人口ビジョン

「御所市人口ビジョン」は、本市の人口動向を分析し、将来展望を示したもので、「御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」と合わせて令和2年3月に策定しました。

「御所市人口ビジョン」における目指すべき人口の将来展望では、出生率の向上施策及び転出抑制等により、令和27年（2045年）に人口約17,000人、概ね40年後の令和42年（2060年）に約13,000人を目指すとしています。

何も施策を展開しなかった場合には、令和42年（2060年）には約9,000人を割り、令和2年と比較して約6割減少することが想定されています。

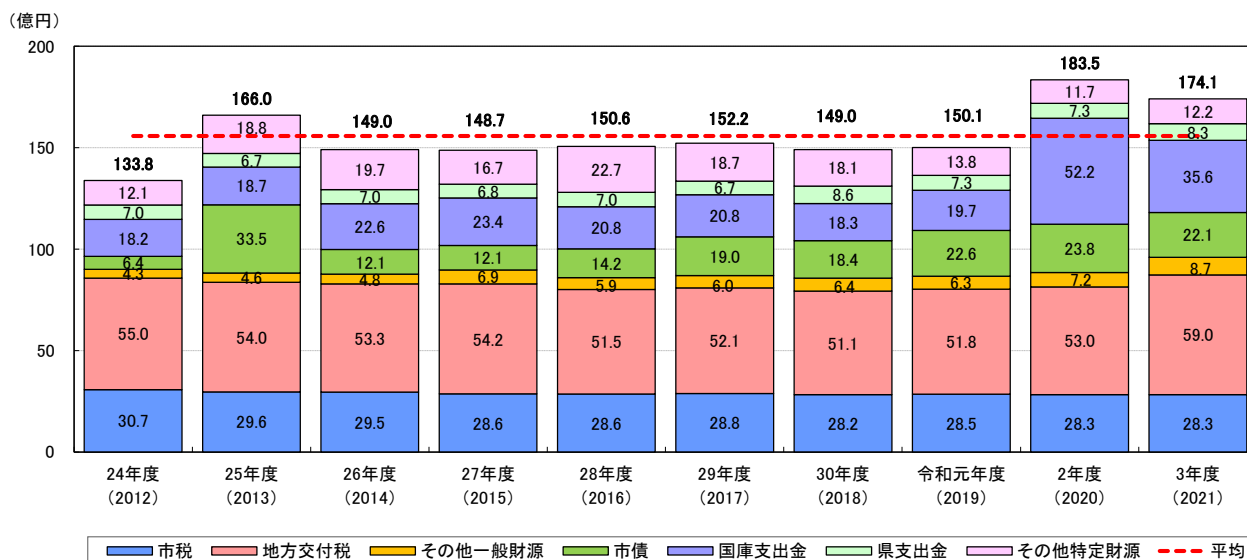


資料：御所市人口ビジョン

## 4. 財政の状況

### (1) 歳入の状況

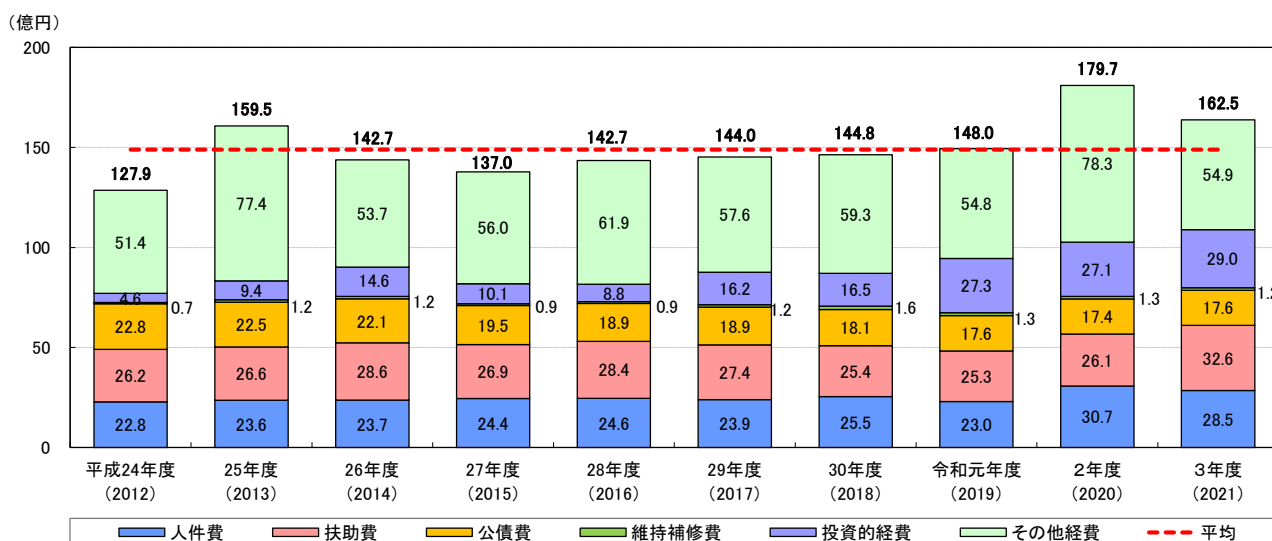
過去10年間の歳入の状況を見ると、平均約156億円となっています。生産年齢人口の減少などにより、市税は平成24年度をピークに減少傾向にあります。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、国庫支出金の増加が顕著となっています。



資料：地方財政状況調査、令和3年度主要施策の成果報告書

### (2) 歳出の状況

過去10年間における歳出の状況を見ると、平均約149億円となっています。高齢化の進展などにより、扶助費は令和元年度の25.3億円から、令和3年度では32.6億円へ増加しています。また、施設の更新や維持管理に使用する投資的経費は、平成28年度以降、増加傾向にあります。

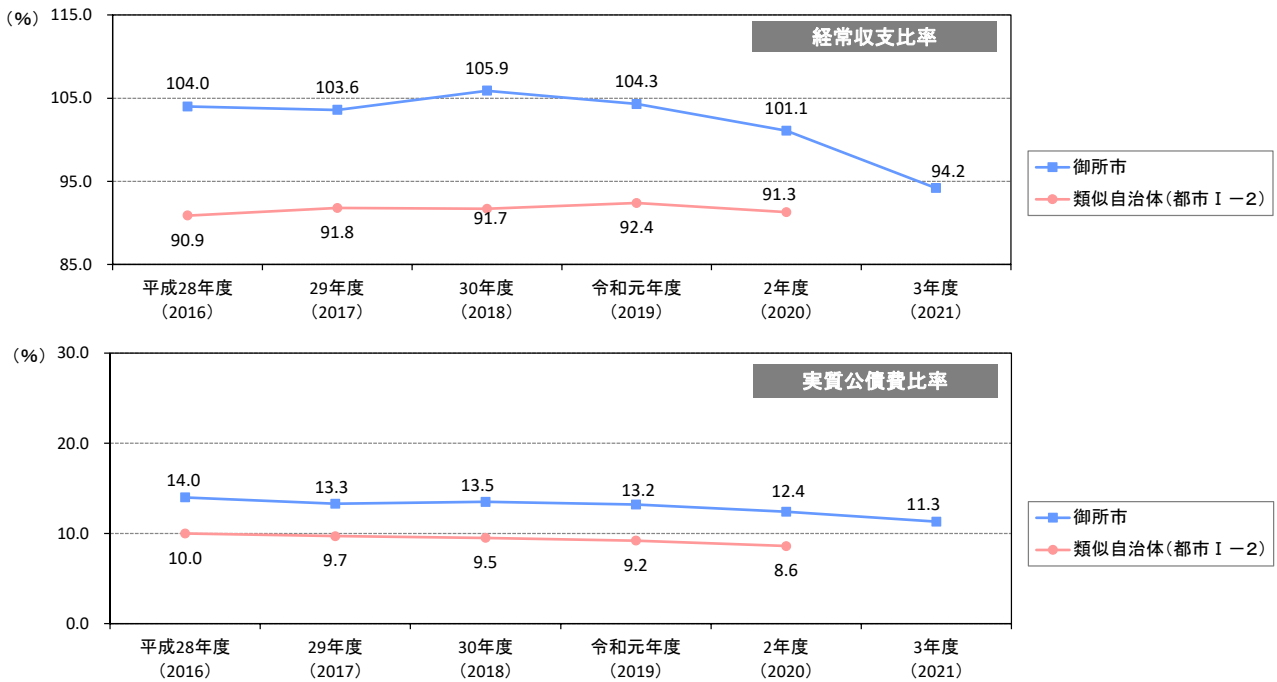


資料：地方財政状況調査、令和3年度主要施策の成果報告書

### (3) 主な財政指標の状況

主な財政指標をみると、経常収支比率は、平成30年度をピークに減少傾向に転じて、令和3年度においては100%を下回る状況となっています。令和3年度の経常収支比率は94.2%、実質公債費比率は11.3%となっており、本市の財政状況は依然硬直化しています。

また、類似自治体（都市Ⅰ-2：人口5万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%以上かつⅢ次65%未満）の平均と比較しても、依然高い状況にあります。

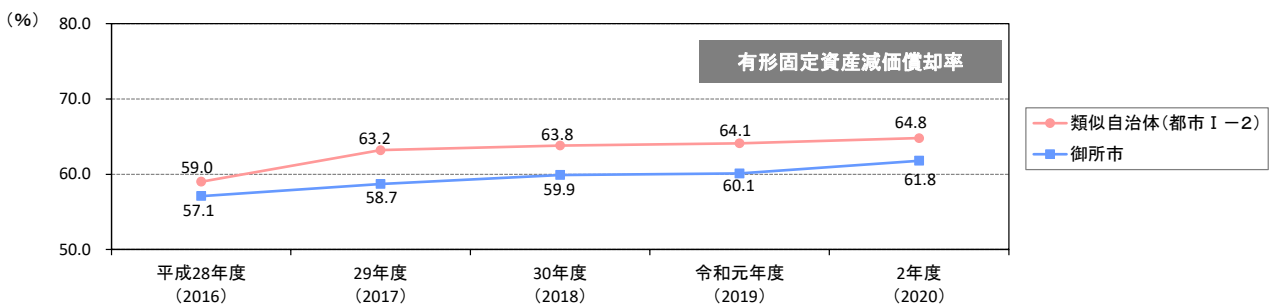


資料：御所市令和3年度財政状況資料

### (4) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率<sup>※</sup>は、令和2年度においては61.8%となっています。

平成28年度から令和2年度では、57.1%から61.8%へと増加傾向がみられます。



※公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で算出されます。

資料：御所市令和2年度財政状況資料

$$\text{有形固定資産減価償却率 (\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{取得価額 (再調達価額)}}$$

なお、有形固定資産減価償却率は、100%に近いほど償却が進んでいることを示しますが、直接的に施設の老朽度や安全性を示すものではありません。

## 第2章 公共施設等の概要

### 1. 公共施設の概要

#### (1) 公共施設の保有状況

市が保有している公共施設は、159施設、延床面積の合計は約193,636㎡となっています。

【施設分類別の公共施設一覧表】

大分類	中分類	前	後	対象施設						
行政施設	行政施設	6	4	市庁舎	文化財事務所	人権センター	防災センター			
	公民館	4	2	御所市葛公民館	御所市中央公民館					
集会施設	集会所	25	25	市営住宅今出団地集会所	市営住宅元町南団地集会所	市営住宅サン緑町集会所	栗阪改良住宅集会所	古瀬改良住宅集会所	柏原改良住宅東集会所	
				柏原改良住宅南集会所	柏原改良住宅駅集会所	柏原改良住宅西集会所	柏原改良住宅中集会所	元町改良住宅第1集会所	元町改良住宅第2集会所	
				元町改良住宅第3集会所	幸町改良住宅第1集会所	幸町改良住宅第2集会所	小林改良住宅集会所	小林改良住宅中集会所	小林改良住宅南集会所	
				室改良住宅集会所	葛城東地区集会所	西戸毛集会所	京阪かつらぎハイツ集会所	戸毛区民センター	地域交流センター	
				御所市交流拠点施設						
教育施設	小学校	7	7	御所小学校 大正小学校	掖上小学校	秋津小学校	葛小中学校	葛城小学校	名柄小学校	
	中学校	4	3	御所中学校	葛上中学校	大正中学校				
	その他教育施設	1	1	学校給食センター						
子育て支援施設	幼稚園	3	2	大正幼稚園	旧秋津幼稚園					
	保育所	6	4	葛城保育所	石光保育所	小林保育所	幸町保育所			
	幼児園	2	2	御所幼児園	秋津幼児園					
	学童保育所	9	8	大正学童保育所 葛城学童保育所	葛学童保育所 名柄学童保育所	旧栗阪児童館	御所学童保育所	秋津学童保育所	掖上学童保育所	
社会福祉施設	福祉施設	6	6	老人福祉センター	いきいきライフセンター	福祉関係施設	介護予防センター	介護予防センター (旧葛学童保育所)	シルバー人材センター	
	老人憩の家	7	8	戸毛老人憩の家 栗阪老人憩の家	旧元町老人憩の家 室老人憩の家	元町老人憩の家	小林老人憩の家	幸町老人憩の家	柏原老人憩の家	
スポーツ・文化施設	スポーツ施設		6	奈良県御所健民運動場	御所市民運動場	御所市中央コート ゲートボール場	御所市総合運動公園	御所スポーツクラブ	御所市栗阪ゲート ボール場	
	公園施設		2	葛城公園	人権ふるさと公園					
	文化施設	5	4	御所市文化ホール	御所市立図書館	青少年センター	御所市文化交流センター			
住宅施設	市営住宅	18	18	市営住宅池之内団地	市営住宅今出団地	市営住宅北方団地	市営住宅幸町団地	市営住宅栗阪団地	市営住宅小林団地	
				市営住宅西寺田団地	市営住宅元町南団地	市営住宅古瀬団地	市営住宅古瀬北団地	市営住宅富戸団地	市営住宅戸毛団地	
				市営住宅戸毛東団地	市営住宅室団地	市営住宅サン葛城	市営住宅サン緑町 (I期)	市営住宅サン緑町 (II期)	市営住宅サン柏原 (A棟)	
改良住宅	8	8	栗阪改良住宅 元町改良住宅	戸毛改良住宅 室改良住宅	幸町改良住宅	小林改良住宅	古瀬改良住宅	柏原改良住宅		
その他	産業施設	2	2	産業振興センター	地域振興施設「御所の郷」					
	生活環境施設	2	10	火葬場	御所市クリーンセンター	JR御所駅駅舎	JR御所駅西口改札	JR御所駅男女トイレ	JR御所駅多目的トイレ	
				JR玉手駅前トイレ	JR掖上駅前公衆トイレ	JR吉野口駅前公衆トイレ	室観光トイレ			
	共同作業所	7	7	戸毛共同集荷場 古瀬共同作業所	戸毛共同作業場	室共同作業所	栗阪共同作業所	元町共同作業所	小林共同作業所	
	共同浴場	3	1	元町共同浴場						
	車庫	13	12	消防団第1分団車庫	消防団第2分団車庫	消防団第3分団車庫	消防団第4分団車庫	消防団第5分団車庫	消防団第6分団車庫	
				消防団第7分団車庫	消防団第8分団車庫	消防団第9分団車庫	消防団第10分団車庫	小林自治消防団車庫及び詰所	幸町自治消防団車庫及び詰所	
倉庫	14	17	土木課資材倉庫	元幸町地改事務所書庫	水防倉庫	元町防災用倉庫	柏原農機具保管庫	戸毛農機具保管庫		
			幸町農機具保管庫	栗阪農機具保管庫	元町農機具保管庫	小林農機具保管庫	栗阪防災倉庫	消防団第6分団防災倉庫		
			朝町文化財倉庫	文化財事務所倉庫 (旧秋津学童保育所)	旧御所児童館(御所市鳥獣害防止対策協議会)	倉庫A(旧地域整備室)	倉庫B(旧マイクロバス駐車場)			

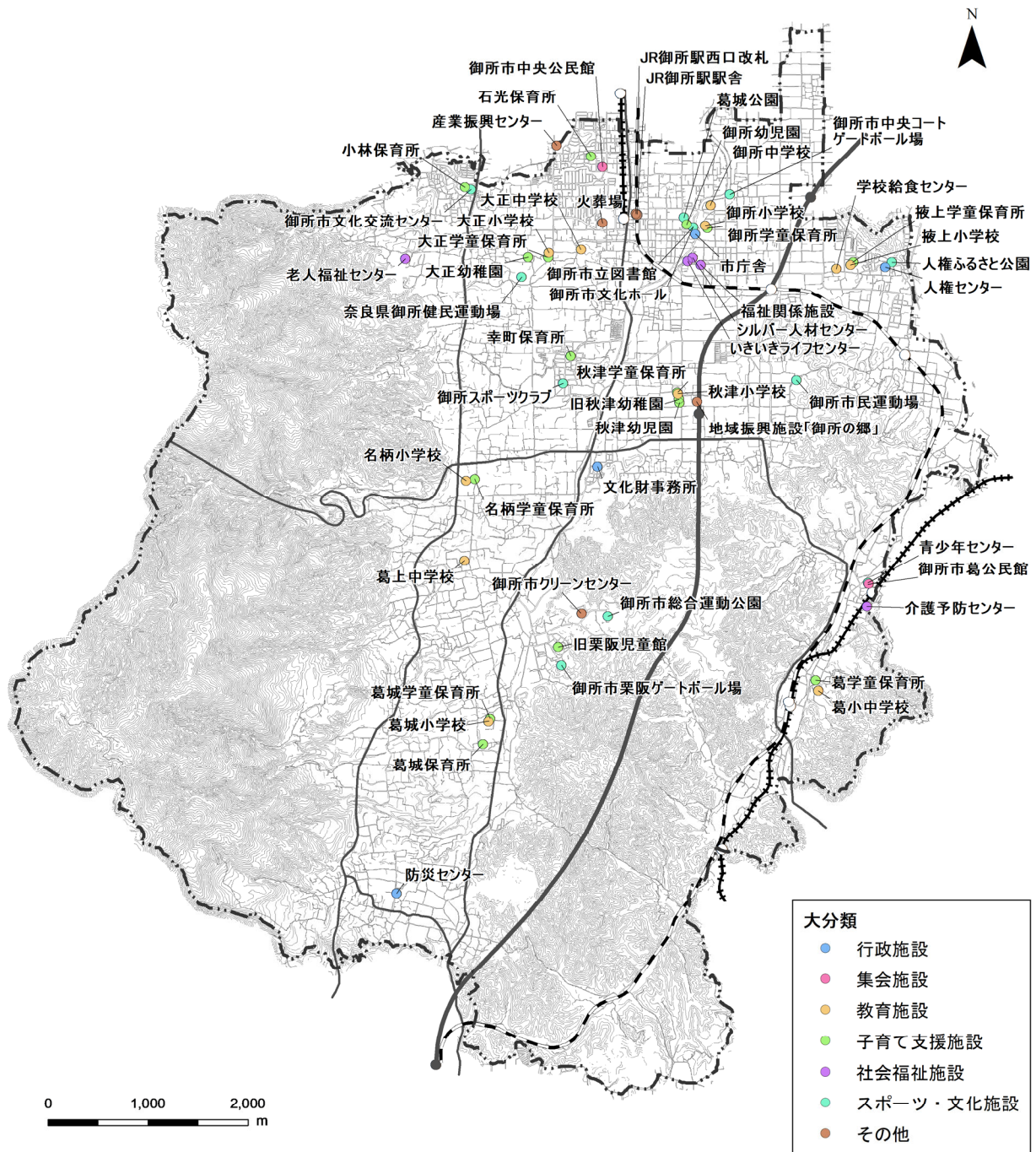
施設数 計 152 159【凡例】

休止中

(令和4年3月末時点)



## 【主な公共施設の位置】



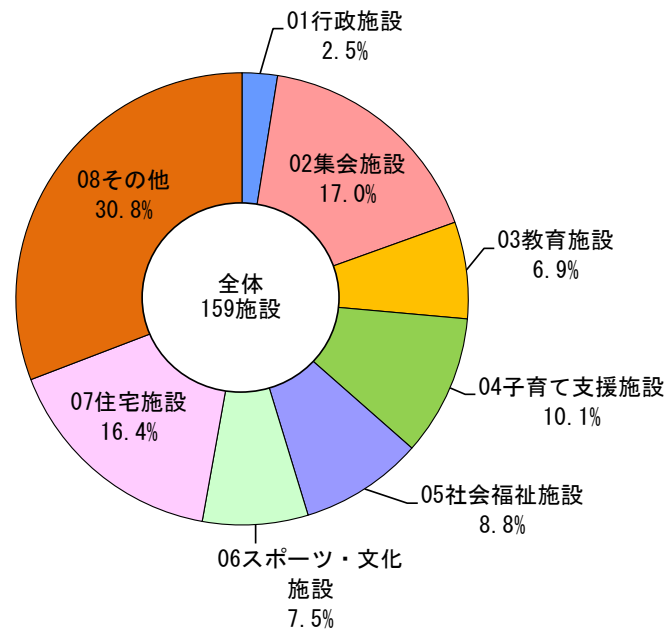
※以下の公共施設は、非表示

- ・大分類「集会施設」のうち中分類「集会所」
- ・大分類「社会福祉施設」のうち中分類「老人憩の家」、
- ・大分類「住宅施設」のうち中分類「市営住宅」「改良住宅」
- ・大分類「その他」のうち中分類「生活環境施設」の一部、「共同作業所」「共同浴場」「倉庫」「車庫」



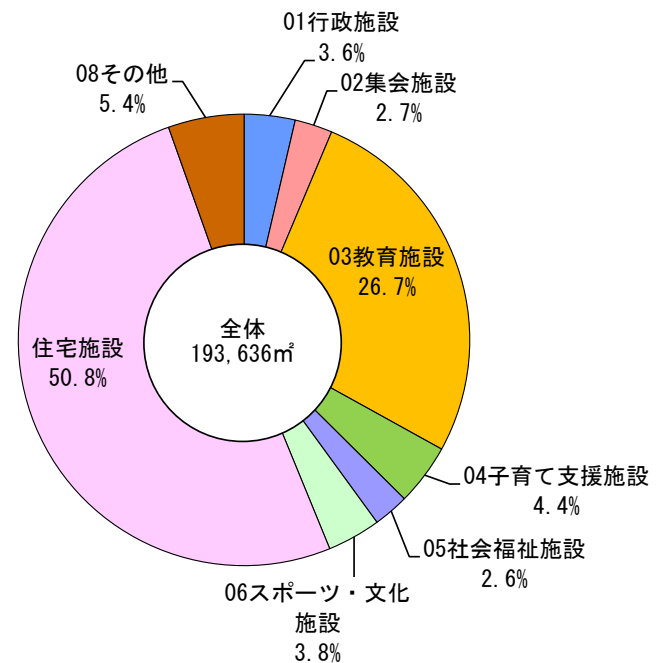
### 施設分類別の施設数

施設分類別の施設数の構成比をみると、倉庫や農機具保管庫、消防団の車庫などが分類されている「その他」が30.8%（49施設）で約3分の1程度を占めています。次いで「集会施設」が17.0%（27施設）、「住宅施設」が16.4%（26施設）となっています。



### 施設分類別の延床面積

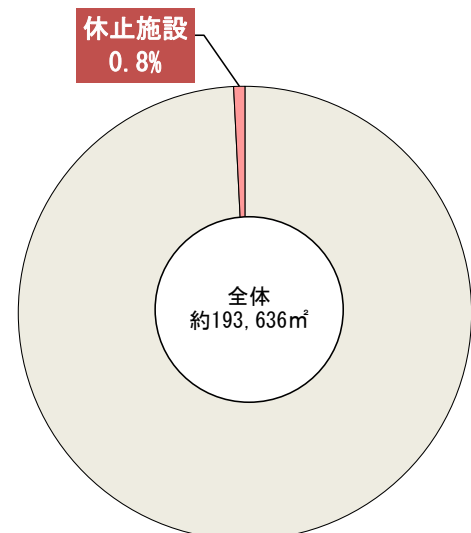
施設分類別の延床面積の構成比をみると、「住宅施設」が50.8%（98,310㎡）で半数を占めており、次いで「教育施設」が26.7%（51,698㎡）、「その他」が5.4%（10,505㎡）となっています。



### 休止施設の状況

公共施設のうち、令和4年3月末時点で、休止している施設（休園・休所など、本来の用途で利用されていない施設も含む）は、5施設となっており、「子育て支援施設」が3施設、「その他」が2施設などとなっています。

また、延床面積の構成比をみると、休止している施設は、全体の約0.8%（1,537㎡）となっています。



## (2) 公共施設保有量の推移

市が保有している公共施設の保有量は、改訂前と比較して、施設の増減の結果、7施設の増加、延床面積の合計は約11,569㎡の減少となっています。

【施設の増減】

大分類	施設数			延床面積(㎡)		
	改訂前	改訂後	増減	改訂前	改訂後	増減
01行政施設	6	4	-2	7,623	7,052	-571
02集会施設	29	27	-2	6,788	5,226	-1,562
03教育施設	12	11	-1	55,168	51,698	-3,470
04子育て支援施設	20	16	-4	11,587	8,493	-3,093
05社会福祉施設	13	14	1	4,566	4,952	386
06スポーツ・文化施設	6	12	6	7,446	7,400	-46
07住宅施設	26	26	0	102,582	98,310	-4,273
08その他	40	49	9	9,444	10,505	1,061
計	152	159	7	205,204	193,636	-11,569

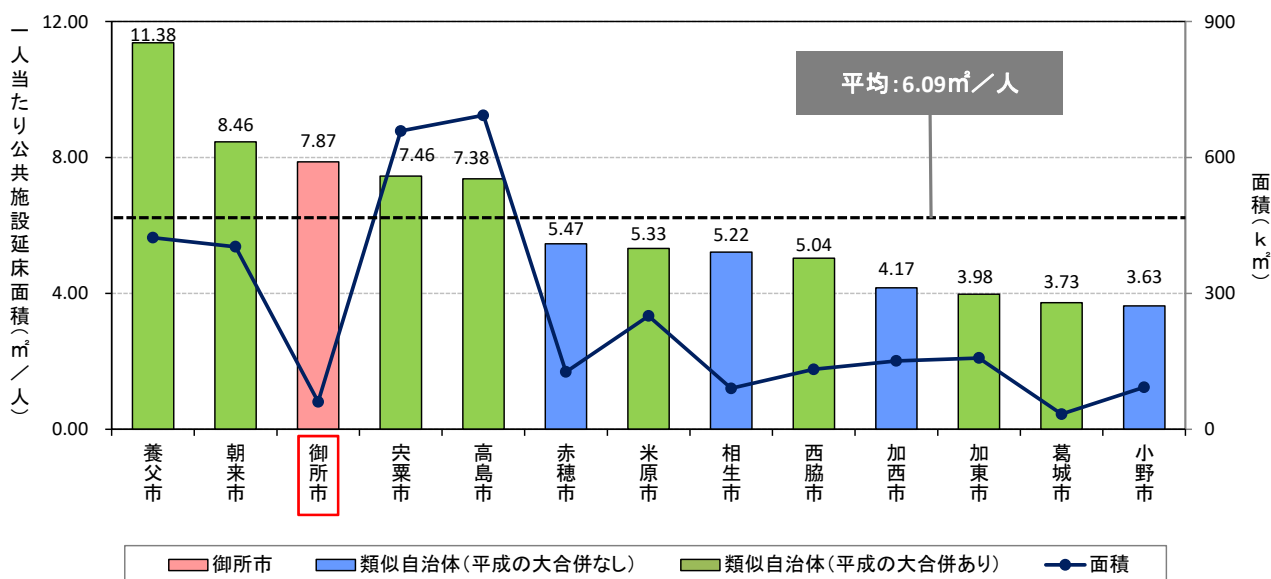
## (3) 他自治体との比較

### 類似自治体との比較

一人当たり公共施設延床面積について、関西の類似自治体と比較すると、本市は7.87㎡/人と類似自治体の平均6.09㎡/人よりも多くなっています。また、平成の大合併を経た自治体を除くと、本市が関西の類似自治体内で最も多くなっています。

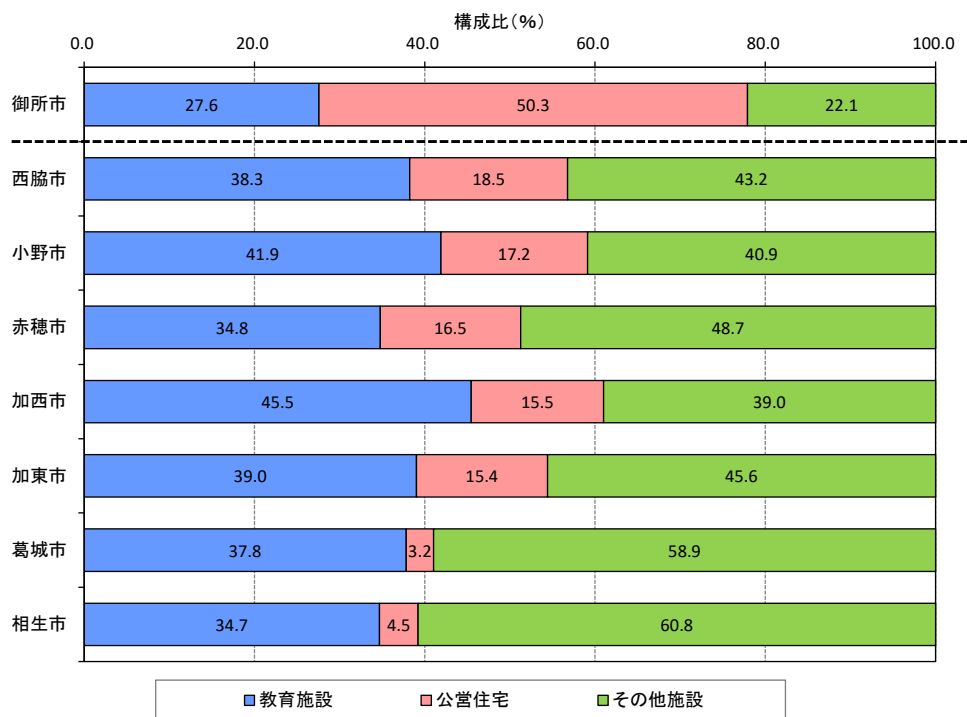
また、教育施設、公営住宅、その他施設の3分類の分類別延床面積構成比について、市域200k㎡未満の関西の類似自治体と比較すると、本市は公営住宅の占める比率が高いのが特徴となっています。

【一人当たり公共施設延床面積の類似自治体との比較】



※比較対象の自治体は関西圏の類似自治体（都市Ⅰ－２）である。  
資料：公共施設状況調（令和２年９月公表）、住民基本台帳（令和３年１月）

【分類別延床面積構成比の類似自治体との比較（市域面積 200k㎡未満）】



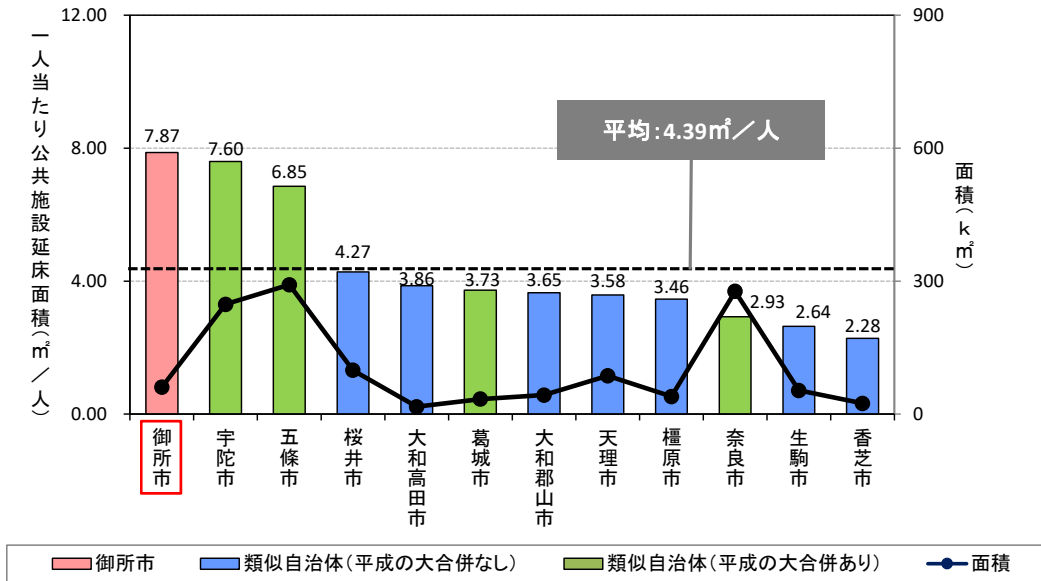
※比較対象の自治体は関西圏の類似自治体（都市Ⅰ－２）である。  
資料：公共施設状況調（令和２年９月公表）、住民基本台帳（令和３年１月）

## 県内自治体との比較

一人当たり公共施設延床面積について、県内の自治体と比較すると、町村を除いた県内自治体の平均は 4.39 m<sup>2</sup>/人となっており、本市は県内で最も多くなっています。

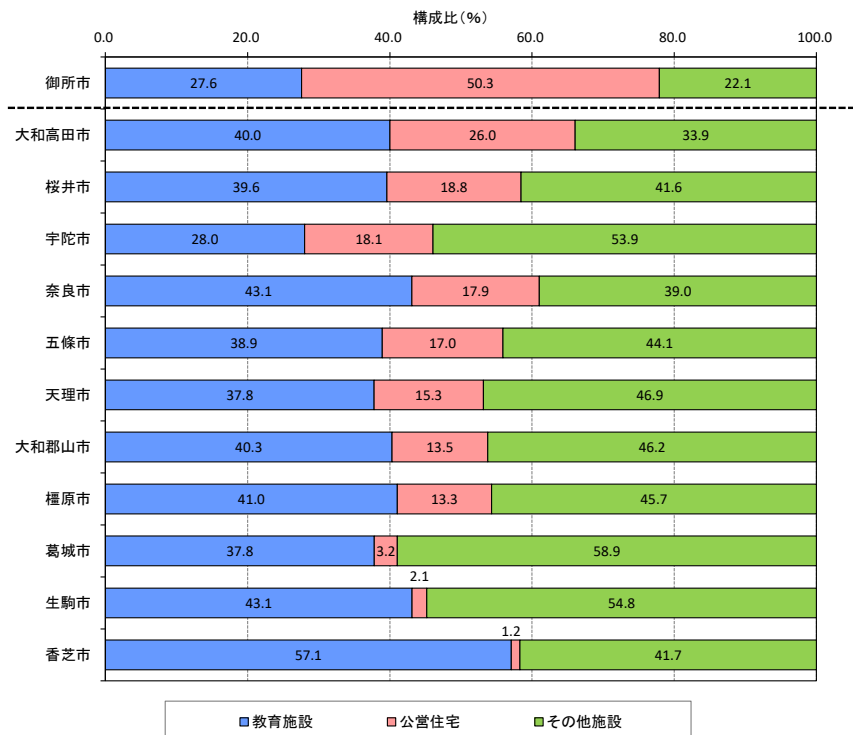
また、分類別延床面積構成比について、県内の自治体と比較しても、本市は公営住宅の占める比率が高いのが特徴となっています。

【一人当たり公共施設延床面積の県内自治体との比較（町村除く）】



※比較対象の自治体は県内自治体（町村除く）である。  
資料：公共施設状況調（令和2年9月公表）、住民基本台帳（令和3年1月）

【分類別延床面積構成比の県内自治体との比較（町村除く）】



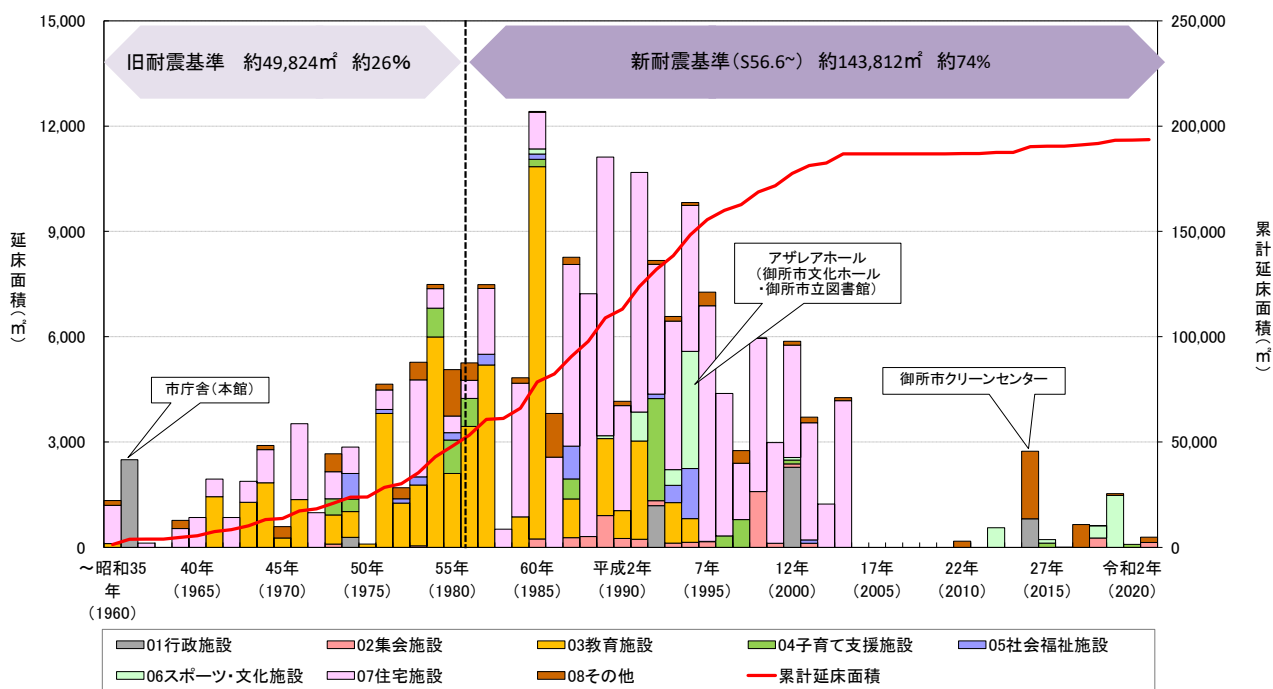
※比較対象の自治体は県内自治体（町村除く）である。  
資料：公共施設状況調（令和2年9月公表）、住民基本台帳（令和3年1月）

## (4) 建築年別の状況

### 施設分類別・建築年別の整備状況

公共施設の整備状況を施設分類別・建築年別の延床面積でみると、昭和40年代後半から60年頃にかけては教育施設を中心に、また昭和60年頃から平成15年までは住宅施設を中心に多くの整備を行っています。全体の約26%の施設は、旧耐震基準の施設となっています。

【施設分類別・建築年別の整備状況】

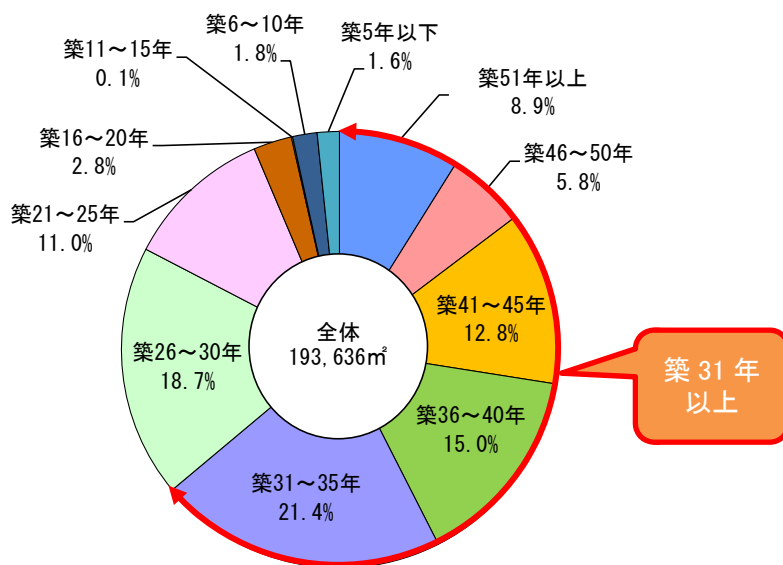


※棟単位で集計

### 建築年別の整備状況

建築年別に延床面積の構成比をみると、「築31~35年」が21.4%(41,437 m<sup>2</sup>)で最も多く、次いで「築26~30年」が18.7%(36,223 m<sup>2</sup>)となっています。

また、全体の約64%が築31年を超えています。このまますべてを維持し続けると10年後には約94%に達します。

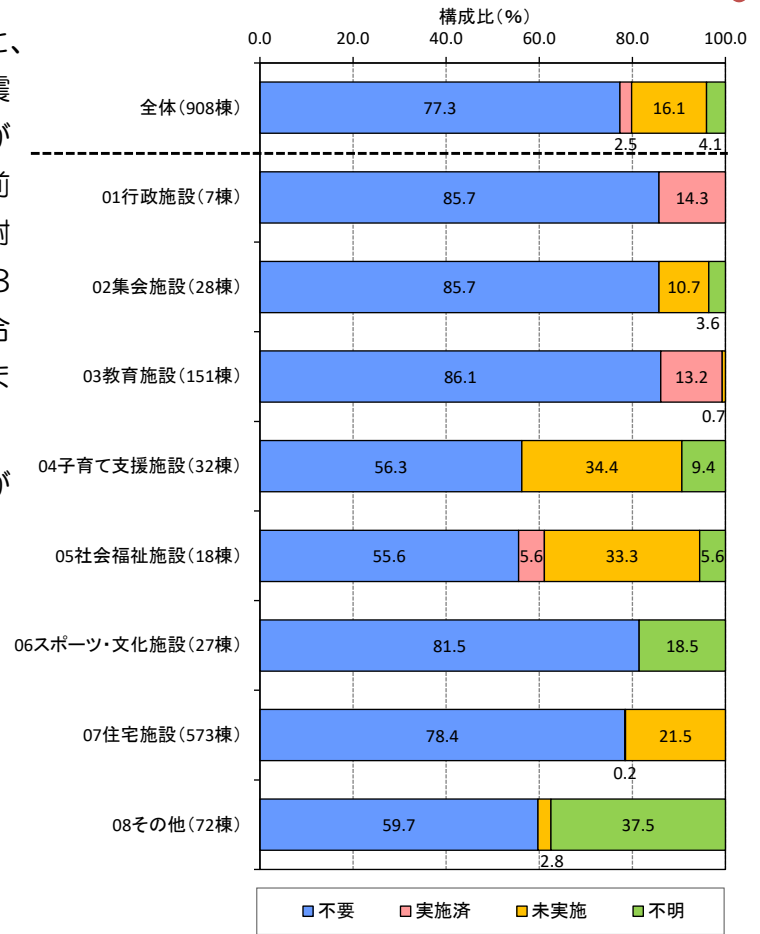


※棟単位で集計

## (5) 耐震化の状況

公共施設の耐震化の状況をみると、昭和56年以降に建てられた新耐震基準適用の耐震改修不要建物が77.3%（702棟）、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられ、その後、耐震改修実施された建物が2.5%（23棟）となっており、全体の棟数の割合の耐震化率は79.9%となっています。

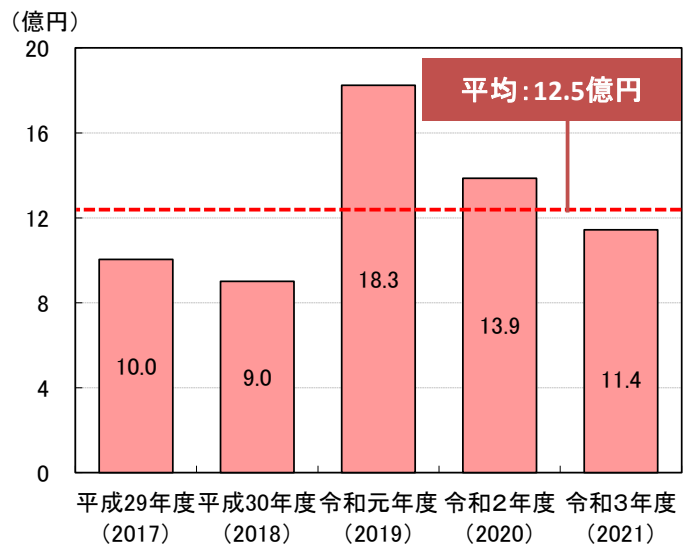
また、耐震改修未実施の建物が16.1%（146棟）となっています。



※棟単位で集計

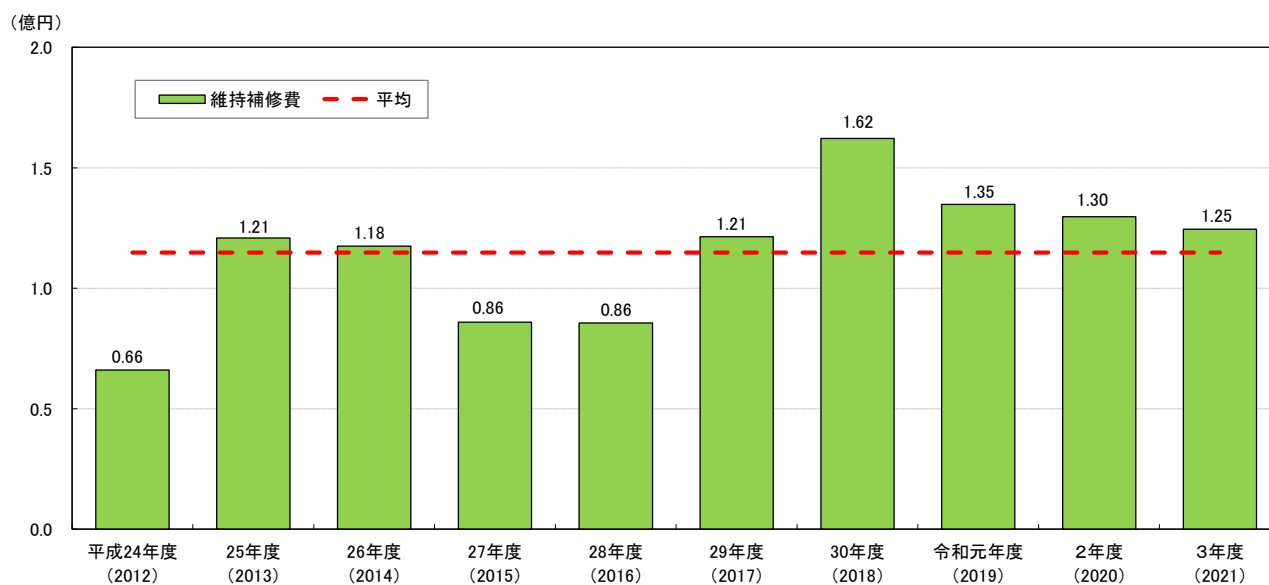
## (6) 投資的経費の状況

財政健全化後の平成29年度から令和3年度までの過去5年間の公共施設（ハコモノ）にかかった投資的経費をみると、最小で9.0億円、最大で18.3億円となっており、平均は12.5億円となっています。



## (7) コスト状況

平成24年度から令和3年度における公共施設等にかかる維持補修費（維持補修費とは、地方公共団体が管理する公共用施設等の維持に要する経費のこと）についてみると、0.66億円/年から1.62億円/年で推移しています。平均は、約1.15億円/年を要しています。



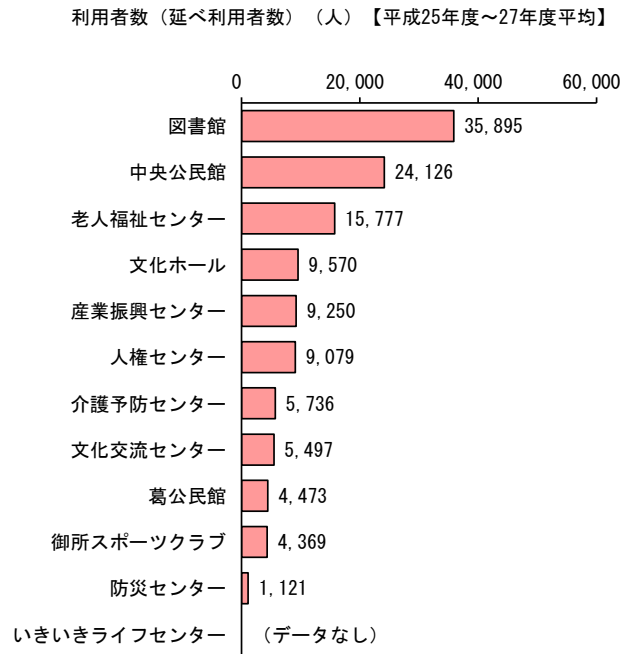
資料：地方財政状況調査、令和3年度主要施策の成果報告書

## (8) 利用状況

※利用状況については御所市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）策定時におけるデータを示しています。

### 利用者数の状況

過去3年間の主な公共施設の利用者数（延べ利用者数）の平均をみると、設置目的や対象者などは異なりますが、図書館が35,895人と最も多く、次いで中央公民館が24,126人、老人福祉センターが15,777人となっています。



※文化交流センターは、平成27年度に開設したため、平成27年度の数値  
 ※防災センターは、平成26年度に開設したため、平成26、27年度の数値

### 稼働率の状況

本市には、設置目的や対象者、利用料金などは異なっても、貸室等の類似する機能を保有している公共施設が多くあります。

過去3年間の公共施設の貸室等稼働率（全貸室等の合計）の平均をみると、中央公民館（元町）が34.2%と本市の中では最も高くなっており、次いで図書館が23.7%となっています。その他の施設は20%未満と稼働率が低くなっています。

	貸室等稼働率(%)【平成25年度～27年度平均】				
	行政施設	公民館	福祉施設	文化施設	産業施設
20%以上		中央公民館 34.2		図書館 23.7	
20%未満	人権センター 9.3	葛公民館 8.9		文化ホール 12.1 文化交流センター 7.5	産業振興センター 11.6
データなし	防災センター		老人福祉センター いきいきライフセンター 介護予防センター	御所スポーツクラブ	
休止		中央公民館（三室） 中央公民館分室		市民会館	

※稼働率＝利用コマ数／利用可能コマ数×100

※コマ数は、全貸室等の合計

※文化交流センターは、平成27年度に開設したため、平成27年度の数値

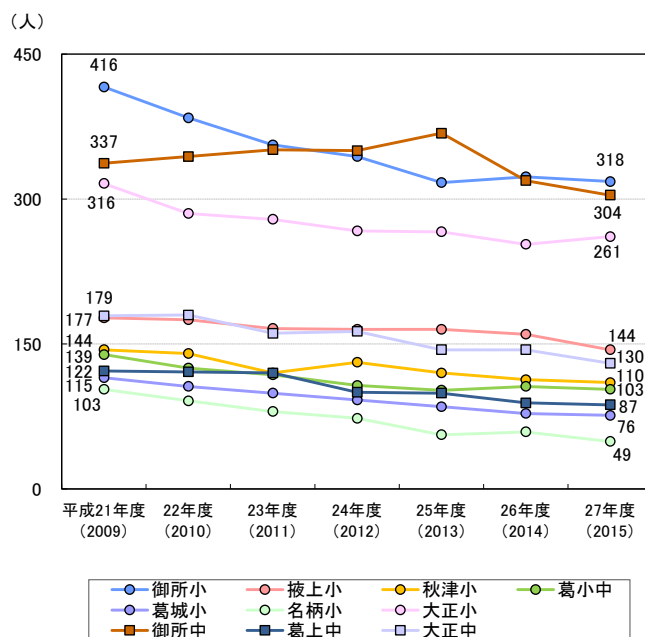
※図書館は、会議室・視聴覚室・多目的コーナーの数値



**在籍者数の推移 [教育施設]**

過去7年間の小学校及び中学校の在籍者数（児童・生徒数）の推移をみると、御所中学校は平成21年度以降増加傾向にありましたが、平成25年度をピークに減少に転じています。

また、その他の小学校及び中学校については、平成21年度以降減少傾向で推移しており、特に名柄小学校は7年間で在籍者数が約半分になっています。



**定員充足率の状況 [子育て支援施設]**

過去3年間の子育て支援施設の定員充足率の平均をみると、学童保育所は60%以上の施設が多くなっています。

一方で、幼稚園や保育所は、休止（休園・休所）している施設が多くあるほか、葛城保育所を除いて40%未満と定員充足率が低くなっています。

定員充足率(%)【平成25年度～27年度平均】				
	幼稚園	保育所	幼児園	学童保育所
50%以上		葛城保育所 64.7	御所幼児園 74.3 秋津幼児園 53.9	掖上学童保育所 96.0 葛城学童保育所 76.0 御所学童保育所 71.8 大正学童保育所 66.3 名柄学童保育所 60.0
50%未満		石光保育所 36.7 幸町保育所 34.1 小林保育所 25.6		秋津学童保育所 37.1 葛学童保育所 32.2
休止 (休園・休所)	大正幼稚園 旧秋津幼稚園 葛幼稚園	掖上保育所 戸毛保育所		旧御所児童館 旧栗阪児童館

※定員充足率＝在籍者数／定員数×100

※御所幼児園、秋津幼児園は、保育所部分の数値

※大正幼稚園、掖上保育所は、平成26年度まで開設

※秋津学童保育所、掖上学童保育所、葛城学童保育所、名柄学童保育所は、平成27年度から現在の場所で開設したため、平成27年度の数値

## 入居率の状況〔住宅施設〕

過去 3 年間の住宅施設の入居率の平均をみると、改良住宅はすべての施設で 95%以上となっています。

一方、市営住宅は、政策的な入居制限等により、空き家としている施設もありますが、除却予定の施設も含めて、入居率が 50~70%の施設が多くなっています。

	入居率(%)【平成25年度~27年度平均】			
	市営住宅		改良住宅	
70%以上	市営住宅サン葛城	100.0	古瀬改良住宅	100.0
	市営住宅サン緑町(Ⅰ期)	100.0	室改良住宅	100.0
	市営住宅サン緑町(Ⅱ期)	100.0	小林改良住宅	99.6
	市営住宅室団地	93.8	元町改良住宅	97.9
	市営住宅サン柏原(A棟)	84.7	柏原改良住宅	97.3
	市営住宅栗阪団地	80.0	幸町改良住宅	95.7
			栗阪改良住宅	95.0
戸毛改良住宅			95.0	
50~70%未満	市営住宅幸町団地	69.7		
	市営住宅小林団地	69.3		
	市営住宅池之内団地	66.7		
	市営住宅古瀬北団地	63.6		
	市営住宅元町南団地	63.8		
	市営住宅今出団地	61.6		
	市営住宅北方団地	60.5		
	市営住宅宮戸団地	57.8		
	市営住宅古瀬団地	53.3		
	50%未満	市営住宅戸毛団地	44.4	
市営住宅西寺田団地		40.0		
市営住宅戸毛東団地		32.5		

※入居率=入居戸数/管理戸数×100

## (9) 過去に行った公共施設マネジメントの内容

総合管理計画策定以降、本市で取り組んだ主な公共施設マネジメントの取組内容は以下のとおりです。

### 【過去に行った代表的な公共施設マネジメントの取組内容】

項目	内容
公共施設	御所市個別施設計画（庁舎編）（令和元年6月策定）
	御所市学校施設長寿命化計画（令和2年3月策定）
	御所市社会教育施設長寿命化計画（令和2年3月策定）
	御所市公営住宅等長寿命化計画（令和3年3月策定）
インフラ	御所市公園施設長寿命化計画（平成28年3月策定）
	御所市橋梁長寿命化修繕計画（平成30年12月策定）

## 2. インフラ施設の概要

## (1) インフラ施設の保有状況

市が保有しているインフラ施設は、道路、橋梁、公園等（都市公園・運動場）、下水道、水道（上水道）があります。（水道と下水道は公営企業会計、その他の施設は一般会計）

【インフラ資産の保有状況】

分類	種別		施設数、面積・延長等		
			施設数	面積・延長等	
道路	道路		1,130 本	428,149 m	
		1級(幹線)市道	11 本	19,119 m	
		2級(幹線)市道	16 本	26,215 m	
		その他の市道	1,103 本	382,814 m	
橋梁	橋梁		307 橋	10,733 m <sup>2</sup>	
		橋梁	307 橋	10,733 m <sup>2</sup>	
公園等	都市公園		21 ヶ所	160,041 m <sup>2</sup>	
		運動公園	1 ヶ所	99,400 m <sup>2</sup>	
		近隣公園	2 ヶ所	36,276 m <sup>2</sup>	
		街区公園	14 ヶ所	12,837 m <sup>2</sup>	
		都市緑地	4 ヶ所	11,528 m <sup>2</sup>	
	運動場	4 ヶ所	32,722 m <sup>2</sup>		
	運動場	4 ヶ所	32,722 m <sup>2</sup>		
下水道	下水道	管路		78,269 m	
			管路	78,269 m	
		建築物等		1 ヶ所	407 m <sup>2</sup>
			送水施設	1 ヶ所	407 m <sup>2</sup>
水道	上水道	管路		287,755 m	
			導水管		8,268 m
			送水管		14,102 m
			配水管		265,385 m
		建築物等		32 ヶ所	5,075.64 m <sup>2</sup>
			事務所	1 ヶ所	707.80 m <sup>2</sup>
			浄水場	3 ヶ所	1,444.80 m <sup>2</sup>
			配水場	17 ヶ所	2,735.54 m <sup>2</sup>
			送水施設	4 ヶ所	187.50 m <sup>2</sup>
			取水施設	7 ヶ所	不明

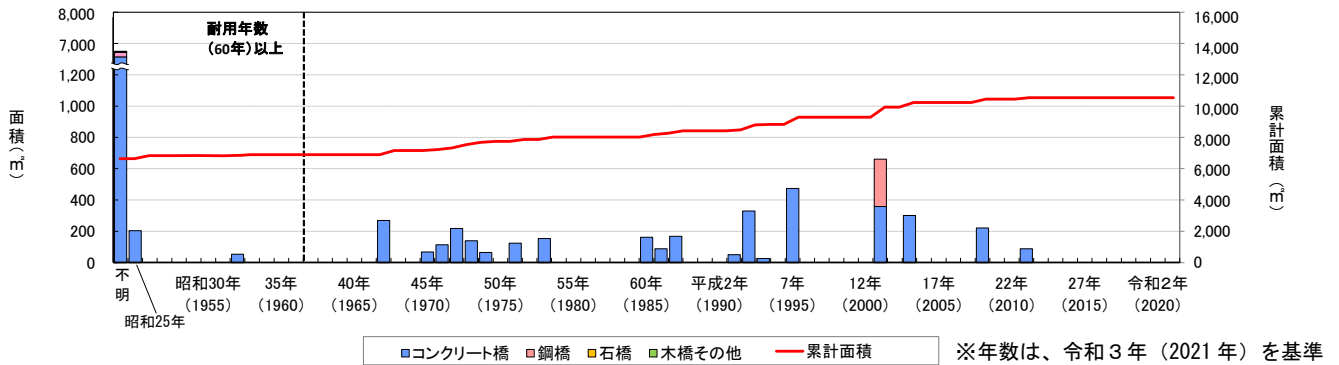
(令和4年3月末時点)

## (2) 整備年度別の状況

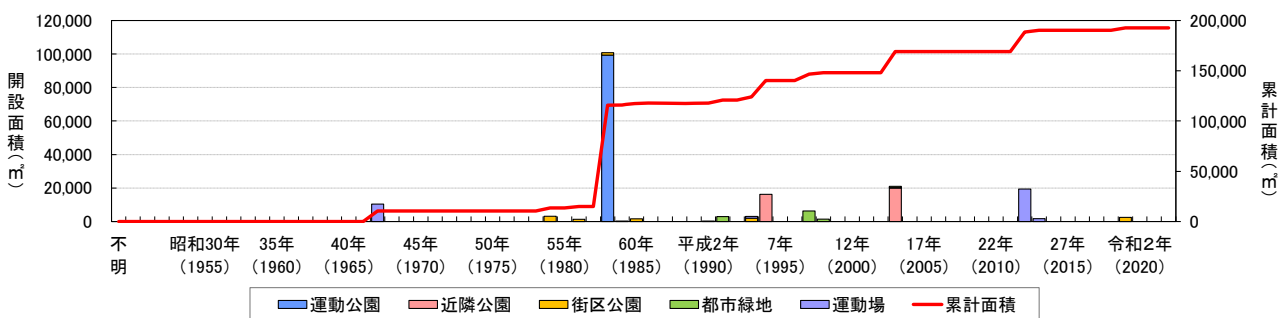
インフラ施設の整備状況をみると、橋梁は昭和40年代後半に多くの整備を行っています。昭和25年以前に整備されたものもあり、建設後60年を経過するものも発生しています。

また、公園等は、昭和42年から運動場、昭和54年から都市公園の整備を順次行っており、下水道は昭和57年から整備が始まり、平成に入って急激に整備が進んでいます。

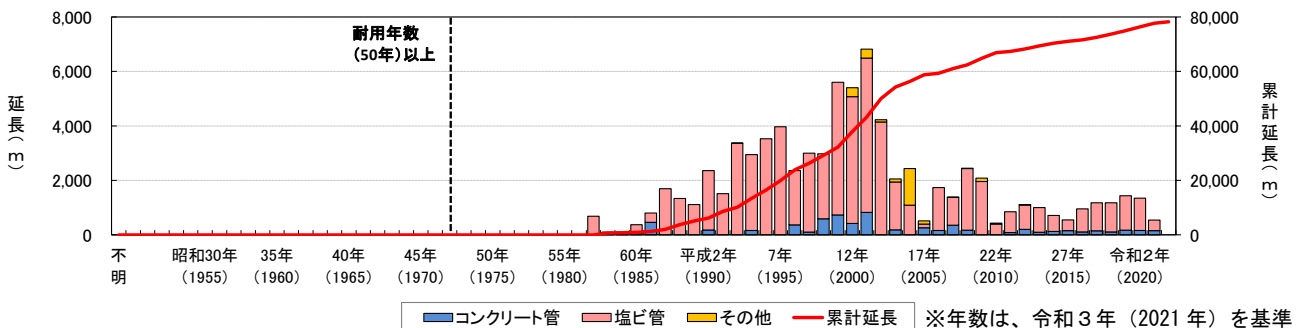
【橋梁の整備年度別面積】



【公園等の開設年度別面積】



【下水道（管路）の整備年度別延長】



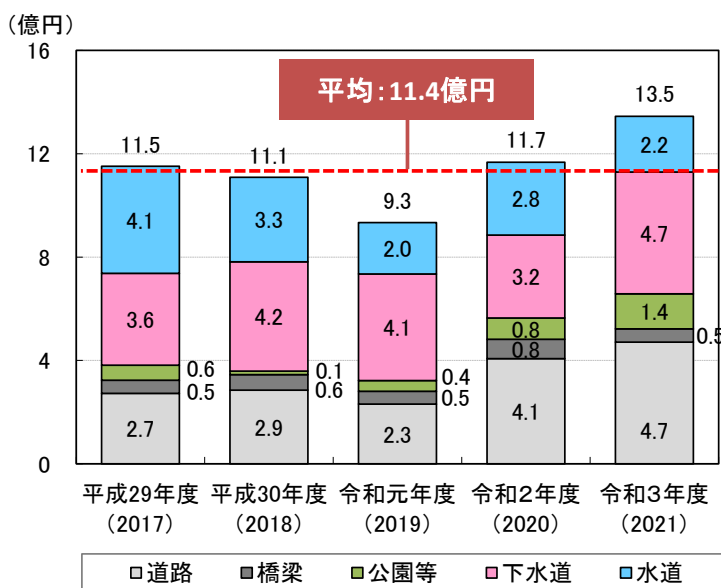
### (3) 投資的経費の状況

財政健全化後の平成29年度から令和3年度までの過去5年間のインフラ施設にかかった投資的経費をみると、最小で9.3億円、最大で13.5億円となっており、平均は11.4億円となっています。

インフラ別に平均をみると、道路は3.3億円、橋梁は0.6億円、公園等は0.7億円、下水道は4.0億円、水道は2.9億円となっています。

道路や下水道は、現在も整備が進められていることから、新規整備にかかる費用が多くなっています。

一方で、上水道は、ほぼ整備が完了していることから、既存施設の更新にかかる費用が多くなっています。



※公園等は、都市公園と運動場の合計値  
 ※水道は、上水道と簡易水道の合計値

資料：所管課資料

### 3. 更新費用の試算

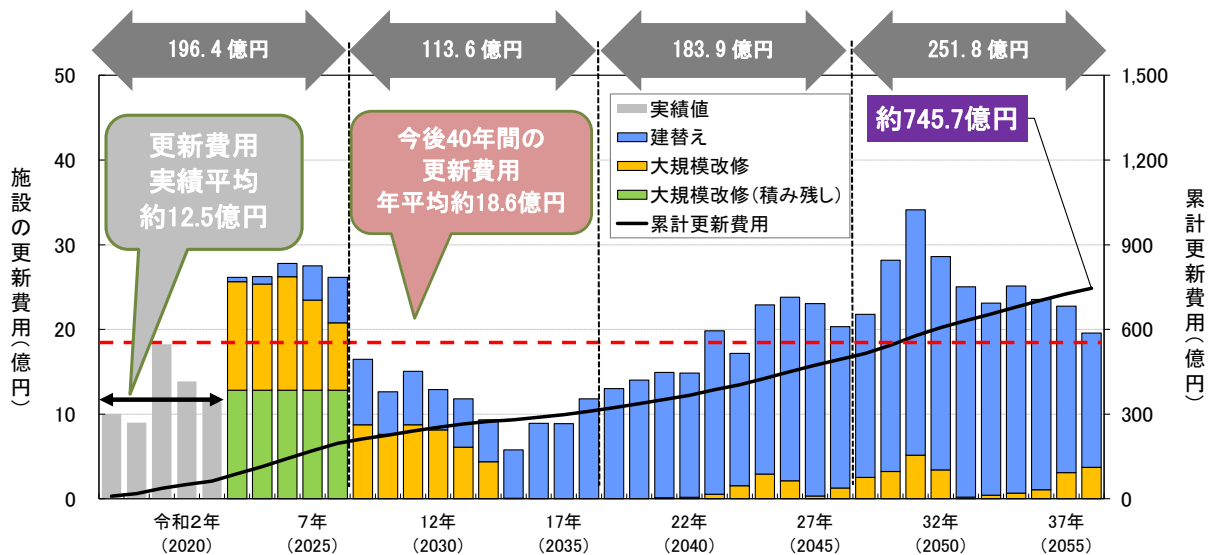
#### (1) 公共施設

公共施設の更新費用については、今後もすべての施設を現状の規模のまま維持した場合（自然更新）、今後40年間で約745.7億円（年平均18.6億円、平成29年度～令和3年度実績値を含む）の費用が必要となる試算結果となりました。

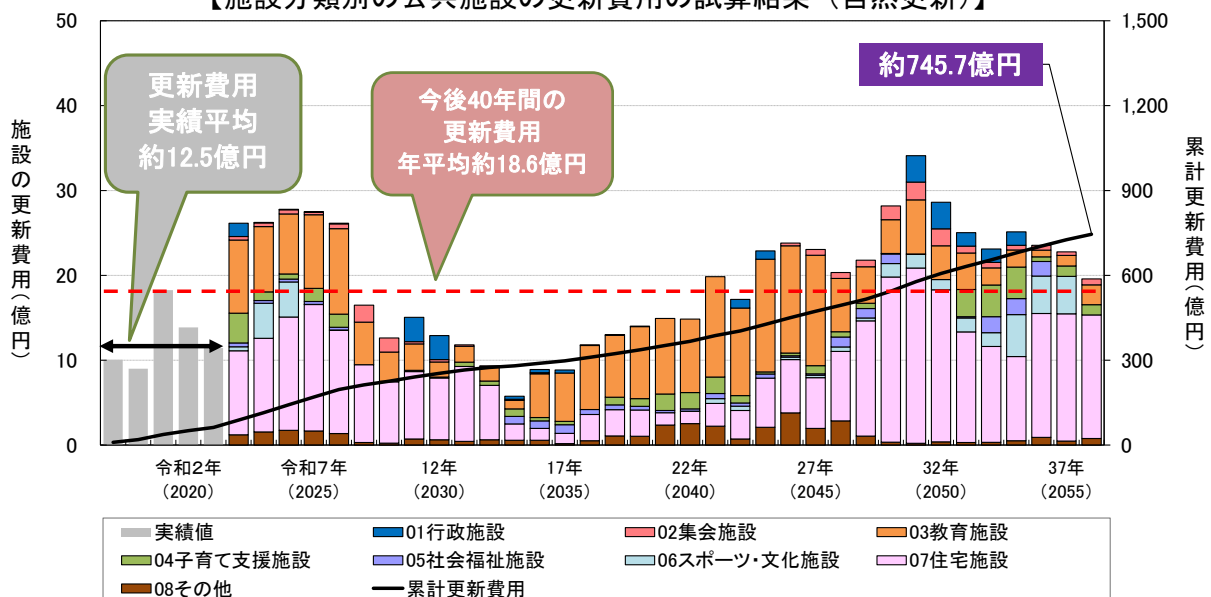
令和23年頃からは建替えに要する費用が年平均額と同程度の水準が継続し、20年目以降の10年間で、約183.9億円、30年目以降の10年間で約251.8億円が必要となります。

施設分類別では、教育施設と住宅施設が大部分を占めており、継続的に更新費用が発生する見込みとなっています。

【公共施設の更新費用の試算結果（自然更新）】



【施設分類別の公共施設の更新費用の試算結果（自然更新）】



**試算方法（公共施設）**

総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト」の試算方法を参考とし、すべての棟を対象に現状と同じ延床面積で更新すると仮定して算出した。

**（計画期間）**

- ・試算基準年は平成28年度（当初計画策定時点）として試算。
- ・平成29年度～令和3年度については、実績値を掲載。

**（試算条件）**

- ・30年目で大規模改修（改修期間2年間、積み残し期間10年間）、60年目で建替え（改修期間3年間）とし、延床面積に試算単価を乗じて算出

※積み残し：改修しなければならない施設が改修されずに残っている場合、積み残し期間で均等に改修を行うと仮定（築51年以上の施設は改修せず、60年で建替え）

**（試算単価）**

施設分類	大規模改修	建替え
行政施設（行政施設）	25万円/㎡	40万円/㎡
集会施設（公民館、集会所）	25万円/㎡	40万円/㎡
教育施設（小学校、中学校、その他教育施設）	17万円/㎡	33万円/㎡
子育て支援施設（幼稚園、保育所、幼児園、学童保育所）	17万円/㎡	33万円/㎡
社会福祉施設（福祉施設、老人憩の家）	20万円/㎡	36万円/㎡
スポーツ施設	20万円/㎡	36万円/㎡
公園施設	17万円/㎡	33万円/㎡
文化施設（文化施設）	25万円/㎡	40万円/㎡
住宅施設（市営住宅、改良住宅）	17万円/㎡	28万円/㎡
その他（産業施設）	25万円/㎡	40万円/㎡
その他（生活環境施設、共同作業所、共同浴場）	20万円/㎡	36万円/㎡
その他（倉庫、車庫）	17万円/㎡	33万円/㎡

## 長寿命化等を考慮した場合

公共施設について、長寿命化等による更新を行った場合、以下の条件により更新費用を算出しました。

- ① 各個別施設計画の策定状況について、今後の更新費用については以下の設定により試算結果を反映。

御所市個別施設計画（庁舎編）：本館は除却扱い、新館1・2は庁舎移転後、他用途への転用を想定して、維持することとして想定。

御所市学校施設長寿命化計画：長寿命化計画の試算結果を反映するとともに、当該計画で対象外の小規模棟等については総務省試算ソフトで試算。

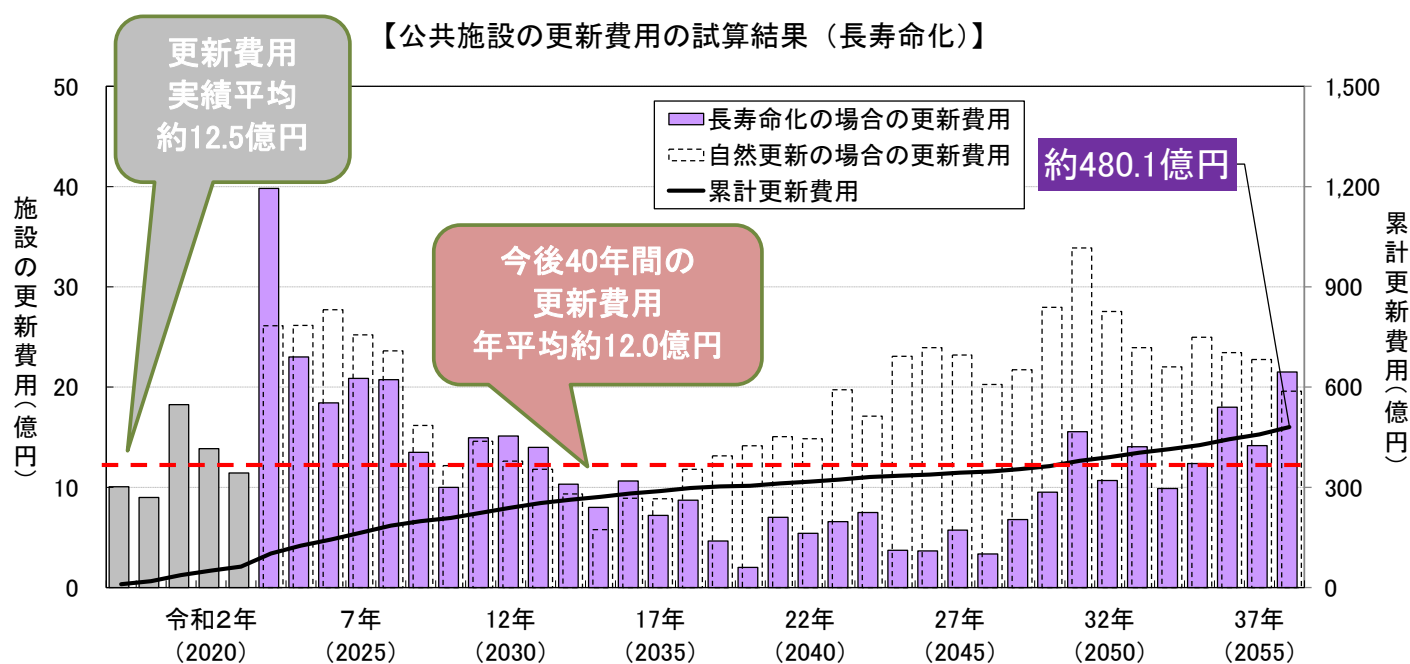
御所市社会教育施設長寿命化計画：対象施設の試算結果を反映。

御所市公営住宅等長寿命化計画：対象施設における長寿命化の縮減効果を反映して試算。

- ② 個別施設計画が未策定の施設については、総務省試算ソフトを利用し、35年目で大規模改修、70年目で建替え（ただし、長寿命化に伴う単価の上昇は見込んでいない）。
- ③ 現在休止している施設は更新しないと仮定、方向性が想定されている（※住宅に関する用途廃止予定の施設を含む）施設はその方向性に準じるものとし、時期については令和5年以降の費用計上をしない仮定として試算。

上記の条件により、長寿命化を図った場合の更新費用を試算すると、今後40年間で約480.1億円（年平均約12.0億円）の費用が必要との結果となりました。

今後の公共施設の更新費用については、長寿命化の試算結果（約480.1億円）と、前述の自然更新（約745.7億円）を比較した結果、約34%の縮減がみられます。



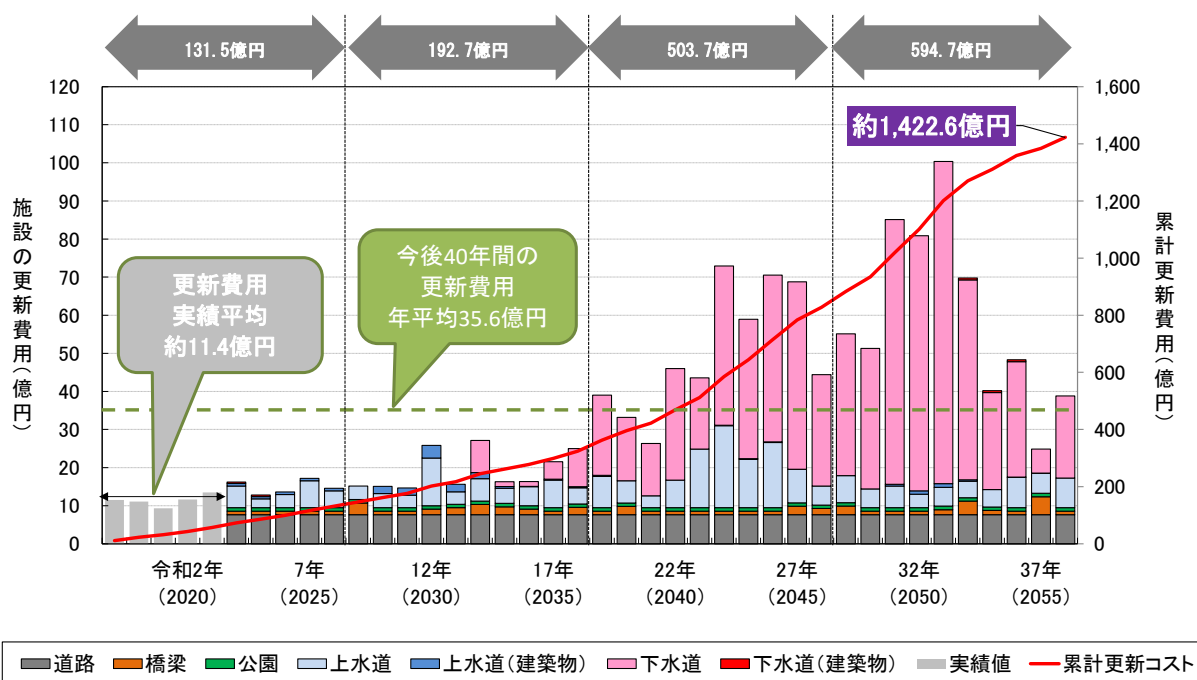


## (2) インフラ施設

インフラ施設の更新費用の試算について、今後もすべての施設を現状の規模のまま維持した場合、今後40年間で約1,422.6億円（年平均約35.6億円、平成29年度～令和3年度実績値を含む）の費用が必要との試算結果となりました。

更新費用の内訳をみると、道路は約284.8億円（年平均約7.1億円）、橋梁は約54.3億円（年平均約1.4億円）、公園等は約34.8億円（年平均約0.9億円）、下水道は約773.5億円（年平均約19億円）、水道は約275.1億円（年平均約6.9億円）となっています。

【インフラ施設の更新費用の試算結果】



※公園等は、都市公園と運動場の合計値  
※水道は、上水道と簡易水道の合計値

### 試算方法（インフラ施設）

総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト」の試算方法を参考とし、すべての施設を現状と同じ面積・延長で更新すると仮定して算出した。なお、道路、橋梁、下水道の試算単価については、本市の実績を踏まえ設定した。

#### ■道路

##### （試算条件）

- ・総面積を更新年数15年で割った面積を1年間の更新量とし、更新量に試算単価を乗じて算出

##### （試算単価）

種別	更新
道路	0.7万円/㎡

## 試算方法（インフラ施設）つづき

### ■ 橋梁

#### （試算条件）

- ・60年目で更新とし、構造別面積に試算単価を乗じて算出（積み残し期間5年間）
- ・整備年度が不明の場合、面積に試算単価を乗じた更新費用を60年で割った値を各年度に計上
- ・構造が鋼橋は、鋼橋で更新、それ以外は、プレストレスト・コンクリート橋で更新

※積み残し：更新しなければならない施設が更新されずに残っている場合、積み残し期間で均等に更新を行うと仮定

#### （試算単価）

構造別	更新
鋼橋	85.0万円/㎡
コンクリート橋、石橋、木橋その他	80.0万円/㎡

### ■ 公園等

- ・都市公園及び運動場は、過去3年間の投資的経費の平均（0.9億円）を各年度に計上

### ■ 下水道

#### （試算条件）

- ・下水道の管路は、50年目で更新とし、管種別延長に試算単価を乗じて算出
- ・整備年度が不明の場合、延長に試算単価を乗じた更新費用を50年で割った値を各年度に計上
- ・建築物等は、公共施設と同様の試算条件で算出（大規模改修：20万円/㎡、建替え：36万円/㎡、プラント部分は含まない）

#### （試算単価）

管種別	更新
コンクリート管、塩ビ管、その他	30.0万円/m

### ■ 水道

#### （試算条件）

- ・上水道及び簡易水道の管路は、40年目で更新とし、管路別管径別延長に試算単価を乗じて算出。
- ・整備年度が不明の場合、延長に試算単価を乗じた更新費用を40年で割った値を各年度に計上。
- ・建築物等は、公共施設と同様の試算条件で算出（大規模改修：20万円/㎡、建替え：36万円/㎡、プラント部分は含まない）

#### （試算単価）

##### 導水管・送水管

管径別	更新
300mm未満	10.0万円/m
300～500mm	11.4万円/m

##### 配水管

管径別	更新
150mm以下	9.7万円/m
151～200mm	10.0万円/m
201～250mm	10.3万円/m
251～300mm	10.6万円/m

## 第3章 市民の意向

### 1. 市民アンケート調査の概要

公共施設等総合管理計画の策定にあたり、市民の公共施設の利用状況やこれからの施設のあり方等を把握するため、平成28年度に市民アンケート調査を実施しています。

調査の概要は、以下のとおりとなります。

#### 調査内容

- ✓ 調査対象：18歳以上の市民2,000人（無作為抽出）
- ✓ 調査方法：郵送による配布・回収
- ✓ 調査期間：平成28年7月11日（月）から7月25日（月）まで

#### 回収状況

- ✓ 配布数：2,000票（うち、返戻9票）
- ✓ 回収数：800票（うち、無効4票）
- ✓ 回収率：40.0%（有効回収率40.0%）

#### 回答者属性の傾向

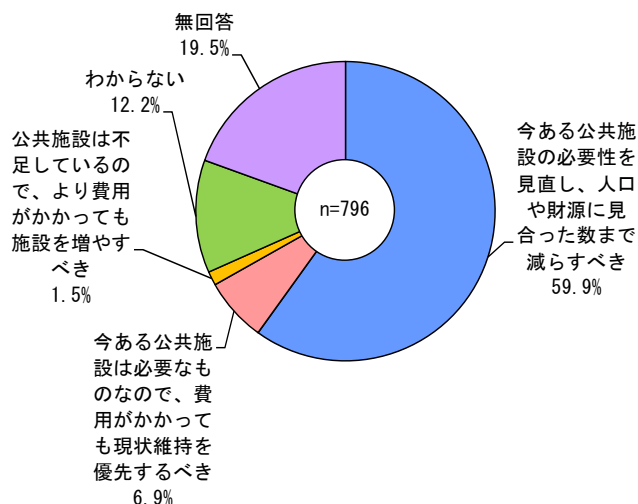
- ✓ 年齢：60歳以上の高齢者の回答が過半数以上
- ✓ 小学校区：御所小学校区及び大正小学校区に住んでいる方の回答がやや高い
- ✓ 居住年数：20年以上と御所市に長く住んでいる方の回答が8割以上

### 2. 市民アンケート調査の結果概要

#### （1）今後の公共施設のあり方について

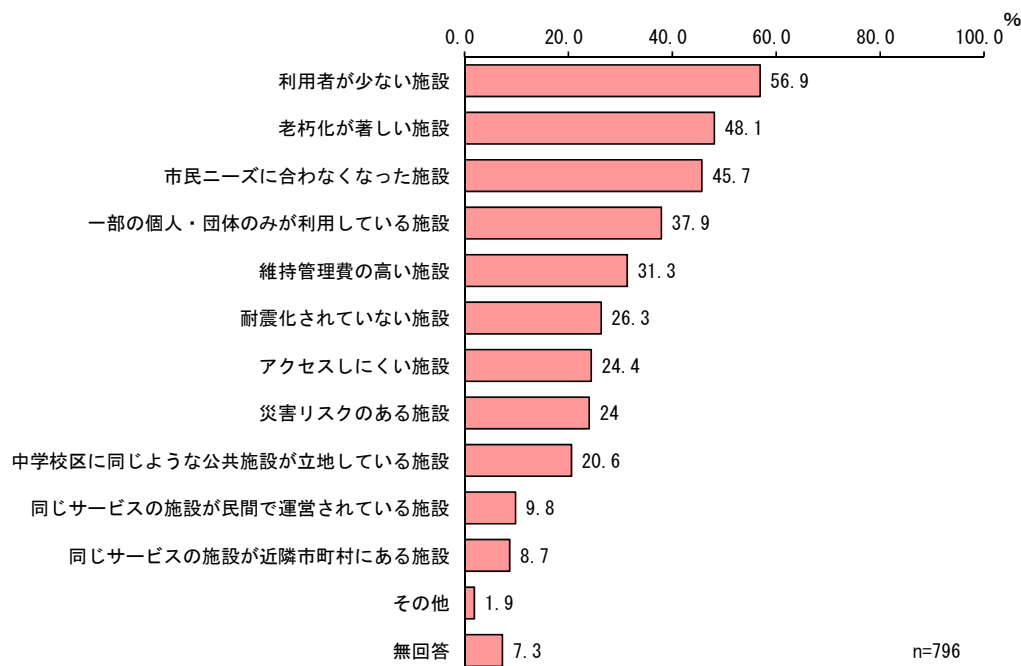
##### 公共施設の整備の方向性

公共施設の整備の方向性については、全体の約6割（無回答を除くと約4分の3）が「今ある公共施設の必要性を見直し、人口や財源に見合った数まで減らすべき」と回答しています。



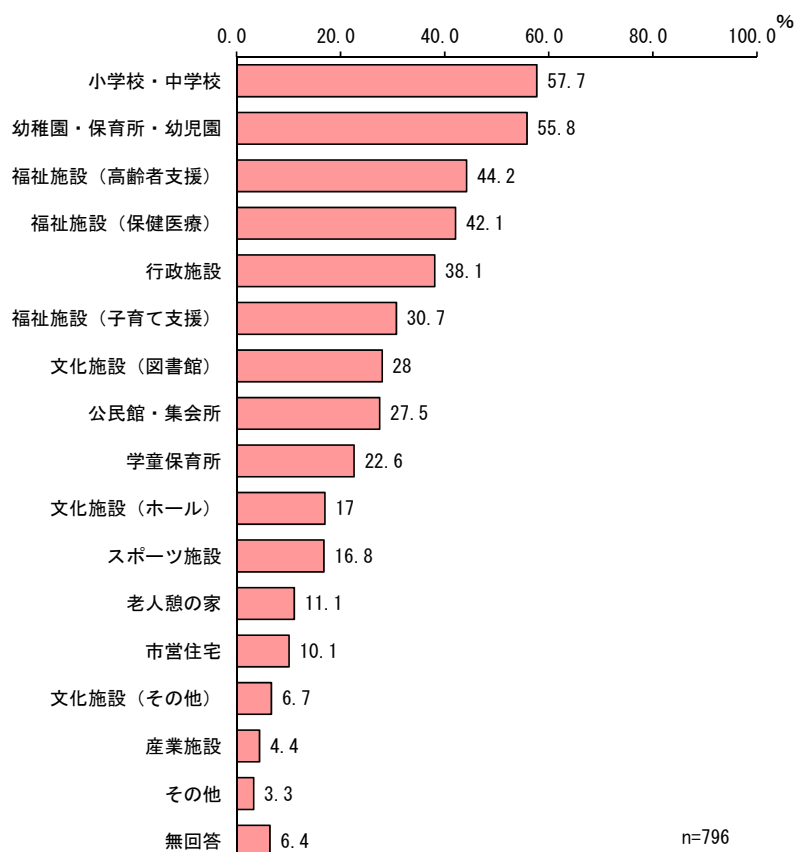
## 優先的に見直すべき公共施設

優先的に見直すべき公共施設については、「利用が少ない施設」が最も多く、次いで「老朽化が著しい施設」となっており、施設の利用状況や安全性が重視されています。



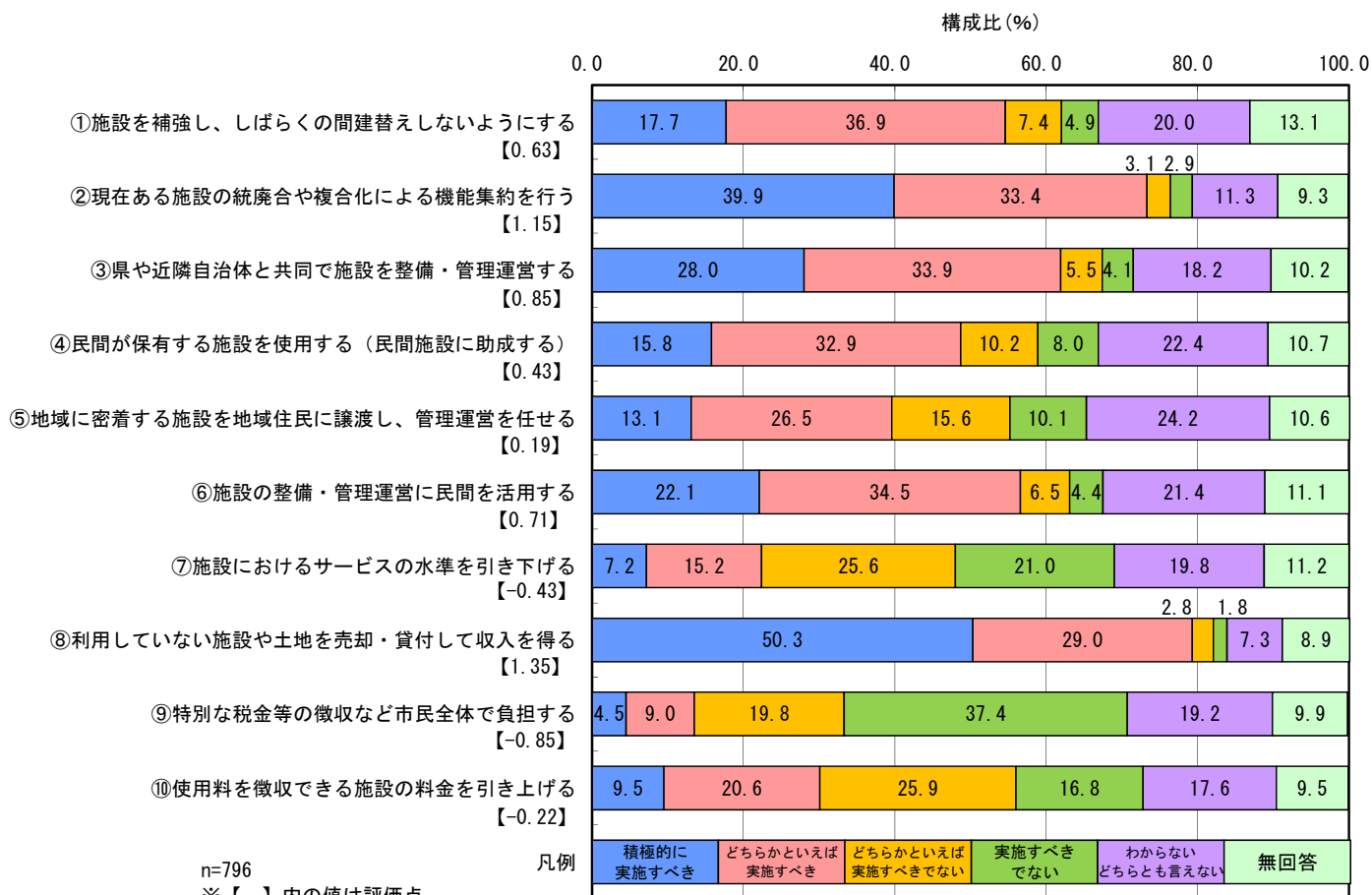
## 優先的に維持すべき公共施設

優先的に維持すべき公共施設については、「小学校・中学校」や「幼稚園・保育所・幼児園」の回答が多く、教育や子育てに関する施設が重視されています。



今後の取組の評価

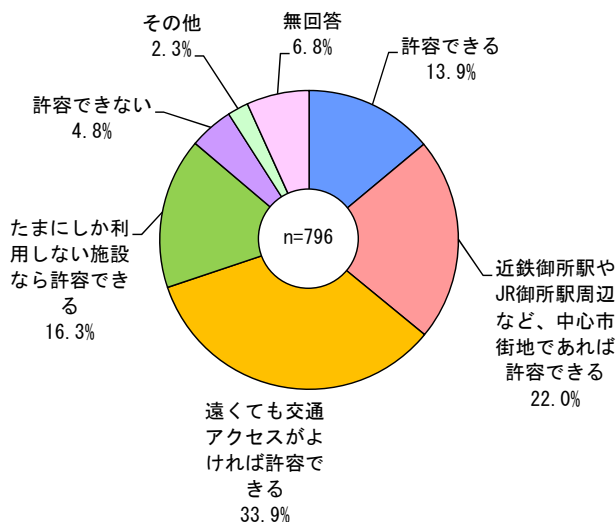
今後の取組評価については、利用していない施設や土地の売却・貸付や、施設の統廃合・複合化は、積極的に実施すべきという回答が多い一方で、特別な税金の徴収や施設のサービス水準の引き下げは、実施すべきでないとの回答が多くなっています。



※評価点 = (積極的に実施すべき × 2点 + どちらかといえば実施すべき × 1点 + わからない・どちらとも言えない × 0点 - どちらかといえば実施すべきでない × 1点 - 実施すべきでない × 2点) ÷ (回答者数 - 無回答)

再編による公共施設の距離の許容

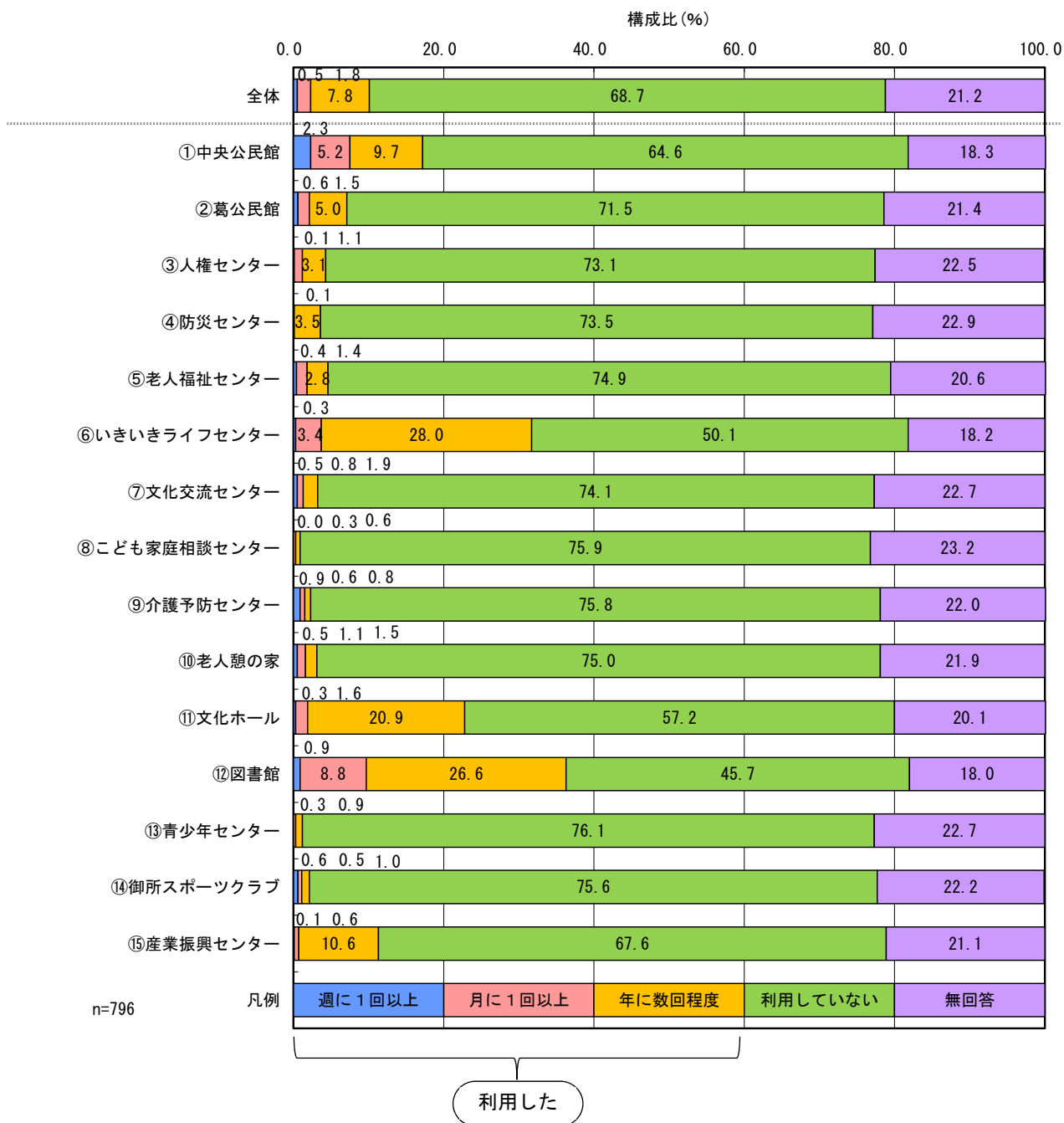
再編による公共施設の距離の許容については、許容できないとの回答は少なく、遠くても交通アクセスがよければ、または御所駅周辺など中心市街地であれば許容できるとの回答が多くなっています。



## (2) 公共施設の利用状況について

過去1年間の公共施設の利用頻度について、設置目的や対象者などは異なりますが、図書館やいきいきライフセンター、文化ホールなど一部を除いて、「利用していない」が7割以上を占めている施設が多くなっています。

公共施設を利用していない理由として、アクセスの不便さやサービス内容への不満よりも、施設を利用する機会がないことや施設自体を知らないといった回答が多くなっています。



## 第4章 公共施設マネジメントの基本的な考え方

### 1. 現状や課題に関する基本認識

本市の公共施設等を取り巻く現状と課題を以下に整理します。

#### ✓ 多くの施設を保有しているものの、休止施設が多い

- 延床面積約 19.4 万㎡（市民一人当たり 7.87 ㎡）の公共施設を保有しており、市民一人当たりの延床面積は県内の自治体（町村除く）の平均（4.39 ㎡）より多く、約 1.8 倍の状況にあります。
- 施設の耐震性の問題や利用状況の低下などを理由に休止している施設もみられます。

#### ✓ 老朽化が進行しており、安全性の確保が必要

- 公共施設全体の約 64%が築 31 年を超え、老朽化が進行し、今後一斉に大規模改修や建替えが必要な時期を迎えます。また、インフラ施設も同様の状況にあります。
- 耐震性のない施設もみられ、安全性が確保できていない施設もあります。

#### ✓ 人口減少・少子高齢化による市民ニーズの変化への対応が必要

- 本市は、今後も人口減少が予測されており、人口規模に比べて施設の保有量がこれまで以上に過大な状況になることが考えられます。また、少子高齢化が進み、年齢構成等が変化することで、市民に必要なサービスの質と量も変化していきます。

#### ✓ 公共施設を利用する機会が少なく、利用状況は低い

- 市民アンケート調査で、公共施設の利用頻度は、ほとんどの施設で「利用していない」が7割以上となっています。また、利用していない理由としては、施設を利用する機会がないことや施設を知らないといった回答が多くなっています。

#### ✓ 厳しい財政状況の中、更新費用への対応や管理運営の見直しが必要

- 今後 40 年間の更新費用は、すべての施設を維持すると、公共施設で約 745.7 億円（年平均約 18.4 億円）必要となります。また、インフラ施設の更新には約 1,422.6 億円（年平均約 35.6 億円）と多大な費用がかかります。
- 生産年齢人口の減少により大幅な歳入増は見込めず、高齢化の進展などにより社会保障に関連する費用が増加することを踏まえると、施設の更新に回す財源が不足し、すべての施設を維持するのは困難な状況にあります。また、市民サービスを維持しつつ、コストの縮減が図れるよう管理運営を見直す必要があります。



## 2. 公共施設マネジメントの基本的な考え方

本市の公共施設等に関する課題に的確に対応し、市民サービスの維持・向上と安定した財政運営を両立させるため、長期的な視点を持って公共施設マネジメントを進め、公共施設等の最適化を図ります。

また、戦略的に公共施設マネジメントを進めるため、「施設の適正化」と「コストの縮減」の観点から、①施設の総量縮減と有効活用、②施設の効率的な管理運営、③施設の長寿命化と安全性の確保の3つの考え方を基本として、市民・民間事業者と行政が連携した取組とし、市の貴重な財産である公共施設等を次の世代に継承していきます。

### 考え方1

### 施設の総量縮減と有効活用

**(施設の適正化)** 今後の人口動向や市民ニーズを踏まえ、公共施設の必要性の見直しや再編に取り組み、今後も保有する施設の選別と適正な規模への総量縮減を図ります。さらに、将来のまちづくりや市民の利便性を踏まえた適正配置や施設の有効活用を進め、「施設の適正化」を図ります。

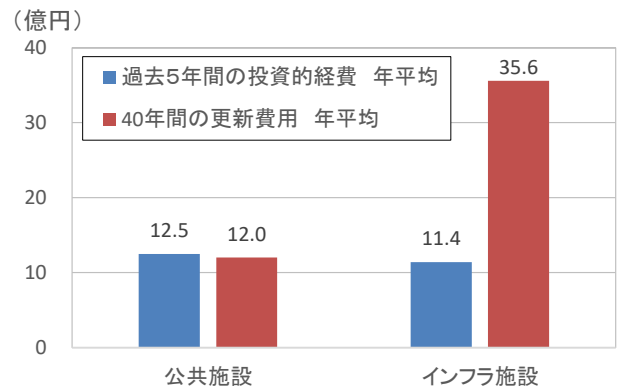
**(コストの縮減)** 公共施設の総量縮減により、将来的な施設の更新費用を抑制するとともに、優先順位づけによる計画的なインフラ施設の新設と更新を進め、「コストの縮減」を図ります。

### 総量縮減に関する数値目標

「御所市人口ビジョン」の将来展望では、概ね40年後に総人口が約6割減少することが想定され、人口規模に比べて施設の保有量が過多になる状況が考えられます。

財政的観点から更新費用の見通しをみると、公共施設については、長寿命化による取り組みを実施した場合、40年間で年平均約12.0億円と試算されます。これは、財政健全化後の平成28年度から令和3年度までの過去5年間の投資的経費は年平均で公共施設が約12.5億円であり、同水準内であるものの、今後は、防災センター及び火葬場の整備や新庁舎の移転整備等が予定されており、これらの建築費用が上記の試算結果に上乗せされるため、投資的経費を上回る見込みです。

さらに、インフラ施設については、約1,422.6億円（年平均約35.6億円）と試算され、公共施設とあわせて年平均約47.6億円を要すると試算されます。これを過去5年間の公共施設とインフラ施設をあわせた投資的経費（年平均約23.9億円）からみると、約2倍もの費用を要する試算結果となっているため、施設の再編等により、総量縮減が必





要となります。

これらの状況を踏まえ、公共施設については、公共施設マネジメントの実効性を確保し、進捗状況を市民等と共有しながら、休止施設や当面の方向性が確定している施設以外について、長寿命化を図った上で、総量縮減に関して、引き続き以下の数値目標を基に組みます。

今後40年間で保有量（延床面積）を4割縮減します

また、インフラ施設については、市民生活と都市活動を支えるうえで不可欠であることから、数値目標は設定しないこととします。

考え方2

施設の効率的な管理運営

**(施設の適正化)** 公共施設等の状況を分析し、管理運営状況を見直すとともに、民間事業者の技術やノウハウ等を活用することで、経費の縮減だけでなく、利用者数の増加や市民サービスの向上へつなげ、「施設の適正化」を図ります。

**(コストの縮減)** 省エネ設備の導入や借地の解消だけでなく、民間事業者等による効率的な管理運営手法の導入や民間委託方法を検討し、「コストの縮減」を図ります。

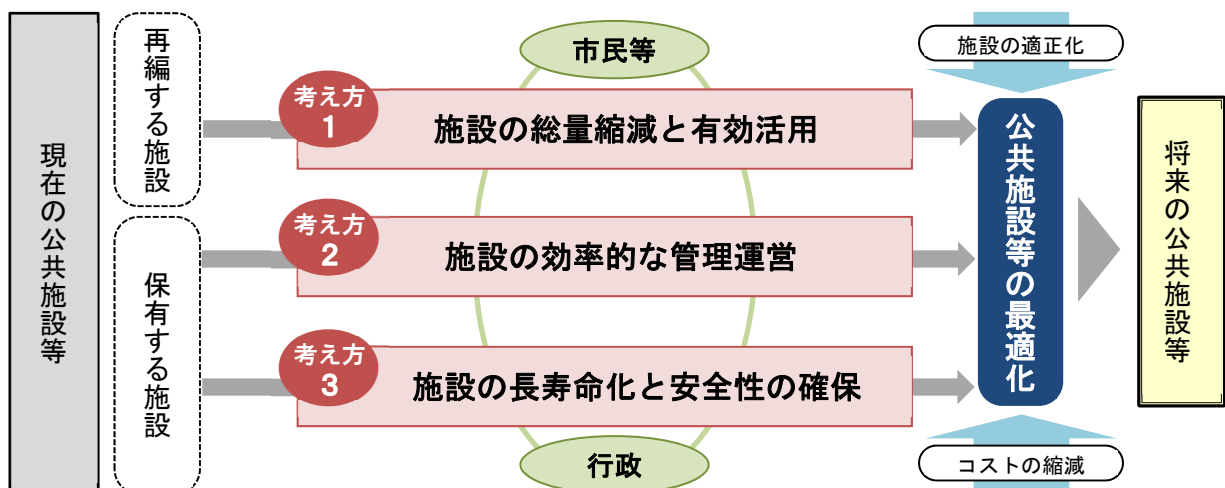
考え方3

施設の長寿命化と安全性の確保

**(施設の適正化)** 今後も保有していく公共施設等は、耐震化やバリアフリー化を進めるとともに、メンテナンスサイクルに基づく点検・診断や計画的な保全の実施により、安全性を確保することで、「施設の適正化」を図ります。

**(コストの縮減)** 予防保全による計画的な保全により、70年を目標に施設の長寿命化を図り、施設の保全費用の縮減と平準化を進め「コストの縮減」を図ります。

【公共施設マネジメントのイメージ】



## 第5章 公共施設マネジメントの基本的な方針

### 1. 施設の総量縮減と有効活用

#### (1) 施設の統合や廃止等の推進方針

公共施設

##### ①施設の総量縮減

施設の評価結果や将来のまちづくりの方向性を踏まえ、長期的な視点で公共施設の再編（統合や廃止等）に取り組み、総量の縮減を進めます。

その際は、行政サービスをハード（施設）とソフト（機能）で分けて考え、市が今後も施設を保有する必要性を検討し、施設を減らしながらも、必要な機能を維持・充実させることを基本とします。また、市民ニーズや社会経済情勢の変化を的確に捉え、施設のソフト化などによりサービス提供主体の見直しを図るとともに、十分に利用されていない既存施設は、多機能化（複合化）や用途変更など分野横断的な施設の有効活用を図ります。有効活用を図ることが難しい施設は、除却債等を活用し、施設の廃止・除却を進めます。

##### 主な再編手法

- ✓ **統廃合**：同じ機能をもつ施設を一つに集約（統合）し、その他の施設を廃止する。
- ✓ **多機能化（複合化）**：異なる機能をもつ施設を一つの施設に集約し、多数の機能をもつ施設にする。
- ✓ **用途変更**：利用されていない施設を廃止し、別の用途へ変更する。
- ✓ **ソフト化**：市民（地域の自治会等）や民間事業者に施設を譲渡し、管理運営を任せるとともに、施設を廃止し、民間事業者と同種サービスを提供してもらう。
- ✓ **広域化**：県や近隣自治体と共同で施設を整備・管理運営する。

##### ②まちづくりとの連動

本市は、近鉄・JR 御所駅周辺に市街地が形成され、公共交通や観光、商業などの中心となっており、この市街地を中心に都市機能が集積したコンパクトなまちづくりを進めています。

さらに、庁舎の移転、民間企業との連携により新たに中心市街地としての機能向上を図っています。

一方で、地域活動などは、小学校区単位で行われることが多くなっており、地域コミュニティや日常的なサービスの提供という観点を踏まえた地域のまちづくりも重要となります。

これら本市の特徴や施設の特性を踏まえて、市民の利便性の向上につなげるため、将来のまちづくりと連動した公共施設の再編を進めます。

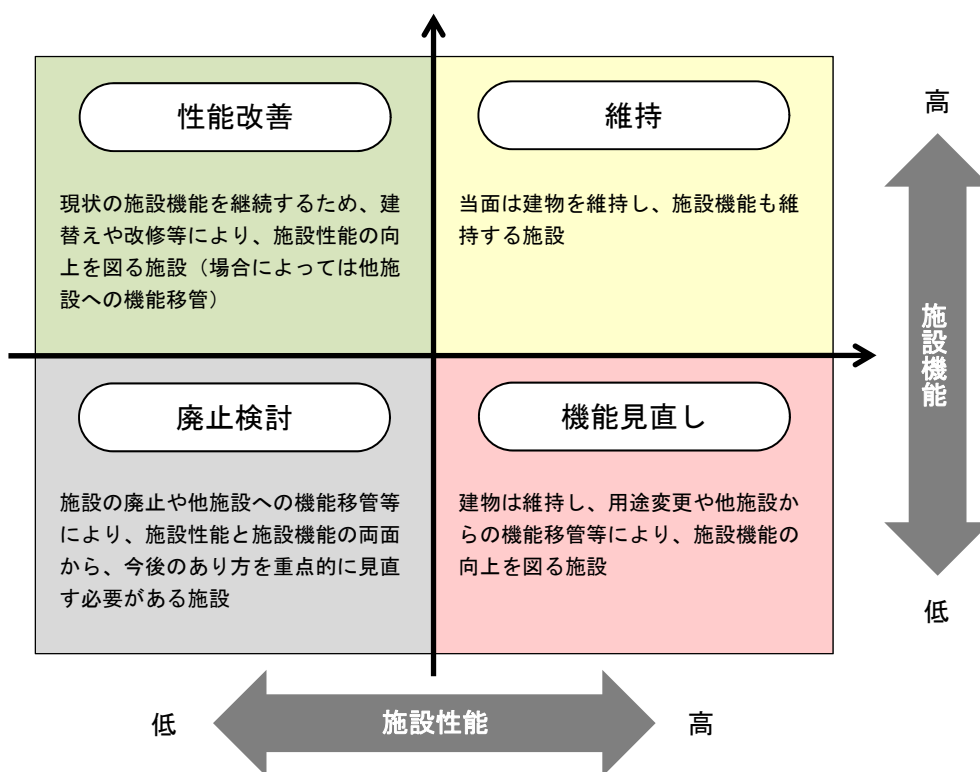
### ③施設評価の実施

公共施設の再編を進める際は、施設情報（建物情報、利用状況、コスト情報等）を活用し、施設の評価を実施します。施設の評価は、市民ニーズや社会経済情勢の変化に応じた公共施設の再編を適切に検討していくため、継続的に実施します。

#### 定量的評価

客観的に課題のある施設を抽出するため、施設性能として老朽状況や耐震性、施設機能として利用者数や維持管理経費などの指標を用いることで定量的な評価を行い、「維持」「性能改善」「機能見直し」「廃止検討」などの方向性に区分します。

【定量的評価のイメージ】



#### 総合評価

定量的な評価に加え、行政関与の必要性（利用者が限定された施設の見直し、民間事業者による同種サービス提供の可能性等）、機能の必要性や多機能化等の可能性、配置状況（災害リスク、駅・バス停までの距離、類似施設の重複状況等）など様々な要因をもとに、総合的な評価を行い、個別施設の再編の方向性を検討します。

## (2) 更新時の多機能化と計画的な新設

公共施設

インフラ施設

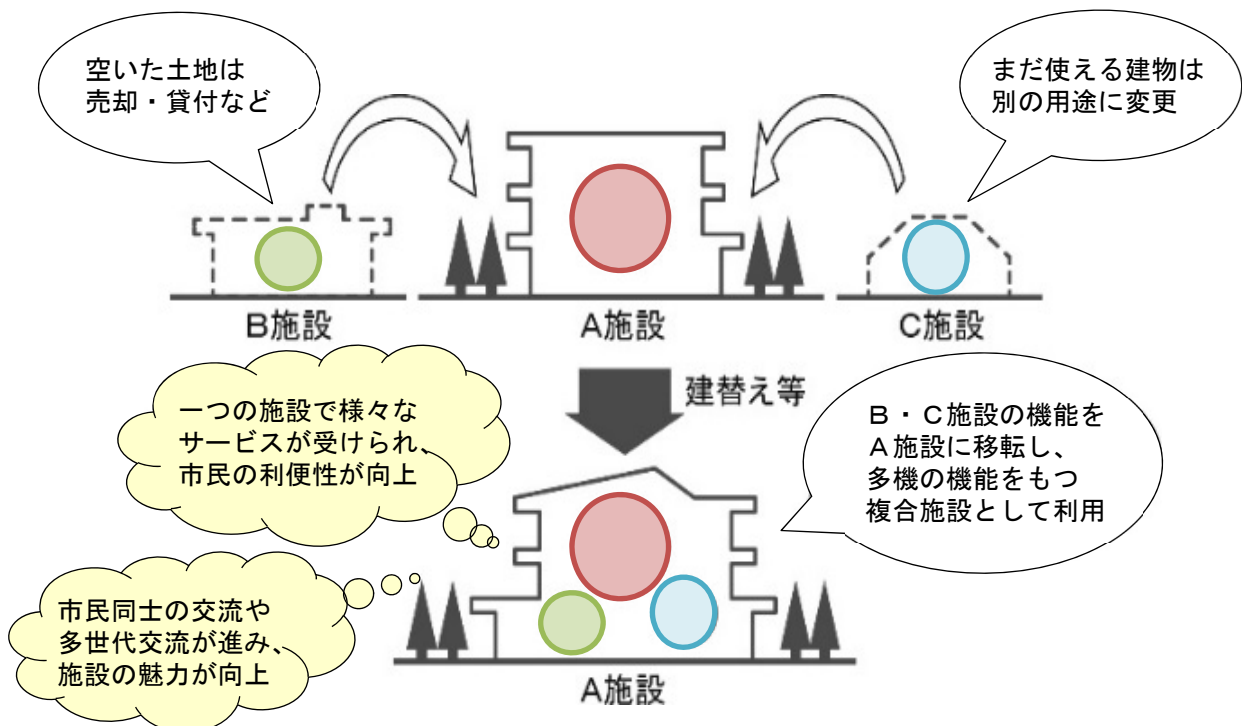
公共施設については、建替えや大規模改修など施設の更新時期を施設のあり方を考える適切な時期と捉えて、全庁的に検討を進めていくことが重要となります。施設の更新時には、施設の利用状況などを十分に踏まえ、施設の多機能化（複合化）や施設規模の縮小、また長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を検討します。

また、公共施設の再編に取り組み、施設総量の縮減を進めていくため、新たな市民ニーズに対しては、むやみに施設を新設するのではなく、既存公共施設や民間施設の有効活用を図っていくこととし、新設が必要な場合は、数値目標や長期的な財政状況を踏まえるとともに、多数の機能をもつ複合施設にするなど、全庁的な観点から施設の最適化に努めます。

公共施設を新設・更新する際は、民間事業者の技術やノウハウ等を活用するPFI手法など、最も効率的・効果的な手法を検討します。

インフラ施設については、市民生活と都市活動を支えるうえで不可欠であり、市民の心地の良い生活環境をつくっていくためにも一定の新設を継続していく必要があります。今後は、それぞれの施設において優先順位を設定し、財政状況や費用対効果を踏まえた新設と更新を計画的に進めていきます。

### 【施設の多機能化（複合化）のイメージ】



公共施設

### (3) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

公共施設の再編により、廃止となる施設や施設跡地、未利用資産等については、財源の確保と維持管理費の縮減を目的として、民間事業者への売却や貸付を進めます。その際は、地域に必要な民間サービスの誘導のための利用に向けた売却や貸付を検討するなど、将来のまちづくりと連動した施設等の有効活用を図ります。

### (4) 市民意向の反映

公共施設

公共施設の再編を進め、施設の多機能化（複合化）や廃止等を検討する際は、施設の利用者である市民と問題意識や施設情報等を共有し、理解を得るとともに、意見交換や協働による検討を進め、市民意向の反映に努めます。

## 2. 施設の効率的な管理運営

### (1) 管理運営状況の改善

公共施設

インフラ施設

公共施設にかかる費用のうち、人件費や事業運営経費が大きな割合を占めており、施設の運営面からも財政状況を改善していく必要があります。今後は、利用状況やコスト情報などを継続的に把握し、分析・評価を行うことで、施設の運営改善を検討し、経費の縮減だけでなく、利用者数の増加や市民サービスの向上へつなげていきます。また、行財政改革と連動した事業内容の見直しや職員の適正な配置などを検討します。

一方で、維持管理についても、光熱水費等は公共施設にかかる維持管理経費の約2割を占めていることから、職員のコスト意識を醸成し、光熱水費等の節減に努めます。また、太陽光発電やLED照明など、再生可能エネルギーや省エネルギー活用のための設備の導入などを進めます。

本市の公共施設には、土地を市民や自治会から借りているものもあり、公共施設の再編を進める上で、可能な限り借地の解消を検討し、維持管理経費の縮減に努めます。

### (2) 管理運営手法の見直し

公共施設

インフラ施設

施設の効率的な管理運営を進めるため、市がすべての公共施設等を管理運営していくのではなく、今後はその効果を十分に検証したうえで、市民（地域の自治会等）や民間事業者などによる最適な管理運営手法を検討します。指定管理者制度の導入やPFI手法の活用などにより、民間事業者の技術やノウハウ等を活用した市民サービスの向上や経費の縮減が期待できます。また、契約手法についても、効率的な手法を検討していきます。

### (3) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

公共施設

インフラ施設

本計画を推進していくにあたり、施設ごとの所管課が把握している施設情報を、一元的に管理・共有化するため、施設情報のデータベース化を進め、固定資産台帳等との連携を図ります。また、公共施設等の適切な管理を推進していくために必要な施設情報は、所管課との役割分担のもと、継続的にデータの更新を行い、活用できる仕組みの構築を検討します。

### (4) 新たな財源の確保

公共施設

インフラ施設

公共施設等の更新や維持管理等に係る財源の確保に向けて、施設を活用した広告事業の推進やネーミングライツの販売、公共施設等に附帯する駐車場の時間貸しなど、新たな取組を検討します。また、施設を利用する受益者と施設を支える税の負担者の公平性の確保の観点から、施設使用料金の見直しやこれまで施設使用料金を徴収していなかった施設の有料化を検討します。

一方で、将来的な公共施設等の更新に備えて、「御所市公共施設整備基金」を積み立てるとともに、一般財源による負担を軽減するため、公共施設等適正管理推進事業債など、国や県の補助金等を積極的に活用し、財源の確保に努めます。



**公共施設等適正管理推進事業債の概要**（総務省）

総務省では、各地方公共団体が、総合管理計画・個別施設計画に基づいて推進する公共施設等適正管理の取組に対する地方財政措置として、公共施設の集約化・複合化事業や転用事業、長寿命化事業等を対象とした「公共施設等適正管理推進事業債」を平成29年度に創設しました。

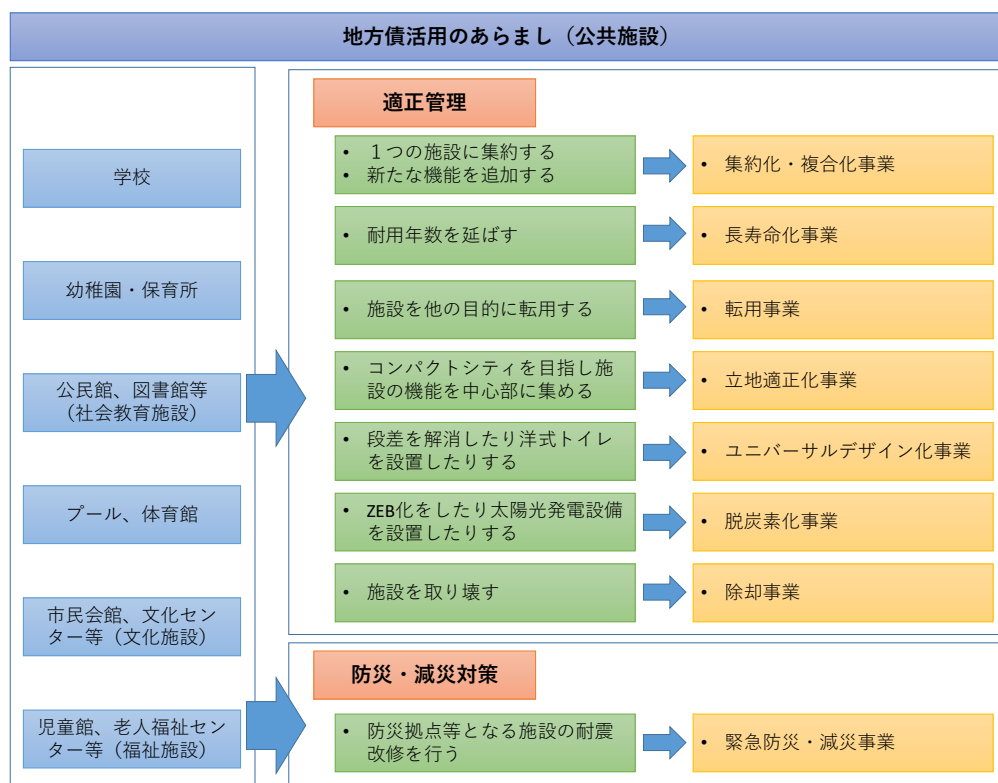
**公共施設等適正管理推進事業債**

■適正管理

- ✓ 地方債充当率：90%、交付税措置率：30~50%（除却事業は対象外）

■防災・減災対策

- ✓ 地方債充当率：100%、交付税措置率：70%



参考資料：自治体施設・インフラの老朽化対策・防災対策のための地方債活用の手引き（全体版）  
令和4年9月 総務省自治財政局 調整課・地方債課・財務調査課を基に作成

### 3. 施設の長寿命化と安全性の確保

#### (1) 計画的な保全の実施

公共施設

インフラ施設

##### ①長寿命化の推進

公共施設の再編に取り組み、施設総量の縮減を進めていく一方で、今後も保有していく公共施設等については、安全性を確保するため適切に施設を保全していくことが重要となります。しかし、本市の厳しい財政状況を踏まえると、施設の保全にかかる費用を縮減及び平準化していく必要があります。

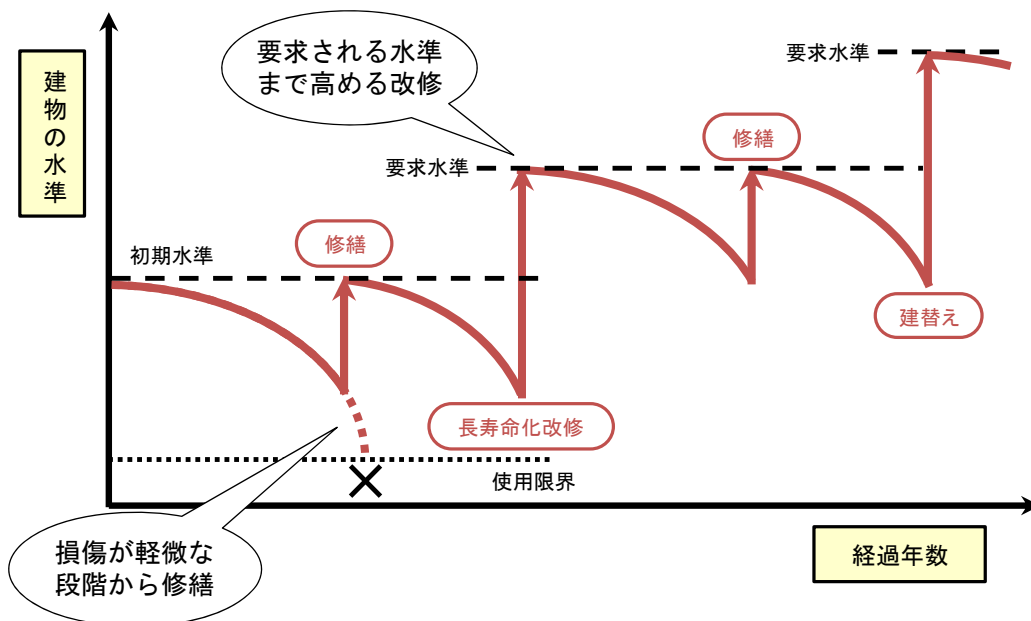
そのため、今後も保有していく公共施設等については、従来の主な手法である損傷等が発生してから修繕等を行う「事後保全」から、損傷が軽微である段階から修繕等を行う「予防保全」へ保全の方法を転換することで、計画的な保全を実施し、施設の長寿命化を図ります。

##### 予防保全のメリット

(文科省「学校施設の長寿命化改修の手引」より)

- ✓ 突発的な事故が減る。突発的な多額の費用が発生しにくくなる。
- ✓ 事故から復旧までの時間が短い。
- ✓ 維持管理・更新の費用が平準化する。
- ✓ 設備の長寿命化が図れる。

【予防保全による長寿命化のイメージ】





公共施設については、点検・診断等の結果を踏まえて、施設の使用が可能であれば、長寿命化改修等を実施し、築後70年を目標に長期使用を図ります。ただし、財政状況や公共施設の再編の取組を踏まえ効果的な投資が可能な場合は、更新時期を早めるなど、計画的な整備を進めます。

また、公共施設等を新設・更新する際は、ライフサイクルコストを考慮して、長期的な保全計画・修繕計画を策定するとともに、長期使用する施設は80年以上の建物保全期間を目標として整備を検討します。

**長寿命化改修** (文科省「学校施設の長寿命化改修の手引」より)

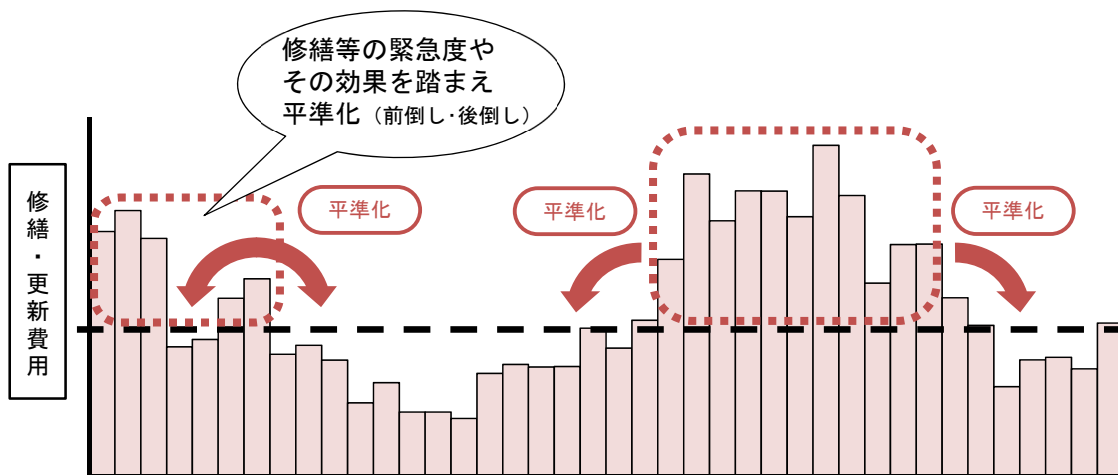
- ✓ 構造躯体の経年劣化を回復するもの(コンクリート中性化対策や鉄筋の腐食対策等)
- ✓ 耐久性に優れた仕上げ材へ取り替えるもの(劣化に強い塗装、防水材等の使用)
- ✓ 維持管理や設備更新の容易性を確保するもの
- ✓ 水道、電気、ガス管等のライフラインの更新
- ✓ 安全・安心な施設環境を確保するもの など

**②保全優先度の設定**

外壁や設備等の部位の損傷による施設への影響は、部位の種類が異なることから、計画的な保全を実施するにあたり、予防保全する部位と事後保全でも支障がない部位を明確にし、効率的に修繕等を実施します。

また、部位の種類や施設の特性、点検・診断等の結果を踏まえて、保全の優先度を設定し、全庁的な観点で緊急度が高いものや保全による効果大きいものから、計画的かつ効率的に修繕等を行っていきます。その際、特定の年度に費用が集中しないよう、保全計画・修繕計画を作成し、財政状況や公共施設の再編の取組等を踏まえて、単年度に発生する費用の平準化を図ります。

【修繕・更新費用の平準化のイメージ】



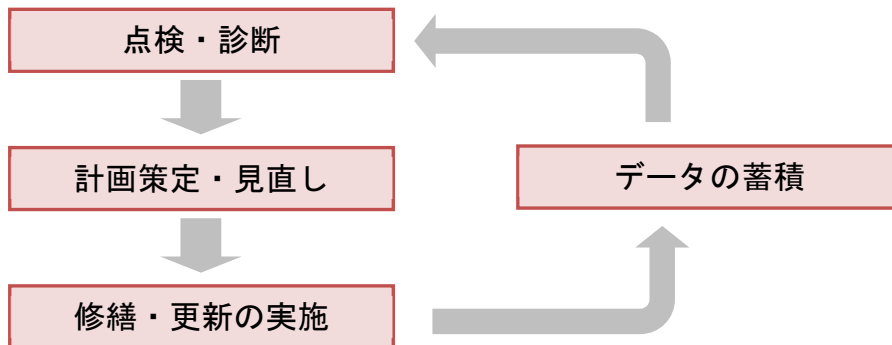
## (2) メンテナンスサイクルの構築

公共施設

インフラ施設

公共施設等の安全性を確保したうえで、計画的な保全を実施していくため、点検・診断等を実施し、その結果を踏まえて策定する計画（保全計画・修繕計画）に基づき、適切な時期に着実に修繕・更新を実施するとともに、これらの取組で得られた施設の点検・診断結果や修繕履歴等のデータを蓄積し、次期点検・診断等に活用する「メンテナンスサイクル」を構築し、継続的に発展させていきます。

### 【保全のメンテナンスサイクル】



### ①点検・診断等の充実

外壁や設備等の部位の損傷等を早期に発見するため、各個別施設計画に基づきパトロールなど施設管理者による日常点検を実施します。公共施設については全体の点検結果の基準統一や点検個所の見落とし防止のために、「公共施設点検マニュアル」の作成を検討し、日常点検の充実に努めます。

また、各個別施設計画や建築基準法等の法律に基づき、専門技術者等による定期点検を徹底します。公共施設については、部位の劣化状況等を評価し、それを踏まえた計画的な保全を図るため、専門技術者等による劣化調査を実施します。

#### 建築基準法に基づく定期点検

(平成28年6月1日一部改正)

##### (対象施設)

- ✓ 床面積の合計が100㎡を超える特殊建築物（学校、体育館、集会場、共同住宅等）
  - ✓ 階数が5階以上かつ延床面積が1,000㎡を超える事務所等
- ※昇降機及び遊戯施設は、用途・規模に関わらず点検の対象

##### (対象部位等) 損傷・腐食・劣化等の点検

- ✓ 建築物（敷地、基礎、外壁、屋根、防火区画、避難施設など）：3年以内
- ✓ 昇降機・遊戯施設（エレベーター、小荷物専用昇降機など）：1年以内
- ✓ 防火設備（防火戸、防火シャッターなど）：1年以内
- ✓ 建築設備（換気、排煙、非常用照明、給排水など）：1年以内

## ②データの蓄積・共有

公共施設等の点検・診断結果や修繕履歴等については、施設情報としてデータを蓄積し、庁内での情報共有を図るとともに、分析・活用を進め、計画的な保全に取り組むための基礎資料として活用を図ります。

## (3) 安全対策の実施

公共施設

インフラ施設

公共施設等の点検・診断結果等より危険と判定された施設については、立入禁止措置を行ったうえで、供用廃止や除却（建物解体）を検討するなど、市民の安全を確保するための対策を最優先に実施します。

また、市民の生活に不可欠なライフラインであるインフラ施設については、優先的に耐震診断・耐震改修を実施し、施設の耐震化を図ります。

## (4) ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設

インフラ施設

国の「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」や「御所市バリアフリー基本構想」等に基づき、公共施設等の改修・更新等を行う際には、施設の利用状況や耐用年数等を踏まえ、誰もが安全に安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を推進します。

## (5) 脱炭素化の推進

公共施設

インフラ施設

本市では令和3年3月に「御所市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」を制定し、地上設置型の太陽光発電設備の適切な設置に取り組んでいます。

今後は、令和3年（2021年）10月22日に閣議決定された「地球温暖化対策計画」を踏まえて、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、公共施設等の改修・更新等を行う際には、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入・活用など、脱炭素化の取組を推進します。

## 第6章 施設分類別の方針

公共施設マネジメントの基本的な方針を踏まえて、施設分類別の方針を以下のとおり設定します。（今後20年程度を見据えた短中期的な取組の方向性を示しています。）

### 施設情報に関する留意事項

- ✓ 特に説明がないものは、令和4年3月末時点（令和3年度末）の数値となります。
- ✓ **延床面積**：複数棟ある施設はすべての棟の延べ床面積の合計値となります。（複合施設の場合は、当該施設が占有している延床面積）
- ✓ **建築年**：複数棟ある施設は面積の小さい建物や簡易な建物を除き、最古の棟の建築年となります。
- ✓ **築年数**：令和3年（2021年）を基準に算出しています。
- ✓ **耐震性**：対策済（耐震改修実施済）または対策不要（新耐震基準）は「○」、対策必要（耐震改修未実施・耐震診断未実施）または不明は「×」と表示しています。
- ✓ **避難所指定**：災害時の指定避難所施設に指定されている施設は「○」と表示しています。
- ✓ 複合施設のうち、建物を管理する主施設以外の施設は、建築年・耐震性等を「＊」で表示しています。

## 1. 公共施設

### （1）行政施設

#### ●施設の現況

- 行政施設は、4施設あり、行政事務や水道事業、文化財保護、防災など、地方行政を推進し、市民サービスを提供することを目的に設置されています。
- 人権センター、文化財事務所は、平成22年度末に隣保館から用途変更を行い、利活用されている施設となっています。
- 市庁舎は、本館築60年が経過し、老朽化が進行しており、令和2年度に耐震改修工事を行いました。また、文化財事務所も築40年以上経過しています。
- 市民アンケート調査では、人権センターや防災センターの利用状況は低くなっています。また、過去3年間の貸室等稼働率（全貸室等の合計）の平均も、人権センターは約17%にとどまっています。



●今後の方向性

- 市庁舎は、行政事務の拠点となる重要な施設ですが、本館の老朽化が著しく、移転建替えを早期に実現する必要があります。
- 文化財事務所は、耐震性こそ有するものの老朽化が進んでいるため、将来的には博物館を建設し、業務を移行します。
- その他の行政施設は、人権教育や防災などの拠点となる施設として、今後も継続使用します。ただし、貸室等の機能を見直し、施設の多機能化など、更なる有効活用を検討するとともに、計画的な保全による施設の長寿命化を進めます。また、公民連携による効率的な管理運営を検討します。

●施設の一覧

(行政施設)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
市庁舎	4,771	昭和36年(1961)	61	○	—	
文化財事務所	286	昭和49年(1974)	48	○	—	(旧秋津文化センター)
人権センター	1,185	平成4年(1992)	30	○	○	(旧柏原解放センター)
防災センター	810	平成26年(2014)	8	○	○	



市庁舎



防災センター

## (2) 集会施設

### ●施設の現況

- 集会施設は、公民館が2施設、集会所が25施設あり、市民の教養の向上や健康の増進、公営住宅の入居者の共同の福祉などを目的に設置されています。
- 御所市中央公民館は、御所市中央公民館（三室）が耐震基準を満たしておらず、廃止したため、平成23年に隣保館から用途変更を行い、利活用されている施設となっています。
- 過去3年間の貸室等稼働率（全貸室等の合計）の平均は、御所市中央公民館が31.4%となっていますが、葛公民館が8.3%程度と低くなっています。
- 休止中の元町共同浴場を改修し、共同浴場から集会所に用途変更を行い、令和4年度から御所市交流拠点施設として活用を予定しています。



### ●今後の方向性

- 公民館は、市民の教養や福祉等の向上のために必要な施設として、今後も継続使用します。ただし、貸室等の機能を見直し、施設の多機能化など、更なる有効活用を検討するとともに、計画的な保全による施設の長寿命化を進めます。また、公民連携による効率的な管理運営を検討します。
- 集会所は、市営住宅や改良住宅の再編と連動した施設の継続使用や廃止、ソフト化を検討します。
- 今後設置される御所市交流拠点施設は、市民に地域活動及び交流の場を提供することによって、来訪者と市民の交流促進及び地域活性化を目指します。

### ●施設の一覧

#### (公民館)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
御所市葛公民館	790	平成元年(1989)	33	○	○	青少年センターとの複合施設
御所市中央公民館	1,226	平成10年(1998)	24	○	○	(旧御所文化センター)



(集会所)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
市営住宅今出団地集会所	93	昭和48年(1973)	49	×	—	
市営住宅元町南団地集会所	71	不明	不明	×	—	
市営住宅サン緑町集会所	101	平成11年(1999)	23	○	—	
栗阪改良住宅集会所	136	平成9年(1997)	25	○	—	
古瀬改良住宅集会所	137	平成2年(1990)	32	○	—	
柏原改良住宅東集会所	114	平成2年(1990)	32	○	—	
柏原改良住宅南集会所	114	平成2年(1990)	32	○	—	
柏原改良住宅駅集会所	114	平成9年(1997)	25	○	—	
柏原改良住宅西集会所	114	昭和63年(1988)	34	○	—	
柏原改良住宅中集会所	114	平成12年(2000)	22	○	—	
元町改良住宅第1集会所	143	平成3年(1991)	31	○	—	
元町改良住宅第2集会所	123	平成4年(1992)	30	○	—	
元町改良住宅第3集会所	113	平成10年(1998)	24	○	—	元町老人憩の家との複合施設
幸町改良住宅第1集会所	157	昭和62年(1987)	35	○	—	
幸町改良住宅第2集会所	147	平成5年(1993)	29	○	—	
小林改良住宅集会所	147	昭和62年(1987)	35	○	—	
小林改良住宅中集会所	160	平成6年(1994)	28	○	—	
小林改良住宅南集会所	114	平成9年(1997)	25	○	—	
室改良住宅集会所	114	平成2年(1990)	32	○	—	室老人憩の家との複合施設
葛城東地区集会所	40	昭和53年(1978)	44	×	—	旧葛城中央保育所の増築部分
西戸毛集会所	164	昭和62年(1987)	35	○	○	
京阪かつらぎハイツ集会所	110	昭和62年(1987)	35	○	—	
戸毛区民センター	165	昭和60年(1985)	37	○	—	
地域交流センター	269	平成30年(2018)	4	○	○	旧小林共同浴場用途変更
御所市交流拠点施設	138	令和3年(2021)	1	○	—	



御所市中央公民館



柏原改良住宅駅集会所

### (3) 教育施設

---

#### ●施設の現況

- 教育施設は、小学校が7施設、中学校が3施設、その他教育施設が1施設あり、心身の発達に応じた普通教育を施すことや学校給食の調理を効果的に行うことを目的に設置されています。
- 葛小中学校では、平成16年度から小中一貫教育の取り組みが始まっており、平成22年に葛小学校と葛中学校を統合しています。
- 小学校及び中学校は、耐震性を満たしているものの、多くの施設で築40年以上経過しており、老朽化が進行しています。
- 少子化の影響により、多くの小学校及び中学校で児童・生徒数が減少傾向にあります。学校の小規模化に対応するため、平成26年度から御所市立学校の適正規模および適正配置の推進についての検討を進めています。



#### ●今後の方向性

- 小学校や中学校は、今後の児童・生徒数の動向を踏まえ、次代を担う子どもたちが活力ある学校教育を受けることができるよう、学校規模適正化に向けた施設の再編を検討していきます。
- 施設の再編に伴い、未活用となる建物・土地は、地域コミュニティや防災の面も考慮した利活用の方法を検討します。
- その他教育施設は、学校規模適正化に向けた再編と連動した施設のあり方を検討します。



●施設の一覧

(小学校)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
御所小学校	6,632	昭和46年(1971)	51	○	○	御所学童保育所との複合施設
掖上小学校	3,996	昭和44年(1969)	53	○	○	
秋津小学校	3,633	昭和43年(1968)	54	○	○	秋津学童保育所との複合施設
葛小中学校	5,195	昭和57年(1982)	40	○	○	(旧葛小学校)
葛城小学校	3,160	昭和54年(1979)	43	○	○	
名柄小学校	3,736	昭和49年(1974)	48	○	○	
大正小学校	6,870	昭和48年(1973)	49	○	○	大正学童保育所との複合施設

(中学校)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
御所中学校	7,916	昭和41年(1966)	56	○	○	
葛上中学校	4,604	昭和56年(1981)	41	○	○	
大正中学校	5,225	昭和45年(1970)	52	○	○	

(その他教育施設)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
学校給食センター	731	昭和46年(1971)	51	×	—	



秋津小学校



大正中学校

## (4) 子育て支援施設

### ●施設の現況

- ・子育て支援施設は、幼稚園が2施設、保育所が4施設、幼児園が2施設、学童保育所が8施設あり、児童・幼児の保育や健全なる育成などを目的に設置されています。幼稚園は大正幼稚園、旧秋津幼稚園の2施設が現在休止中となっています。
- ・多くの保育所で、築35年以上経過し、老朽化が進行しています。
- ・御所幼児園、秋津幼児園では、平成18年度から幼保一体化施設として、運営しています。
- ・葛学童保育所は、令和2年度に葛幼稚園跡地に新築工事を行い、令和3年4月1日から利用開始となっています。また、名柄学童保育所は、吐田郷地区コミュニティセンターの一部を使用した施設となっています。旧秋津幼稚園は、御所市書庫として利用されています。
- ・旧栗阪児童館は、平成28年9月から民間事業所に障害児童放課後等デイサービスとして利用されています。
- ・少子化の影響により、過去3年間の定員充足率の平均は、保育所が45.5%、学童保育所が70.7%となっています。



### ●今後の方向性

- ・幼稚園や保育所、幼児園は、今後の児童数の動向を踏まえ、次代を担う子どもたちが質の高い教育・保育を受けることができるよう、二園構想に向けた施設の再編を進めます。
- ・学童保育所は、今後の児童数の動向や地域での機能の必要性を踏まえ、学校規模適正化に向けた再編と連動した施設のあり方を検討します。
- ・現在休止している施設や、再編に伴い未活用となる施設は、廃止・除却だけでなく、別機能への用途変更や貸付・売却等も検討します。

### ●施設の一覧

#### (幼稚園)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
大正幼稚園	793	平成9年(1997)	25	○	○	休止中
旧秋津幼稚園	354	昭和49年(1974)	48	×	—	休止中

(保育所)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
葛城保育所	1,565	平成4年(1992)	30	○	○	
石光保育所	951	昭和55年(1980)	42	×	—	
小林保育所	598	昭和54年(1979)	43	×	○	
幸町保育所	795	昭和56年(1981)	41	×	—	

(幼稚園)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
御所幼稚園	1,343	平成4年(1992)	30	○	○	旧御所幼稚園を活用
秋津幼稚園	673	昭和62年(1987)	35	○	○	旧秋津保育所を活用

(学童保育所)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
大正学童保育所	461	*	*	*	*	大正小学校との複合施設
葛学童保育所	80	令和2年(2020)	2	○	○	
旧栗阪児童館	325	平成8年(1996)	26	○	○	休止中 ※H28.9から民間事業者が使用
御所学童保育所	209	*	*	*	*	御所小学校との複合施設
秋津学童保育所	117	*	*	*	*	秋津小学校との複合施設
掖上学童保育所	61	平成27年(2015)	7	○	—	
葛城学童保育所	61	平成27年(2015)	7	○	—	
名柄学童保育所	107	平成12年(2000)	22	○	—	吐田郷地区コミュニティセンターの一部を使用



石光保育所



御所幼稚園

## (5) 社会福祉施設

### ●施設の現況

- 社会福祉施設は、福祉施設が6施設、老人憩の家が8施設あり、高齢者や子ども・家庭等、市民の福祉の向上や健康の増進などを目的に設置されています。
- 介護予防センター（旧葛学童保育所）は、平成22年度末に隣保館から用途変更を行い、活用されている施設となっています。また、福祉関係施設は、使用貸借により、御所市社会福祉協議会及び更生保護サポートセンターごせとして利用、シルバー人材センターは、賃貸借により、公益社団法人に利用されています。
- 介護予防センターは、築40年以上経過し、老朽化が進行しているとともに、耐震診断が未実施の状況にあります。
- 市民アンケート調査では、設置目的や対象者などは異なりますが、いきいきライフセンターの利用状況は高く、老人福祉センター、介護予防センター、老人憩の家の利用状況は低くなっています。



### ●今後の方向性

- 福祉関係施設は、使用貸借先とも協議しながら、施設の老朽化への対応等を検討し、別施設への機能移転を含め、機能の維持を検討します。
- その他の福祉施設は、高齢者や子どもなど、市民の福祉や健康増進のために必要な施設として、今後も継続使用します。ただし、貸室等の機能を見直し、施設の多機能化など、更なる有効活用を検討するとともに、計画的な保全による施設の長寿命化を進めます。また、公民連携による効率的な管理運営を検討します。
- 老人憩の家は、施設利用者のニーズなどを踏まえ、市が保有する必要性を十分検討し、効率的な管理運営方法や施設のソフト化（自治会への譲渡）、集会所への機能移転を検討します。機能移転後の空き家は再利用方法も検討し、利用用途がないものは除却します。

●施設の一覧

(福祉施設)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
老人福祉センター	935	昭和62年(1987)	35	○	○	
いきいきライフセンター	1,426	平成6年(1994)	28	○	○	子育て推進課、こども家庭相談センターとの複合施設
福祉関係施設	395	昭和53年(1978)	44	×	—	市社会福祉協議会、更生保護サポートセンターごせが使用
介護予防センター	419	昭和49年(1974)	48	×	○	令和5年度に旧戸毛解放センター部分を除却予定
介護予防センター(旧葛学童保育所)	495	平成5年(1993)	29	○	—	令和5年度に介護予防センターへ用途変更予定
シルバー人材センター	98	平成13年(2001)	21	○	—	公益社団法人が賃借

(老人憩の家)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
戸毛老人憩の家	116	昭和51年(1976)	46	×	—	令和5年度に介護予防センター(旧葛学童保育所)に機能移転後除却予定
旧元町老人憩の家	124	昭和52年(1977)	45	×	—	令和2年度に元町改良住宅第3集会所に機能移転、令和4年度に除却予定
元町老人憩の家	113	*	*	*	*	元町改良住宅第3集会所との複合施設
小林老人憩の家	164	昭和55年(1980)	42	○	—	令和3年度に耐震工事を実施
幸町老人憩の家	510	昭和49年(1974)	48	×	—	令和5年度に別館(旧こども家庭相談センター)部分を減築予定
柏原老人憩の家	153	昭和57年(1982)	40	○	—	
栗阪老人憩の家	118	昭和60年(1985)	37	○	—	
室老人憩の家	114	*	*	*	*	室改良住宅集会所との複合施設



老人福祉センター



栗阪老人憩の家



## (6) スポーツ・文化施設

### ●施設の現況

- スポーツ施設は、6施設あり、市民の生涯スポーツの場を提供するために設置しています。敷地内における管理棟やトイレ、倉庫が管理対象となっています。
- 公園施設は、2施設あり、敷地内におけるトイレ、倉庫等が管理対象となっています。
- 文化施設は、4施設あり、市民の文化教養の向上や社会福祉の増進などを目的に設置されています。
- 御所スポーツクラブ、御所市文化交流センターは、児童館や隣保館から用途変更を行い、利活用されている施設となっています。
- 過去3年間の貸室等稼働率（全貸室等の合計）の平均は、御所市立図書館が18.9%となっていますが、御所市文化ホールが5.7%、御所市文化交流センターが8.0%といずれも低くなっています。



### ●今後の方向性

- スポーツ施設は、市民の生涯スポーツの場とあわせて健康増進のために必要な施設として、今後継続使用します。ただし、老朽化している施設については、適正な利用が可能となるよう維持保全を図ります。また、令和7年度中の供用開始をめざして（仮称）御所市健康増進スポーツ施設の建設を計画しています。
- 公園施設は、「御所市公園施設長寿命化計画」と連携を図りながら、公園の予防保全、日常的な管理とあわせて、維持保全を図ります。
- 文化施設は、市民の文化教養の向上や社会福祉の増進のために必要な施設として、今後も継続使用します。ただし、貸室等の機能を見直し、施設の多機能化など、更なる有効活用を検討するとともに、計画的な保全による施設の長寿命化を進めます。また、公民連携による効率的な管理運営を検討します。

●施設の一覧

(スポーツ施設)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
奈良県御所健民運動場	56	昭和60年(1985)	37	○	—	トイレ、倉庫・車庫
御所市民運動場	83	昭和60年(1985)	37	○	—	倉庫・放送室、トイレ
御所市中央コートゲートボール場	4	平成28年(2016)	6	○	—	トイレ
御所市総合運動公園	1,965	令和元年(2019)	3	○	—	北倉庫、管理棟 他
御所スポーツクラブ	447	平成5年(1993)	29	○	○	(旧幸町児童館)
御所市栗阪ゲートボール場	524	平成24年(2012)	10	○	—	ゲートボール場、管理棟

(公園施設)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
葛城公園	176	平成6年(1994)	28	○	—	トイレ、事務所棟、倉庫
人権ふるさと公園	69	平成12年(2000)	22	○	—	トイレ、物置

(文化施設)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
御所市文化ホール	877	平成6年(1994)	28	○	○	図書館との複合施設
御所市立図書館	2,287	*		*	*	文化ホールとの複合施設
青少年センター	85	*		*	*	葛公民館との複合施設
御所市文化交流センター	829	平成3年(1991)	31	○	○	(旧小林解放センター)



アザレアホール  
(御所市文化ホール・御所市立図書館)



御所スポーツクラブ

## (7) 住宅施設

### ●施設の現況

- 住宅施設は、市営住宅が 17 施設、改良住宅が 8 施設あり、住宅困窮者に整備した住宅を賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置されています。
- 多くの市営住宅で、耐用年数が経過し、老朽化が進行しています。
- 古瀬団地については、令和 4 年度中に除却予定です。
- 令和 3 年度末時点の管理戸数は、市営住宅が 478 戸、改良住宅が 868 戸となっています。また、過去 3 年間の入居率の平均は、改良住宅が 95.6%、市営住宅は政策的な入居制限等により、空き家としている施設もあり、除却予定の施設も含めて 58.6%となっています。
- 令和 2 年度に「御所市公営住宅等長寿命化計画」を策定しており、公営住宅等を長期的に、良好に維持管理し、地域の活力となる住環境の形成を図るための基本方針を示しています。



### ●今後の方向性

- 市営住宅は、今後の人口動向や将来的な住宅ニーズを踏まえ、木造や小規模団地の簡易耐火造平屋建の住宅などは、耐震性の課題により、順次施設の廃止を進めます。一方で、中層耐火造の住宅は、今後も継続使用します。
- 改良住宅は、地域の自立や活力を高めていくことを目的に、将来的なソフト化（市民への譲渡）を検討します。
- 今後も保有していく施設は、「御所市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、安全で快適な住まいを長期にわたり提供していくため、計画的な保全による施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストの縮減を図ります。



●施設の一覧

(市営住宅)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
市営住宅池之内団地	94	昭和41年(1966)	56	×	—	棟数:1棟、戸数:2戸
市営住宅今出団地	2,959	昭和32年(1957)	65	×	—	棟数:33棟、戸数:86戸
市営住宅北方団地	2,060	昭和36年(1961)	61	×	—	棟数:19棟、戸数:55戸
市営住宅幸町団地	1,328	昭和39年(1964)	58	×	—	棟数:11棟、戸数:32戸
市営住宅栗阪団地	1,331	昭和52年(1977)	45	×	—	棟数:10棟、戸数:20戸
市営住宅小林団地	1,231	昭和48年(1973)	49	×	—	棟数:2棟、戸数:19戸
市営住宅西寺田団地	504	昭和40年(1965)	57	×	—	棟数:4棟、戸数:16戸
市営住宅元町南団地	3,051	昭和41年(1966)	56	×	—	棟数:29棟、戸数:87戸
市営住宅古瀬団地	126	昭和39年(1964)	58	×	—	棟数:1棟、戸数:4戸
市営住宅古瀬北団地	222	昭和41年(1966)	56	×	—	棟数:2棟、戸数:4戸
市営住宅宮戸団地	755	昭和42年(1967)	55	×	—	棟数:7棟、戸数:24戸
市営住宅戸毛団地	283	昭和40年(1965)	57	×	—	棟数:2棟、戸数:9戸
市営住宅戸毛東団地	734	昭和45年(1970)	52	×	—	棟数:4棟、戸数:20戸
市営住宅室団地	894	昭和52年(1977)	45	×	—	棟数:8棟、戸数:16戸
市営住宅サン葛城	2,008	平成6年(1994)	28	○	—	棟数:1棟、戸数:24戸
市営住宅サン緑町(Ⅰ期)	892	平成9年(1997)	25	○	—	棟数:1棟、戸数:12戸
市営住宅サン緑町(Ⅱ期)	1,766	平成11年(1999)	23	○	—	棟数:1棟、戸数:24戸
市営住宅サン柏原(A棟)	1,808	平成13年(2001)	21	○	—	棟数:1棟、戸数:24戸

(改良住宅)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
栗阪改良住宅	1,714	昭和55年(1980)	42	○	—	棟数:10棟、戸数:20戸
戸毛改良住宅	1,707	昭和56年(1981)	41	○	—	棟数:10棟、戸数:20戸
幸町改良住宅	12,813	昭和57年(1982)	40	○	—	棟数:75棟、戸数:149戸
小林改良住宅	15,008	昭和59年(1984)	38	○	—	棟数:87棟、戸数:172戸
古瀬改良住宅	1,386	昭和59年(1984)	38	○	—	棟数:8棟、戸数:16戸
柏原改良住宅	22,279	昭和61年(1986)	36	○	—	棟数:125棟、戸数:249戸
元町改良住宅	17,974	昭和62年(1987)	35	○	—	棟数:102棟、戸数:204戸
室改良住宅	3,383	昭和63年(1988)	34	○	—	棟数:19棟、戸数:38戸



市営住宅サン緑町(Ⅰ期)



栗阪改良住宅

## (8) その他

### ●施設の現況

- その他の施設は、産業施設が2施設、生活環境施設が10施設、共同作業所が7施設、共同浴場が1施設、車庫が12施設、倉庫が17施設あります。共同作業所や農機具保管庫は、農業経営の安定と農家の生活水準の向上を目的に設置されています。
- 火葬場は、築58年が経過し、耐震基準も満たしていない状況にあるため、令和4年度末をもって建設中の新火葬場に機能を移転します。



### ●今後の方向性

- 産業振興センターは、地場産業の振興のために必要な施設として、今後も継続使用します。ただし、貸室等の機能を見直し、施設の多機能化など、更なる有効活用を検討するとともに、計画的な保全による施設の長寿命化を進めます。また、公民連携による効率的な管理運営を検討します。
- 地域振興施設「御所の郷」は、情報発信及び地域振興のために必要な施設として、今後も継続使用します。
- 火葬場は、令和5年4月1日から稼働開始の新斎場施設に移転後除却し、跡地に市営墓地管理施設及び合葬墓、無縁墓と一体となったモニュメント施設を建設します。
- 御所市クリーンセンターは、計画的な保全による施設の長寿命化を進めます。
- 共同作業所や農機具保管庫は、利用者が限定されていることから、市が保有する必要性を十分検討し、施設のソフト化（市民・自治会への譲渡）などを検討します。
- 共同浴場は施設の除却、別機能への用途変更及び所管換えを令和4年度中に予定しています。
- 消防団車庫は、地域防災に必要な施設であるため、今後も継続使用します。なお、耐震性のない車庫については、計画的に建替えを進めていきます。
- その他の車庫や倉庫は、施設の必要性を十分検討し、施設として必要性が低い場合は、施設の廃止・除却や別施設への機能移転等を検討します。必要性が高い場合は、今後も継続使用します。

### ●施設の一覧

#### (産業施設)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
産業振興センター	1,244	昭和61年(1986)	36	○	○	
地域振興施設「御所の郷」	650	平成29年(2017)	5	○	—	

## (生活環境施設)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
火葬場	230	昭和39年(1964)	58	×	—	令和4年度末に機能を移転
御所市クリーンセンター	1,926	平成26年(2014)	8	○	○	
JR御所駅駅舎	124	明治29年(1896)	126	×	—	
JR御所駅西口改札	8	平成30年(2018)	4	○	—	
JR御所駅男女トイレ	12	昭和29年(1954)	68	○	—	
JR御所駅多目的トイレ	5	平成31年(2019)	3	○	—	
JR玉手駅前トイレ	21	平成6年(1994)	28	○	—	
JR掖上駅前公衆トイレ	12	令和3年(2021)	1	○	—	
JR吉野口駅前公衆トイレ	17	令和3年(2021)	1	○	—	
室観光トイレ	17	令和元年(2019)	3	○	—	

## (共同作業所)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
戸毛共同集荷場	237	昭和56年(1981)	41	×	—	
戸毛共同作業場	22	昭和56年(1981)	41	×	—	
室共同作業所	121	昭和54年(1979)	43	×	—	
栗阪共同作業所	118	昭和56年(1981)	41	×	—	
元町共同作業所	116	昭和56年(1981)	41	×	—	
小林共同作業所	573	昭和55年(1980)	42	×	—	
古瀬共同作業所	181	昭和55年(1980)	42	×	—	

## (共同浴場)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
元町共同浴場	269	平成7年(1995)	27	○	—	休止中 ※令和4年度に地域交流センター(元町棟)に用途変更予定

## (車庫)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
消防団第1分団車庫	109	平成4年(1992)	30	○	—	
消防団第2分団車庫	90	昭和59年(1984)	38	○	—	
消防団第3分団車庫	67	昭和59年(1984)	38	○	—	
消防団第4分団車庫	72	昭和55年(1980)	42	×	—	
消防団第5分団車庫	111	昭和57年(1982)	40	○	—	
消防団第6分団車庫	84	平成15年(2003)	19	○	—	
消防団第7分団車庫	81	昭和55年(1980)	42	×	—	
消防団第8分団車庫	121	令和3年(2021)	1	○	—	
消防団第9分団車庫	91	昭和55年(1980)	42	×	—	
消防団第10分団車庫	86	昭和62年(1987)	35	○	—	
小林自治消防団車庫及び詰所	57	平成2年(1990)	32	○	—	
幸町自治消防団車庫及び詰所	52	平成7年(1995)	27	○	—	

(倉庫)

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	避難所指定	備考
土木課資材倉庫	234	平成12年(2000)	22	○	—	
元幸町地改事務所書庫	13	平成10年(1998)	24	○	—	休止中、令和5年度除却予定
水防倉庫	162	平成13年(2001)	21	○	—	
元町防災用倉庫	68	平成7年(1995)	27	○	—	
柏原農機具保管庫	282	昭和55年(1980)	42	×	—	
戸毛農機具保管庫	414	昭和53年(1978)	44	×	—	
幸町農機具保管庫	315	昭和52年(1977)	45	×	—	
栗阪農機具保管庫	166	昭和51年(1976)	46	×	—	
元町農機具保管庫	88	昭和53年(1978)	44	×	—	
小林農機具保管庫	117	昭和62年(1987)	35	○	—	
栗阪防災倉庫	41	平成22年(2010)	12	○	—	
消防団第6分団防災倉庫	41	昭和55年(1980)	42	×	—	
朝町文化財倉庫	677	昭和45年(1970)	52	×	—	
文化財事務所倉庫(旧秋津学童保育所)	309	平成9年(1997)	25	○	—	
旧御所児童館(御所市鳥獣害防止対策協議会)	513	昭和48年(1973)	49	×	—	用途変更
倉庫A(旧地域整備室)	61	平成6年(1994)	28	○	—	用途変更
倉庫B(旧マイクロバス駐車場)	48	平成9年(1997)	25	○	—	用途変更



産業振興センター



火葬場

## 2. インフラ施設

### (1) 道路

#### ●施設の現況

- 道路は、1,130 路線あり、総延長 428,149m（道路面積 1,641,841 m<sup>2</sup>）となっています。
- 令和3年度時点で道路の改良率は約 30%と低くなっているため、今後も道路の新設と更新を計画的に進めていく必要があります。
- 都市計画道路の中には、長期にわたり未整備となっているものがあります。



#### ●今後の方向性

- 道路の更新は、路面性状調査による結果を踏まえ、劣化度や交通量などから優先順位を設定し、順位の高い道路から計画的に進めます。
- パトロールなどの日常点検を実施し、交通危険箇所の早期発見、早期対応に努めます。また、路面性状調査などの点検を定期的実施し、データの蓄積・分析を行います。
- 道路の新設は、市民の利便性の向上のため、今後も必要になることから、財政状況や整備効果を十分に踏まえて、計画的に進めます。ただし、長期未整備となっている都市計画道路や「御所市道路網整備計画」は、将来の必要性・実現性を検討し、適宜見直しを行います。
- 近鉄御所駅周辺は、市の玄関口としての空間を創出するとともに、市民や来訪者の利便性の向上のため、計画的な整備を進めます。

#### ●施設の一覧

##### (道路)

種別	路線数	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)	道路面積 道路部 (m <sup>2</sup> )
1級(幹線)市道	11	19,119	8,070	42.21	99,624
2級(幹線)市道	16	26,215	5,913	22.55	105,895
その他の市道	1,103	382,814	114,574	29.93	1,436,322
合計	1,130	428,149	128,556	30.03	1,641,841

## (2) 橋梁

### ●施設の現況

- 橋梁は、307 橋あり、そのうち橋長 15m以上の橋梁が 23 橋、15m未満の橋梁が 284 橋となっています。
- 橋梁は、整備年度が不明のものが多くなっていますが、整備年度の確認できる橋梁の中には、建設後 60 年を経過するものもあり、早急に老朽化対策等が必要となっています。
- 平成 29 年度に「御所市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しましたが、道路法施行規則の改正により定期点検の方法が変更されたため、これに基づいた点検・修繕を進めるとともに、新たな橋梁長寿命化修繕計画策定に向けてすべての橋梁の法定点検を実施しているところです。



### ●今後の方向性

- 橋梁は、道路法施行規則の改正に伴う点検結果に基づいた新たな「御所市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的な保全による長寿命化を図ります。
- 市民の安全を確保するため、健全度が低く、補修が必要な損傷が発生している橋梁の対策を最優先で実施します。
- 橋梁の更新は、社会的な重要性や損傷の程度を総合的に評価したうえで、優先順位を設定することにより、費用の平準化を図り、計画的に進めます。
- パトロールなどの日常点検を実施し、損傷箇所の早期発見、早期対応に努めます。また、橋梁点検を定期的実施し、データの蓄積・分析を行い、計画の改善・見直しを図ります。

### ●施設の一覧

#### (橋梁)

種別	実延長 (m)	橋梁数(橋)			橋梁面積(m <sup>2</sup> )				
		計	長さ区分別		計	構造別			
			15m 未満	15m 以上		コンク リート橋	鋼橋	石橋	木橋 その他
橋梁	2,066	307	284	23	10,733	10,251	482	0	0



### (3) 公園等

#### ●施設の現況

- 公園等は、都市公園が21施設あり、面積の合計は160,041㎡となっています。また、運動場が4施設あり、面積の合計は32,722㎡となっています。
- 令和3年度時点で市民1人当たりの都市公園面積は、6.58㎡となっています（令和4年3月末時点の人口24,339人をもとに算出）。
- 都市公園は、昭和54年から順次整備されており、開設後30年以上経過する公園もあります。
- 運動公園である御所市総合運動公園を対象として、平成25年度に「御所市総合運動公園施設長寿命化計画」、その他の都市公園を対象として、平成27年度に「御所市公園施設長寿命化計画」を策定しており、公園の予防保全や日常的な維持管理、公園施設の長寿命化等を図るための基本方針を示しています。



#### ●今後の方向性

- 公園は、「御所市公園施設長寿命化計画」等に基づき、公園施設を「予防保全」するものと「事後保全」するものに区分し、計画的な保全による長寿命化や更新を進めます。
- 公園施設の更新は、健全度調査等による結果を踏まえ、緊急度などから優先順位を設定したうえで、費用の平準化を行い、計画的に進めます。
- 日常点検を実施し、劣化箇所の早期発見、早期対応に努めます。また、遊具や設備、建築物などの健全度調査を定期的の実施し、データの蓄積・分析を行い、計画の改善・見直しを図ります。
- 公園等の管理運営は、NPOや地元住民など利用者による管理を誘導します。また、運動公園は、コスト縮減とサービス向上のため、公民連携手法の導入などを検討します。
- 公園等の新設は、必要最小限にするとともに、今ある施設の維持管理を十分に進め、質の高い公園にしていきます。



●施設の一覧

(都市公園)

種別	施設名称	開設面積 (㎡)	開設年	備考
運動公園	御所市総合運動公園	99,400	昭和58年(1983)	
近隣公園	葛城公園	16,200	平成6年(1994)	
	人権ふるさと公園	20,076	平成15年(2003)	
街区公園	葛城台中央児童公園	813	昭和54年(1979)	
	幸町児童公園	2,326	昭和54年(1979)	
	元町児童公園	654	昭和56年(1981)	
	葛城台西児童公園	732	昭和56年(1981)	
	栄町児童公園	352	昭和58年(1983)	
	茅草北児童公園	614	昭和58年(1983)	
	御所の郷児童公園	384	昭和58年(1983)	
	葛城台東児童公園	274	昭和59年(1984)	
	葛城ハイツ児童公園	1,665	昭和60年(1985)	
	三室児童公園	296	平成2年(1990)	
	小林児童公園	2,002	平成5年(1993)	
	日置児童公園	213	平成15年(2003)	
	柏原西公園	1,061	平成31年(2019)	
	柏原東公園	1,451	平成31年(2019)	
都市緑地	石光山緑地公園	2,961	平成3年(1991)	
	元町センター南緑地公園	6,374	平成9年(1997)	
	宮戸河川公園	1,438	平成10年(1998)	
	柏原調整池公園	755	平成15年(2003)	

(運動場)

種別	施設名称	開設面積 (㎡)	開設年	備考
運動場	奈良県御所健民運動場	10,444	昭和42年(1967)	
	御所中央コートゲートボール場	1,093	平成5年(1993)	
	御所市民運動場	19,445	平成24年(2012)	
	栗阪ゲートボール場	1,740	平成25年(2013)	

## (4) 下水道

### ●施設の現況

- 下水道は、公共下水道の管路が総延長 78,269m、建築物等としてポンプ場が 1 施設あります。
- 令和3年度末時点で下水道普及率は 65.6%、下水道接続率は 66.2%となっており、現在も公共下水道の整備を進めています。
- 管路は、昭和 57 年に整備が始まったため、供用後 30 年以上経過するものもあります。また、平成に入ってから急激に整備が進んでおり、今後老朽化対策等が必要となります。



### ●今後の方向性

- 管路やポンプ場は、「事後保全」から「予防保全」へ保全の方法を転換し、計画的な保全による長寿命化を図ります。
- 管路の更新は、調査・点検結果に基づき優先順位を設定し、順位の高い管路から計画的に進めます。
- 日常点検や定期点検を実施し、劣化箇所の早期発見、早期対応に努めます。
- 管路等の新設は市民の利便性の向上のため今後も必要になることから、財政状況や整備効果を十分に踏まえて、拠点市街地を優先的に整備するなど計画的に進めます。ただし、公共下水道整備区域等は、将来の必要性を検討し、適宜見直します。

### ●施設の一覧

#### (管路)

種別	延長(m)							
	計	管種別			管径別			
		コンクリート管	塩ビ管	その他	250mm以下	251~500mm	501~1000mm	不明
下水道管路	78,269	6,763	68,995	2,511	71,306	4,743	2,035	185

#### (建築物等)

種別	施設名称	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年	築年数	耐震性	備考
送水施設	西御所ポンプ場	407	平成5年(1993)	29	×	

## (5) 水道

### ●施設の現況

- ・上水道の管路が総延長 287,755m あり、市内に点在した簡易水道は、令和3年度にすべて上水道へ統合となっています。また、上水道関連の建築物等は、水道局事務所が1施設、浄水場が3施設、配水場が17施設、送水施設4施設、取水施設が7施設ありますが、県営水道の受水エリアの拡大に伴い、山本山浄水場など休止施設が数力所あります。
- ・令和3年度末時点で上水道普及率は94.4%となっています。また、令和3年度時点の上水道の耐震管整備率が18.0%と低いこともあり、近年は老朽化した管路の更新や耐震管への更新等が多くなっています。
- ・平成21年度に「御所市水道ビジョン-2009-」を策定しており、安全・安定・安心な水道水の供給をめざして基本目標や基本方針を示しています。



### ●今後の方向性

- ・水道局事務所は、耐震性がなく、安全が確保されていないため、施設の建替えや改修等を検討します。
- ・管路や建築物等は、優先順位の高いものから、耐震化を進めます。
- ・管路の更新は、「御所市水道ビジョン-2009-」に基づき、重要度や管の材質などから優先順位を設定し、順位の高い管路から計画的に進めます。
- ・日常点検や定期点検を実施し、劣化箇所の早期発見、早期対応に努めます。また、これらのデータの蓄積・分析を行い、計画の改善・見直しを図ります。
- ・上水道は、広域化や民間委託など、管理運営コスト縮減とサービス向上を図るとともに、財源の確保に努め、経営の健全化を進めます。
- ・奈良県広域水道企業団設立にむけ、本市は令和3年1月に「水道事業等の統合に向けた覚書」を締結しました。令和6年度の奈良県広域水道企業団設立を目指し、関係団体とともに具体的な協議・検討を進めています。

### ●施設の一覧

#### (管路)

種別		延長(m)			
		計	管径別		
			300mm未満	300mm以上	不明分
上水道管路	導水管	8,268	8,013	0	255
	送水管	14,102	13,987	0	114
	配水管	265,385	264,131	0	1,254
	合計	287,755	286,131	0	1,624

## (建築物等 [上水道])

種別	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震性	備考
事務所	水道局	708	昭和46年(1971)	51	×	
浄水場	榑羅浄水場	1,055	昭和44年(1969)	53	×	
	山本山浄水場	367	昭和44年(1969)	53	×	休止中
	関屋浄水場	23	不明	不明	×	令和3年度に上水道に統合 今後除却予定
配水場	山本山配水池	474	昭和44年(1969)	53	×	休止中
	榑羅第1配水池	209	昭和51年(1976)	46	×	休止中
	榑羅第2配水池	43	昭和40年(1965)	57	×	休止中
	榑羅第3配水池	135	平成29年(2017)	5	○	新配水池(平成29年3月)
	檜原配水池	266	昭和46年(1971)	51	○	
	名柄配水池	289	平成2年(1990)	32	○	名柄ポンプ場と同一敷地
	南郷配水場	202	平成13年(2001)	21	○	
	秋津配水池	324	昭和47年(1972)	50	○	
	城山台配水池	211	平成3年(1991)	31	○	
	西北窪配水場	190	平成13年(2001)	21	○	
	新佐味配水池	201	平成14年(2002)	20	○	
	伏見配水池	41	平成16年(2004)	18	○	
	伏見旧配水池	27	不明	不明	×	
	高天配水池	39	平成16年(2004)	18	○	
	新田配水池	42	平成19年(2007)	15	○	
	重阪配水池	35	平成27年(2015)	7	○	
		関屋配水池	8	不明	不明	×
送水施設	小林ポンプ場	27	平成3年(1991)	31	○	休止中
	名柄ポンプ場	112	平成2年(1990)	32	○	名柄配水池と同一敷地
	城山台ポンプ場	40	平成3年(1991)	31	○	
	今城ポンプ場	8	不明	不明	×	令和3年度に上水道に統合 今後除却予定
取水施設	三室ポンプ場	不明	不明	不明	—	
	柿ヶ坪ポンプ場	不明	不明	不明	—	
	健民グランド深井戸	不明	不明	不明	—	
	大正幼稚園深井戸	不明	不明	不明	—	
	新県道深井戸	不明	不明	不明	—	
	日置深井戸	不明	不明	不明	—	
	元町南団地深井戸	不明	不明	不明	—	

# 第7章 公共施設マネジメントの推進について

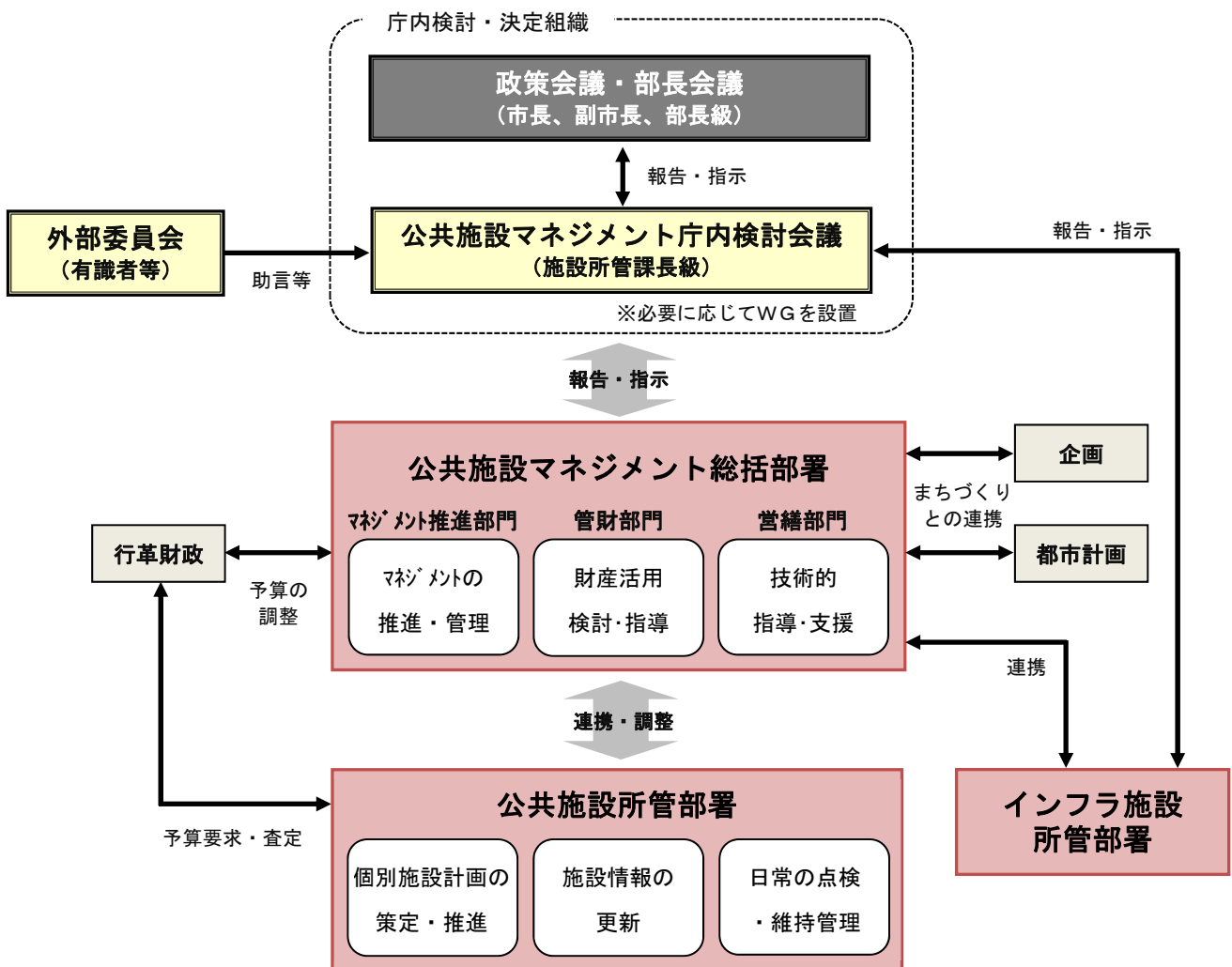
## 1. 推進体制等の構築

### (1) 庁内推進体制の強化

現在、公共施設等の管理については、各施設所管課が個々に対応しており、すべての公共施設等の総括的な管理はなされていない状況にあります。今後、公共施設マネジメントを効果的・効率的に推進していくためには、職員一人ひとりが公共施設マネジメントの意義を理解し、全庁で共通認識を持って推進していく必要があります。

そのため、以下のように庁内推進体制等を目指します。

【推進体制イメージ】



## ①公共施設マネジメント総括部署の設置

公共施設マネジメントを効果的・効率的に推進していくため、インフラ施設を除くすべての公共施設の情報の一元的な管理を行い、再編・保全等の計画の進行を管理していく部署として、「公共施設マネジメント総括部署」の設置を検討します。

インフラ施設については、個別に長寿命化計画等を策定し、既にマネジメントを推進しているとともに、公共施設とは性質が異なる施設であることから、今後も各施設所管課により適切に計画を推進していくこととします。ただし、「公共施設マネジメント総括部署」と密接に連携できる体制としていきます。

### 公共施設マネジメント総括部署の位置づけ

公共施設マネジメントに関する政策的な意思決定を行うトップを支援できる位置づけとするとともに、公共施設マネジメント推進に必要なマネジメント推進部門、管財部門、営繕部門などを統合した部署とします。

#### (マネジメント推進部門)

- ✓ 公共施設の情報の一元管理・分析
- ✓ 公共施設等総合管理計画の推進及び管理、委員会等の運営
- ✓ 公共施設の再編・保全の全体計画の策定及び管理

#### (管財部門)

- ✓ 財産活用の検討・指導

#### (営繕部門)

- ✓ 技術的な指導・支援

など

## ②全庁横断的な推進体制の強化

### 庁内検討組織の設置

公共施設マネジメントを推進していく段階で、部局間を超えた施設の多機能化（複合化）や施設の改修の順位付けなど、全庁的な検討が必要となる事項が多くあります。また、施設の廃止など、トップダウンによる政策的な意思決定が必要となる場面も出てきます。

これら重要事項については、これまでどおり市長や部長級などからなる「政策会議・部長会議」で総合的な調整・決定を行いますが、その前段階として、インフラ施設も含めた施設所管課長級からなる「公共施設マネジメント庁内検討会議」を設置し、公共施設マネジメントにおける全庁横断的な検討・協議や進捗状況の管理を行います。

また、必要に応じて、「公共施設マネジメント庁内検討会議」の下で実務的な検討を行う「ワーキンググループ（WG）」や、外部の視点や専門的な視点から意見・助言をもらうため有識者や公募市民等からなる「外部委員会」の設置を検討します。

## 関係部署との連携

公共施設の再編については、将来のまちのあり方を見据えて進め、総合計画や都市計画マスタープラン・立地適正化計画等との整合を図っていく必要があります。今後、公共施設を地域の拠点とする、または施設跡地に民間施設を誘導するなど、まちづくりへ有効活用するため、公共施設マネジメント総括部署と企画政策部署・都市計画部署との連携を図ります。

一方で、限られた財源を施設の更新費用に充てるためには、財源の“選択と集中”により効果的に活用していく必要があります。今後、資産管理と資産経営の一体化を図っていくため、行革財政部署と密接に連携し、施設の再編や保全など、公共施設マネジメントによる事業の優先度と連動した予算編成・予算配分の仕組みの構築を検討します。

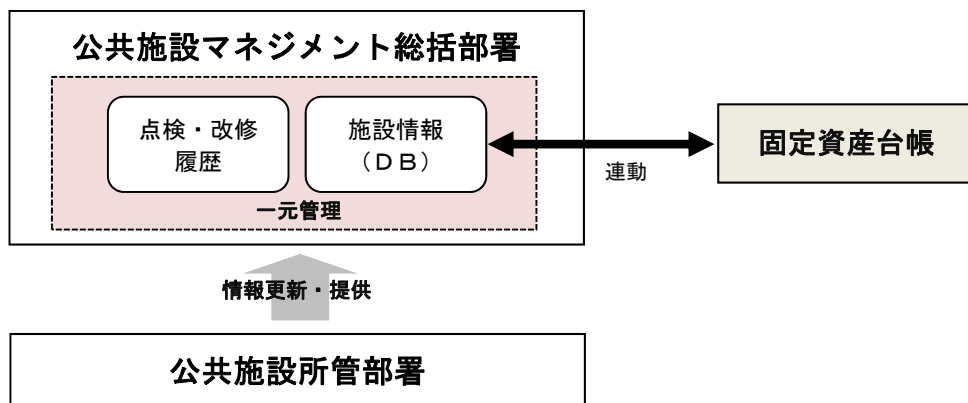
また、公共施設所管部署は、本計画や公共施設の再編・保全の全体計画に基づき、公共施設マネジメント総括部署との連携のもと、個別施設計画を策定・推進していきます。また、今後とも日常の点検や維持管理等を確実に実施するとともに、市民サービスの向上を進め、公共施設を最適な状態に維持します。

## ③施設情報の一元管理

公共施設の再編・保全、効率的な管理運営等を検討する際には、利用状況やコスト情報などを用いて、継続的に分析・評価していく必要があります。

そのため、公共施設マネジメントに必要な施設の情報については、固定資産台帳とも連動し、公共施設マネジメント総括部署と各施設所管部署との役割分担のもと、定期的に更新し、データベース化（公共施設マネジメントシステムの導入等）や公共施設カルテの作成・更新を進めます。また、施設の点検や改修等の履歴についても、公共施設マネジメント総括部署で一元的に管理し、庁内での情報共有を図ります。

### 【情報の一元管理のイメージ】





#### ④職員の意識啓発

公共施設マネジメントの推進には、職員一人ひとりがその意義や必要性を理解し、資産経営の視点を持って取り組んでいく必要があるため、職員研修会の定期的な開催や庁内広報の発行などにより、職員の意識啓発や知識の蓄積・継承を図ります。

##### 職員研修会（例）

- ✓ 公共施設の再編等の先進事例の紹介
- ✓ PPP/PFI等の公民連携手法について
- ✓ 施設管理者による施設の日常点検について など

## （2）市民との協働体制の構築

公共施設マネジメントを推進していくためには、市民の理解が必要不可欠となります。特に、公共施設を再編し、施設の多機能化（複合化）や廃止を検討する際は、施設の利用者である市民と問題意識を共有し、理解を得ながら進めていく必要があります。

そのため、市の現状や施設に関する情報、検討の経過などを積極的に発信して、市民理解の醸成に努めるとともに、意見交換や協働を図るための体制の構築を検討します。

##### 情報共有等の手法（例）

- ✓ 市ホームページや広報紙「広報御所」への掲載
- ✓ 有識者等による市民セミナーの開催
- ✓ 住民説明会や出前講座の開催
- ✓ 公共施設再編の際の市民ワークショップの実施 など

## （3）民間事業者との連携体制の構築

これまで多くの公共施設において、市が施設を整備し、市が施設を管理運営する“公設公営”の手法で行政サービスを提供してきました。今後は、更なる市民サービスの向上や経費の縮減を図っていくため、指定管理者制度の導入やPFI手法の活用など、施設の整備や管理運営に民間事業者の技術やノウハウ等の活用を検討していく必要があります。

そのため、民間事業者向けの公共施設等に関する情報を発信していくとともに、施設の有効活用や管理運営手法等について意見交換し、提案を受ける場を設置するなど、公民連携を図るための体制の構築を検討します。

## (4) 県や近隣自治体との連携体制の強化（広域連携）

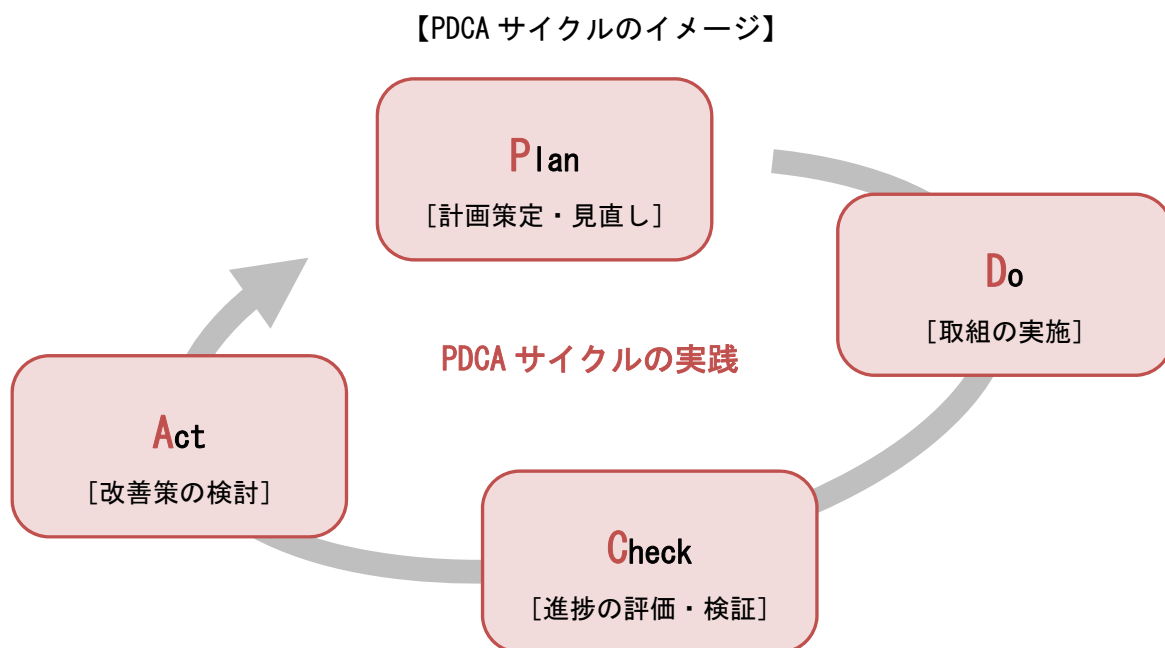
本市は、これまで県や近隣自治体と施設の利用、運営に関し広域的な体制を構築しています。例えば、ごみ処理事業は、五條市・田原本町と一部事務組合を設立し、本市を含めた二市一町でクリーンセンターの建設及び管理運営を行っています。一方、公共施設の中には、提供する行政サービスの性質により、市内外を問わず広く利用できる施設や、県の公共施設と同種の施設などがあります。

このような公共施設等については、本市だけで施設を保有・整備するのではなく、県や近隣自治体と共同で施設を保有する、または施設を相互利用できるような手法を検討するなど、広域的な連携体制の強化を図ります。

## 2. フォローアップ

公共施設マネジメントを継続的な取組としていくため、本計画または個別施設計画策定後、PDCA サイクルにより、取組の進捗を適切に評価・検証したうえで、計画の見直しまたは次の個別施設計画等の策定を行っていきます。

また、社会経済情勢の変化や上位計画である総合計画の見直しが行われた場合も、適宜見直しを行います。



## 附属資料

### 用語集

初出するページを【 】内に表示しています。

#### あ行

##### 一部事務組合 【P84】

地方公共団体が、その事務の一部を共同処理するために設ける団体のこと。

##### 一般会計 【P31】

地方公共団体の中心となる行政運営の基本的な経費を網羅して計上したもの。一方、特別会計は、特定事業の歳入・歳出を一般会計と区別して計上したもの。

##### 一般財源 【P50】

財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる経費のこと。市税、地方交付税などが該当する。

#### か行

##### 経常収支比率 【P18】

経常的に収入される一般財源に対する人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費の比率のこと。市の財政構造の弾力性を示す。

##### 公営企業会計 【P31】

上水道や下水道など、地方公共団体が経営する企業の会計のこと。公営企業は、特別会計を設けているが、民間企業と似た経理を行っているもの（法適用企業）と一般会計と同様に地方自治法に基づく財務処理を行っているもの（法非適用企業）がある。

##### 公共施設整備基金 【P50】

市が公共施設等の整備などに要する財源の一部に充てるために積み立てている基金のこと。

##### 公債費 【P17】

地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費のこと。

##### 固定資産台帳 【P50】

市が保有するすべての固定資産について、取得価額や耐用年数等のデータを管理する台帳のこと。

#### さ行

##### 実質公債費比率 【P18】

市の標準的な収入に対する市債の返済額の比率のこと。資金繰りの程度を示す。

##### 指定管理者制度 【P49】

市が設置する公の施設の管理運営について、市議会の議決を経て市長が指定した民間事業者などに委任する制度のこと。

##### 指定避難所施設 【P56】

災害が発生するおそれがある場合に、使用する市が指定した避難所施設のこと。

#### た行

##### 投資的経費 【P17】

道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費のこと。普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

## 特定財源 【P17】

財源の用途が特定されている経費のこと。市債、国庫支出金、県支出金、使用料、分担金・負担金などが該当する。

## 都市公園 【P31】

地方公共団体が、都市計画区域内において設置する都市公園法に規定される公園または緑地のこと。

## な行

### ネーミングライツ 【P50】

公共施設等の施設名称に企業名やブランド名等を付けることができる権利のこと。

## は行

### P F I (Private Finance Initiative)

#### 【P7】

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法のこと。

### P P P (Public Private Partnership)

#### 【P7】

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念のこと。民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

## 扶助費 【P17】

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のこと。生活保護費や児童手当などが該当する。

## プレストレスト・コンクリート橋 【P38】

プレストレスト・コンクリートを使用した橋梁のこと。プレストレスト・コンクリートは、コンクリートにあらかじめ計画的に圧縮応力度を与えることにより、荷重によって生じる引張応

力と相互に消しあうように設計・施工されたコンクリートのこと。

## ら行

### ライフサイクルコスト 【P53】

公共施設等の設計、建設から、維持管理、修繕及び解体撤去に至るまでの建築物にかかる総コストのこと。

### 類似自治体 【P18】

人口や産業構造から類似する地方公共団体をグループ分けしたもの。本市は、「都市Ⅰ-2(人口5万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%以上かつⅢ次65%未満)」に区分される。

### 路面性状調査 【P73】

道路の舗装路面のひび割れ・わだち掘れなどを測定し、道路の現状を把握する調査のこと。

---

## 御所市公共施設等総合管理計画（改訂版）

発行日 平成 29 年（2017 年）3 月策定  
令和 5 年（2023 年）3 月改訂  
発行 奈良県 御所市  
企画・編集 企画政策部 管財課

---